

性的指向及びジェンダーアイデンティティの
多様性に関する国民の理解の増進に関する法
律第9条に規定する学術研究等の遂行に資す
る既存研究等の調査分析
報告書

令和6年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目次

I.	事業概要	1
1.	事業の背景	1
2.	事業の目的	1
3.	事業の実施内容	1
4.	事業の実施期間	2
5.	留意事項	2
II.	調査実施方針	3
1.	第9条に規定する学術研究等について	3
1 - 1.	国民の理解の把握	3
1 - 2.	理解増進の取組状況の把握	4
1 - 3.	性的マイノリティ当事者が経験する困難等の把握	4
2.	調査内容及び調査方法	4
調査1	国民の理解に関わる調査事例	4
調査2	理解増進の取組状況に関する知見・調査事例	5
調査3	性的マイノリティ当事者が経験する困難等に関わる調査事例	8
調査4	国外における取組状況等	10
III.	調査及び分析結果	13
1.	調査結果	13
調査1	国民の理解に関わる調査事例	13
調査2	理解増進の取組状況に関する知見・調査事例	34
調査3	性的マイノリティ当事者が経験する困難等に関わる調査事例	46
調査4	国外における取組状況等	72
2.	分析及び提案	79
IV.	参考資料（調査事例等）	84
1.	性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する調査事例（分野未分類）	84
2.	地方公共団体に関する調査や地方公共団体が実施した調査事例	90
3.	企業や就労に関わる調査事例	97
4.	学校や生徒児童に関する調査事例	101

I. 事業概要

1. 事業の背景

令和5年6月23日に施行された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（以下、同法）は、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵涵養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的」としている。

同法第9条では、「国は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する学術研究その他の性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の策定に必要な研究を推進する」と規定されており、国は性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の策定に必要な研究を推進することが求められている。

2. 事業の目的

本事業は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国内外における既存の実態調査、研究、政策等を収集、整理及び分析することにより、今後実施される同法に基づく学術研究等の遂行に資することを目的とする。

3. 事業の実施内容

以下の内容により、本事業を実施した。

- (1) 国内における性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解浸透に係る既存の実態調査、研究、政策等の収集、整理及び分析
※地方公共団体、企業、学校の3分野に関する調査等はできる限り収集
- (2) 国内における性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する既存の実態調査、研究、政策等の収集、整理及び分析 ※上記(1)以外
収集例：実態把握、ヒアリング調査結果、当事者の困りごと、地方公共団体における取組等
※地方公共団体、企業、学校の3分野に関する調査等はできる限り収集
- (3) 国外における性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する既存の実態調査、研究、政策等の収集、整理及び分析
※収集にあたっては、対象国への訪問等を行うことなく、国内において文献等により収集可能な範囲で実施した。その際、各国の取組推進の程度等を勘案の上、幅広く多様な国を対象とした
- (4) 上記の(1)、(2)及び(3)における既存の研究等において明確な事実、情報が不十分な分野等の洗い出しや海外における取組状況等の分析を踏まえ、今後実施される同法に基づく学術研究等の進め方等について提案

4. 事業の実施期間

2023年11月2日～2024年3月29日

5. 留意事項

- 本事業は内閣府の委託事業であり、上述の「2. 事業の目的」及び「3. 事業の実施内容」などに定められた業務を実施するものとして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が受託・実施したものである。本報告書の内容は、内閣府の見解を示したものではない。
- 本報告書では、同法において、施策等の実施主体（地方公共団体、事業主及び学校の設置者）による努力義務として例示されているものを中心に整理・分析等を行った。
- 本報告書では、同法に基づき、「性的指向」とは、恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向を指すもの、「ジェンダーアイデンティティ」とは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」と捉えている。
- 本報告書では、出生性とジェンダーアイデンティティが同一ではない又は性別違和を感じている者並びに性的指向が異性ではない又は異性に限らない者を「性的マイノリティ当事者」と表現し、「性的マイノリティ当事者」ではない者を「性的マイノリティ非当事者」と表現している。なお、本表現は本報告書とりまとめにあたっての整理及び表現であり、同法に基づくものではない。
- ただし、各種調査事例や文献において上記とは異なる表現や定義が用いられている場合には、出所元の表現を優先する。
- 本文中にある「調査事例 1」などの記載は、巻末に掲載した調査事例の個票番号を指す。また、本文中にある「調査事例 1」は巻末の個票のリンクとなっている。
- 本報告書に記載した各種ウェブサイト等の URL への最終アクセス日は 2024 年 3 月 29 日である。

II. 調査実施方針

1. 第9条に規定する学術研究等について

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(以下、「同法」という。)第9条では、「国は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する学術研究その他の性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の策定に必要な研究を推進する」と規定されている(以下、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する学術研究その他の性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の策定に必要な研究」を「第9条に規定する学術研究等」と略記する)。

第9条に規定する学術研究等については、国会審議において、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する「医学的、心理学的な知見の深化などの学術研究が想定されていた」と明らかにされているが、本事業は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関わる既存の調査研究や施策の状況等を調査することで、情報の収集や調査研究が推進されるべき分野等を確認し、同法に基づく今後の学術研究等の進め方等の検討に資する基礎資料とすることを目的としている。本目的のために、第9条に規定する学術研究等とはどのようなものが該当しうるかについて一定の枠組みを仮説として設定する。

1 - 1. 国民の理解の把握

同法では、同法の目的の背景として、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状」が挙げられている。ここで「理解」の指し示す内容は必ずしも明文化はされていないものの、一般的には「内容、意味などがわかること」、さらに人と人との関わりにおいては、「相手の気持ちや立場に立って思いやること」¹を指すと考えられる。

「内容や意味がわかる」という意味内容においては、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解とは、「性的指向及びジェンダーアイデンティティが多様であることがわかる」、「言葉の意味がわかる」ということが考えられる。また、「他人の気持ちを受け取ること」「相手の気持ちや立場に立って思いやること」という意味内容においては、同法の基本理念が示すとおり、「性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生することと解することができる。

「理解の増進」とは、まずは、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性について、「わかる」「知っている」という人を増やすことやその程度が増すことであり、第9条に規定する学術研究等においては、国民は何を「わかる」「知っている」とよいか、また、その程度をどのように把握するのかという点が調査内容に含まれるものと言える。

次に、「わかる」「知っている」といった認知や知識以上に、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を踏まえて個性を尊重し合う機運を醸成していくものであると考えられる。

「理解の増進」とは、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を尊重する態度や考えを持つ人が増えることであり、第9条に規定する学術研究等はその程度をどのように把握するの

¹ 小学館、「精選版 日本国語大辞典」。

かという点が調査内容に含まれるものと言える。

1 - 2. 理解増進の取組状況の把握

第9条に規定する学術研究等においては、「理解増進のための施策の策定に必要な研究等」が求められている。

理解増進のための施策に関連して、同法第4条において、国は基本理念にのっとり、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、及び実施するよう努める」と定められており、同法第5条において地方公共団体の役割、第6条において事業主及び学校の設置者が努めるべき事項が定められている。

第9条に規定する学術研究等には、これらの施策等の実施主体（地方公共団体、事業主及び学校の設置者）が実施すべき施策等に関わる事項が含まれるものと考えられる。

1 - 3. 性的マイノリティ当事者が経験する困難等の把握

「全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」との基本理念を踏まえれば、同法は、全ての国民が、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由として生きづらさを感じることなく、個人として尊重される社会を実現することを目指すものと考えられる。

また、同法が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でないことによって、性的マイノリティ当事者が生きづらさを感じていることなどを立法事実として制定されたことを踏まえれば、1 - 1. において提示した、国民が「わかる」「知っている」とよい事項とは、性的マイノリティ当事者の経験や置かれた境遇、性的指向又はジェンダーアイデンティティに起因する困難や配慮事項等が含まれるものと考えられる。

そのため、第9条に規定する学術研究等においては、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由として生きづらさを感じる立場にある者、つまり、性的マイノリティ当事者たちの困難経験等に関する実態を明るみにすることも、その目的の1つであると考えられる。

2. 調査内容及び調査方法

1 - 1. ～ 1 - 3. において設定した第9条に規定する学術研究等の調査の枠組みを踏まえ、本事業において実施する調査（デスクトップ調査）の内容及び方法を以下のとおり設定した。なお、第9条に規定する学術研究等の目的を国民の理解の増進や性的マイノリティ当事者の困難等の実態の把握と設定したことを踏まえると、調査方法は定量分析が主流になるものと思われることから、いずれの調査においても、有効回答数 1,000 件程度以上のサンプルサイズを持つ定量調査を収集することを優先した。

調査1 国民の理解に関わる調査事例

【調査内容】

国民の理解の増進に関する施策を効果的に推進していくためには、理解が増進されたかどうか

を把握・評価分析するための方法が確立される必要がある。ここで、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性の理解の増進の程度をどのように把握するかという方法論の問題が立ち上がる。1つにはどのような指標（言葉を知っている割合など）をもって理解の程度を把握するかという論点、もう1つにはどのような調査方法により理解の程度を把握するかという論点がある。そこで、どのような指標を用いるか、どのような調査方法を用いるとよいかを検討するうえで参考となるよう、国民の理解の実態把握に関わりうる既存の調査事例を収集し、知見を整理する。

【調査方法】

一般的な検索エンジンやCiNii等を利用し、調査主体を問わず、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関わる概念や言葉の認知、意識を把握した調査を収集した。また、地方公共団体については、都道府県、政令指定都市に調査範囲を限定し、各団体のウェブサイト内の検索機能等を用いて関連する調査の有無を確認した。

調査事例の収集にあたっては、①有効回答数1,000件程度以上のサンプルサイズがあること、②無作為抽出法によって調査対象が選定されているもの、③性的マイノリティ当事者、性的マイノリティ非当事者の区分で割付を行っていないもの（性的マイノリティ当事者、性的マイノリティ非当事者を偏りなく含むもの）、④郵送法や訪問留置・訪問回収法を用いているものを優先して収集した。

調査2 理解増進の取組状況に関する知見・調査事例

第9条に規定する学術研究等においては、施策等の実施主体がどのような施策等を実施するとよいかについて知見が明らかにされるべきと考えられる。本事業は、情報の収集や調査研究が推進されるべき分野等を確認し、同法に基づく今後の学術研究等の進め方等の検討に資する基礎資料とすることを目的としていることから、同法において国のほかに施策等の実施主体とされている地方公共団体、事業主及び学校の設置者における、施策等の実施状況や体制について調査を行う。

調査2.1 地方公共団体における取組や体制

調査2.1.1 条例の制定状況

【調査内容】

性的指向及びジェンダーアイデンティティ、又は、性的マイノリティ当事者に関わる条例を制定している地方公共団体の状況を把握する。

【調査方法】

性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解の増進を規定している条例や性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする、又は性的マイノリティ当事者に対する差別的な取扱いを禁止することなどを規定している条例について、既存文献を参照のうえ情報を整理する。また、内閣府を通じて各団体へ照会する。

調査2.1.2 地方公共団体の推進体制

【調査内容】

同法第5条において、地方公共団体は、「国との連携を図りつつ」施策を策定し、実施するよう努めるものとされていることを踏まえ、国及び地方公共団体間の連携を促すにあたり、各地方公共団体における性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進施策の担当課を把握する。

【調査方法】

都道府県・政令指定都市のウェブサイト进行调查し、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関わる施策の担当課を一覧として整理する。また、内閣府を通じて都道府県・政令指定都市へ照会のうえ情報収集を行う。

調査2.1.3 地方公共団体における施策・事業等の実施状況

【調査内容】

同法第5条において、地方公共団体は、「その地域の実情を踏まえ、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする」とされている。同法において施策内容の例示として「教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた知識の着実な普及、各般の問題に対応するための相談体制の整備」などが挙げられているところ、本調査において地方公共団体が実施している具体的な既存の施策・事業等を明らかにする。

そこで、第一に、各地方公共団体がどのように現状把握をしているかという観点から、実態把握調査の実施状況について整理する（調査1の一部と重複）。第二に、住民に接する機会のある地方公共団体職員の理解を増進させるための取組として、ハンドブックの作成といった職員向けの情報提供の状況を調査する。第三に、地方公共団体職員・事業者・住民の理解増進に向けてどのような施策・事業等が行われているかという観点から、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関しての理解増進に向けた研修・講座等の実施状況について整理する。

【調査方法】

実態把握調査の実施状況、職員向けの情報提供の状況、職員・事業者・住民向けの研修・講座等の実施状況について、都道府県・政令指定都市・東京23区のウェブサイトに公開されている情報を整理する。また、内閣府を通じて都道府県・政令指定都市へ照会のうえ情報収集を行う。

調査2.2 企業における取組や体制

【調査内容】

事業主については、「(略) …普及啓発、就業環境の整備、相談の機会の確保等を行う」(同法第6条)ことや「その雇用する労働者に対し、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるための情報の提供、研修の実施、普及啓発、就業環境に関する相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努める」(同法第10条2)ことと定められている。

厚生労働省は、「性的マイノリティに関する理解増進に向けた取組」として、ハラスメントのない職場づくりや公正な採用選考を推進している²。

第9条に規定する学術研究等においては、職場づくりや公正な採用選考を含む、事業主等における措置の実施状況の把握が求められる。本事業は、情報の収集や調査研究が推進されるべき分野等を確認し、同法に基づく今後の学術研究等の進め方等の検討に資する基礎資料とすることを目的としていることから、企業における施策の実施状況について、調査事例を収集し、知見を整理する。

【調査方法】

一般的な検索エンジンやCiNii等を利用し、企業を調査対象とし、職場づくりや公正な採用選考を含む、理解増進のための施策の実施状況(普及啓発、研修の実施、情報の提供、相談体制の整備、就業環境の整備に関する施策等)を調査項目に設定している国内調査を収集した。

調査2.3 学校における取組や体制

【調査内容】

学校については、その設置者が「(略) …家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等を行うことにより性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する当該学校の児童等の理解の増進に自ら努める」(同法第6条2)ことや「家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境に関する相談体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努める」(同法第10条3)ことと定められている。

文部科学省は、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」(平成27年4月30日)や「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」(平成28年4月1日)の発行等による、各学校における性的マイノリティ当事者である児童生徒への対応・支援体制の構築を促してきた。また、教職員向けの研修動画の配信、教職員向け理解啓発パンフレットの作成・周知がなされている³。

第9条に規定する学術研究等においては、学校における児童、生徒又は学生及び教職員の理解の増進や、教育又は啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等の取組の実施状況の把握が求められる。本事業は、情報の収集や調査研究が推進されるべき分野等を確認し、同法に基づく今後の学術研究等の進め方等の検討に資する基礎資料とすることを目的としていることから、学校に

² 厚生労働省、「性的マイノリティに関する理解増進に向けて～厚生労働省の取組～」．https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaihakoyou/index_00007.html．

³ 文部科学省、「性的マイノリティに関する施策」．https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryoy/1415166_0004.htm．

おける上記の取組の実施状況や性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する教職員の理解の状況について、調査事例を収集し、知見を整理する。

【調査方法】

一般的な検索エンジンや CiNii 等を利用し、学校や教職員を調査対象とし、児童生徒や教職員の理解の増進・教育・啓発に関する取組状況（授業での取扱いや教職員向けの研修等）、教育環境の整備状況（学校生活での配慮や校則の見直し等）、相談の機会の確保（教職員への相談の状況）等を調査項目に設定している国内既存調査を収集した。

なお、調査過程において、教育委員会が調査実施主体となった調査事例が確認されたため、一般検索エンジンを用いて全都道府県における学校や教職員を対象とした調査の有無も確認した。また、教職員を対象とした調査のうち、性的マイノリティ当事者の支援に関わる民間団体や研究者等が実施している調査研究については、調査対象者数が十分に確保できているか、全国を対象としているか等の観点から、本事業において取り上げる調査を選定した。

調査3 性的マイノリティ当事者が経験する困難等に関わる調査事例

調査3.1 就労において性的マイノリティ当事者が経験する困難等

【調査内容】

同法では、事業主は「(略) …普及啓発、就業環境の整備、相談の機会の確保等を行う」（同法第6条）ことが定められている。そこで、就労における性的マイノリティ当事者の置かれた実態について既存文献から調査する。

厚生労働省では、「性的マイノリティに関する理解増進に向けた取組」として、ハラスメントのない職場づくりや公正な採用選考を推進している⁴。ハラスメントのない職場づくりという観点から、職場におけるハラスメントや不利益取扱いの経験、職場での相談や配慮の状況などの実態把握や、公正な採用選考という観点から、差別的な取扱いの経験や性別情報等の不適切な取扱いの経験等の実態把握が行われている。

また、一般に職場での困難等や就職活動における困難等の結果、性的マイノリティ当事者は性的マイノリティ非当事者と比較して非正規雇用が多い、離職・転職経験が多いなどの傾向があると言われている。

以上から、主に職場での困難や相談などの実態、就職活動における実態、就労状況の実態の観点に関わる調査事例を収集し、知見を整理する。

【調査方法】

一般的な検索エンジンや CiNii 等を利用し、労働者や性的マイノリティ当事者を調査対象として、職場環境や就職活動の実態を調査した調査事例を収集した。なお、調査全体の有効回答数が1,000人以上、もしくは性的マイノリティ当事者が200人以上の調査を対象とした。

⁴ 厚生労働省. 「性的マイノリティに関する理解増進に向けて～厚生労働省の取組～」. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/index_00007.html.

調査3.2 学校において性的マイノリティ当事者が経験する困難等

【調査内容】

同法では、学校の設置者は「(略) …家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育又は啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等を行う」(第6条2)ことが定められている。そこで、学校における性的マイノリティ当事者の置かれた実態について既存文献から調査する。

「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について(平成26年6月)」(文部科学省)(調査事例72)においても、教職員を含めた周囲の理解のさらなる理解醸成が必要な状況であり、不登校状態にある児童生徒もいると報告されている。また、同調査では、一部の学校では服装・髪型、更衣室・トイレ等において、性的マイノリティ当事者に対して特別な配慮を行っているものの、その割合は高くなく、依然として校内環境・体制の整備に対しては課題があると言える。

こうした指摘を踏まえながら、学校環境や教育現場における性的マイノリティ当事者の児童生徒等の抱える困難を把握した調査事例を収集し、知見を整理する。

【調査方法】

一般的な検索エンジンやCiNii等を利用し、性的マイノリティ当事者の児童生徒や学生等を調査対象として、学校における困難経験等を把握した調査事例を収集した。

調査3.3 就労や学校のほか、性的マイノリティ当事者が経験する困難等

【調査内容】

「自殺総合対策大綱」(令和4年10月14日閣議決定)⁵によれば、性的マイノリティ当事者は「自殺念慮の割合等が高いことが指摘」されており、「無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つである」とされている。こうした無理解や偏見等によって生じる困難は、就労の場面や学校生活に限らず、人生の多様な局面において性的マイノリティが直面するものと考えられる。性的マイノリティ当事者の困難経験等に関して、今後実施される第9条に規定する学術研究等の参考となるよう、調査事例を収集し、知見を整理する。

【調査方法】

一般的な検索エンジンやCiNii等を利用し、性的マイノリティ当事者の困難経験等を把握した調査で、性的マイノリティ当事者の有効回答数が500人以上の定量調査を収集した。なお、地方公共団体が主体となって実施した調査の有無については、都道府県・政令指定都市に調査範囲を限定し、各団体のウェブサイトの検索機能等を用いて調査事例がないか確認した。

また、今後実施される第9条に規定する学術研究等の参考となるよう、各調査事例の中で性的マイノリティ当事者の実態把握にかかわる調査項目を整理し、論点を抽出した。

加えて、厚生労働省が性的マイノリティ当事者向けの相談窓口として案内している「よりそいホットライン」⁶について、一般社団法人社会的包摂サポートセンターへ照会のうえ、同相談窓口

⁵ 厚生労働省。「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」．https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html．

⁶ 厚生労働省。「性的マイノリティに関する理解増進に向けて～厚生労働省の取組～」．https://www.mhlw.go.jp/stf/seisa_kunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaihakoyou/index_00007.html．

への相談状況等を確認した。

調査3.4 性的指向及びジェンダーアイデンティティの把握方法

【調査内容】

我が国では、令和4年度に内閣府男女共同参画局において「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」が開催され、ジェンダー統計の観点から統計調査等における性別欄の取扱いについて議論されており、「統計調査等においても多様な性への配慮に留まらず、性的マイノリティの実態や課題の把握を行うべきだという意見」があったものの、「男女以外のデータを取得する場合の、適切な質問項目や選択肢」の提言までには至っていない⁷。第9条に規定する学術研究等において性的マイノリティ当事者の困難経験等の把握を行う際には、その把握方法が重要であることから、国内の既存の調査研究における性的指向及びジェンダーアイデンティティの把握方法を整理する。

【調査方法】

全国規模の調査や地方公共団体が実施した調査事例を参照し、性的指向及びジェンダーアイデンティティの把握方法を整理した。

調査4 国外における取組状況等

調査4.1 国外における性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の状況

【調査内容】

国外における性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の状況を示す調査研究及びデータを収集する。

【調査方法】

国外における国や調査機関等が実施する、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関わる実態把握について事例の収集を試みたところ、性的マイノリティ当事者の置かれた実態や困難な経験について把握することを目的とした調査研究が多く、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関わる理解の程度を把握する調査研究やデータの収集は確認ができなかった。例えば、国際連合（以下、国連）においては、「性的指向及びジェンダーアイデンティティにもとづく暴力と差別に対する保護」について、独立した専門家（以下、任務保持者）へ委託しており、成果物が公開されている⁸。性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関わるデータの収集について整理された文献においては、「性的指向及びジェンダーアイデンティティにもとづく暴力と差別に対する保護」という視点のとおり、性的マイノリティ当事者を対象

⁷ 内閣府男女共同参画局。「ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について（令和4年9月）」。<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-seibetsuran/index.html>。

⁸ 国際連合。“Independent Expert on sexual orientation and gender identity”。<https://www.ohchr.org/en/special-procedures/ie-sexual-orientation-and-gender-identity>。

としたデータの収集に関する内容になっている⁹。

一方、国連の同資料¹⁰において、世界各国の LGBTI¹¹の包摂 (inclusive) 度合を指標化しようという世界銀行の取組 (the LGBTI Inclusion Index¹²) が紹介されている。当指標の項目の一つとして、理解に関わる指標として「Public Opinion」(「世論」と訳されうる) が設けられている (図表 1)。その指標の内容は、「国において、a. 同性愛、b. 両性愛、c. トランスジェンダー、d. 性的特徴が多様であることは、社会的に受容される (socially acceptable) と思っている個人の割合」とされている。また、世界銀行の同資料では、指標とそのデータソースが提案されている。なお、参考として挙げられているデータは、主に同性愛にのみ関するものである。

こうした状況を踏まえ、「理解」の直訳は「understanding」ではあるが、同法の趣旨からすれば、その範囲は知識があるかどうかだけには留まらず、「opinion」「acceptance」「attitude」なども含むと考えられる。国外における性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の状況を知るために、「public opinion」「public acceptance」「public attitude」などをキーワードに既存文献を調査し、国際機関や調査会社などが公表している国際的なデータを収集した。

図表 1 the LGBTI Inclusion Index (世界銀行作成) に含まれる「Public opinion」の内容

2. POLITICAL AND CIVIC PARTICIPATION										
Aspect of inclusion	Name of indicator	Indicator	Feasibility tier	SDG	Comment (justification, explanation, or issues)	Potential sources of data	Lesbian	Gay	Bisexual Transgender	Intersex
Public opinion	2.9.a/b/c/d Social acceptability of variations in SOGIESC	Percentage of individuals in a country who believe that a. homosexuality, b. bisexuality, c. transgender, d. variation in sex characteristics is socially acceptable	1; 3		Would combined measures of four different attitudinal measures that capture acceptability of homosexuality, bisexuality, transgender, and having variations in sex characteristics. Measurement will require development of terms that will work across countries.	A variety of questions exist on cross-national surveys, e.g. Pew Global Attitudes Survey, World Values Survey, ILGA/RIWI. Most only address issues related to "homosexuality."	x	x	x	x

(出所) 世界銀行. “A Set of Proposed Indicators for the LGBTI Inclusion Index.”

調査4.2 諸外国における、性的指向及びジェンダーアイデンティティの理解や性的マイノリティ当事者の置かれた実態や困難の経験等の把握状況

【調査内容】

諸外国における、性的指向及びジェンダーアイデンティティの理解の状況把握や性的マイノリティ当事者の置かれた実態や困難の経験等の把握状況について、いくつかの国の事例を参照する。

2019年の国連の資料では、「LGBTの人々が経験する現実に関する情報はせいぜい不完全か断片

⁹ 国際連合. “Data collection and management as a means to create heightened awareness of violence and discrimination based on sexual orientation and gender identity”. <https://www.ohchr.org/en/documents/thematic-reports/a-hrc4145-data-collection-and-management-means-create-heightened> のページ下部に掲載された「See available official languages」からアクセス可能。

¹⁰ 同上。

¹¹ LGBTIのうち、「I」はintersexを示す。国連では、intersexに関する権利保障の活動等もされている。 <https://www.ohchr.org/en/stories/2015/09/step-forward-intersex-visibility-and-human-rights>。

¹² 世界銀行. “A Set of Proposed Indicators for the LGBTI Inclusion Index”. <https://documents1.worldbank.org/curated/en/608921536847788293/pdf/129913-WP-UNDP-Indicators-for-the-LGBT-IInclusion-Index.pdf>。

的で、多くの国において存在していない」という実態があることから、各国が性的マイノリティ当事者の（特に暴力や差別に関する）経験について包括的なデータの収集を行うよう求めている¹³。

我が国では、令和4年度に内閣府男女共同参画局において開催された「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」とりまとめにおいて、「国際的には既に統計調査において性的指向・性自認（性同一性）に関する質問項目を採用している国も存在すること、国内でも行政機関や民間企業において多様な性に配慮した取組が既に実施されていることもあり、統計調査等においても多様な性への配慮に留まらず、性的マイノリティの実態や課題の把握を行うべきだ」との意見が紹介されている¹⁴。

こうした状況を踏まえ、諸外国における、性的指向及びジェンダーアイデンティティの理解の状況把握や性的マイノリティ当事者の置かれた実態や困難の経験等の把握状況の事例等を調査する。

【調査方法】

諸外国における、性的指向及びジェンダーアイデンティティの理解の状況や性的マイノリティ当事者の困難の経験等の把握状況が網羅された情報は、確認できない。

国際的な性的マイノリティ当事者支援の動きの1つとして、LGBTに関わる有志国家のグループ（国連の非公式のグループ）「UN LGBTI Core Group」（以下、「コアグループ」と表記）があり¹⁵、日本も参画している。その活動原理の1つとして、LGBTIに関する意識向上（raising awareness）が掲げられている。コアグループに所属する国や地域では、性的マイノリティ当事者に関する意識向上や性的マイノリティ当事者の境遇改善に関する積極的な取組がなされていると考えられることから、コアグループに所属するいくつかの国や地域を取り上げ、デスクトップ調査を行った。

なお、上述の「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」の会議資料では、各国の統計調査等が収集している性別等情報（性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティなど）の把握状況について、米国、欧州、カナダ、英国、オーストラリア、ニュージーランドの事例が既に紹介されている¹⁶。

¹³ 国際連合. “Data collection and management as a means to create heightened awareness of violence and discrimination based on sexual orientation and gender identity”. <https://www.ohchr.org/en/documents/thematic-reports/a-hrc4145-data-collection-and-management-means-create-heightened> のページ下部に掲載された「See available official languages」からアクセス可能。

¹⁴ 内閣府男女共同参画局. 「ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について（令和4年9月）」. <https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-seibetsuran/index.html>.

¹⁵ 国際連合. “LGBTI Core Group.” <https://unlgbticoregroup.org/>.

¹⁶ 内閣府男女共同参画局. 「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第7回）」資料1 「ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱いについて」（令和4年8月29日更新）. <https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-seibetsuran/sidai/07.html>.

III. 調査及び分析結果

1. 調査結果

- 本報告書巻末には、本事業を通じて収集した調査事例の個票を掲載している。
- 本文中にある「調査事例 1」などの記載は、巻末に掲載した調査事例の個票番号を指す。本文中にある「調査事例 1」は巻末の個票のリンクとなっている。

調査1 国民の理解に関わる調査事例

(1) 性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解に関わる調査事例

無作為抽出により実施され、有効回答数が1,000件を超える調査のうち、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解を把握した全国規模の個人調査は、2015年調査（調査事例17）、2019年調査（調査事例11）、2023年調査（調査事例2）の3件がある（図表2）。また、性的マイノリティに関する概念・言葉の認知度・理解度を把握したインターネットモニター調査については、株式会社電通が行った2015年調査（調査事例18）、2018年調査（調査事例14）、2020年調査（調査事例9）、株式会社電通グループが行った2023年調査（調査事例1）や株式会社LGBT総合研究所が行った調査（調査事例12）がある（図表3）。

また、各地の都道府県・市区町村においても、都道府県民や市区町村民を対象として、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解に関わる調査が実施されている。なお、地方公共団体においては、人権意識調査や男女共同参画に関する意識調査において、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解が把握されている事例が見られた。

(2) 性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解の側面

全国を対象とした調査や地方公共団体が実施した調査などをみると、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解の側面として、①認知・知識、②態度・規範意識、③身近な性的マイノリティ当事者の有無の側面があると考えられる。また、④性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する学習経験の有無が、理解の増進につながることも考えられる。以降ではこれら理解の側面について、既存の調査事例の結果を確認する。

図表 2 全国を対象とした無作為抽出調査における、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解を把握した調査内容及び調査結果

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数) (回収率)	設問・選択肢・結果
調査事例 2	釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・武内今日子・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和	家族と性と多様性にかんする全国アンケート (2023年)	18,000人 (5,339人) (29.9%)	<p>【認知・知識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 同性愛や性同一性障害の知識 (正否) を尋ねる設問 <ul style="list-style-type: none"> • 「日本では、同性愛は精神病とされている」の正答率： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2015年調査：5割強 2019年調査：4割弱 • 「日本では、戸籍上の性別を変えることができる」の正答率： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2019年調査：3割、2019年調査：4割弱
調査事例 11	石田仁・風間孝・釜野さおり・河口和也・平森大規・吉仲崇	性的マイノリティについての意識：2019年(第2回全国調査) (2019年)	5,500人 (2,632人) (47.9%)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同性愛や性同一性障害の認識を尋ねる設問 (「そう思う」～「そう思わない」の4件法) <ul style="list-style-type: none"> • 「同性愛は思春期の一時的なものである」について「そう思わない」と回答した割合： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2015年調査・2019年調査：6割弱 • 「同性愛は、生まれつきのものである」について「そう思う」と回答した割合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2015年調査・2019年調査：2割弱 • 「同性愛になるのは、育てられ方の影響がある」について「そう思わない」と回答した割合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2015年調査・2019年調査：約4割 • 「性同一性障害と同性愛は同じである」について「そう思わない」と回答した割合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2015年調査：5割弱
調査事例 17	釜野さおり・石田仁・風間孝・吉仲崇・河口和也	性的マイノリティについての意識 2015年全国調査 (2015年)	2,600人 (1,259人) (48.4%)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身近な性的マイノリティ当事者の有無 <ul style="list-style-type: none"> ■ 身の回りに性的マイノリティ当事者がいるか否かを尋ねる設問 (「いる」～「いない」の4件法) <ul style="list-style-type: none"> • 「同性愛者」が身の周りに「いる」「そうかもしれない人がいる」と回答した割合： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2015年調査：1割弱、2019年調査：2割弱、2023年調査：2割強 • 「性別を変えた」人が身の周りに「いる」「そうかもしれない人がいる」と回答した割合： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2015年調査：3.2% 2019年調査：6.0% 2023年調査：8.1%

図表 3 全国を対象としたインターネットモニター調査における、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解を把握した調査内容及び調査結果

	調査主体	調査名・調査年	有効回答数	設問・選択肢・結果
調査事例 1	株式会社電通グループ	LGBTQ+ 調査 2023 (2023年)	(本調査) 6,240 人 ・LGBTQ+層該当者 600 人 ・非LGBTQ+層該当者 5,640 人	<ul style="list-style-type: none"> 「LGBTとはセクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつということを知っている」(「そう思う」～「そう思わない」までの4件法) ➢ 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答する割合 2015年調査：4割弱 2018年調査：7割弱、2020年調査：7割強
調査事例 9	株式会社電通	LGBTQ+ 調査 2020 (2020年)	(本調査) 6,240 人 ・LGBTQ+層該当者 555 人 ・ストレート層該当者 5,685 人	
調査事例 14	株式会社電通	LGBT 調査 2018 (2018年)	(本調査) 6,229 人 ・LGBT層該当者 589 人 ・ストレート層該当者 5,640 人	<ul style="list-style-type: none"> 2020年調査では、レズビアン、ゲイ等、個別の概念・言葉について知っているかも尋ねている。 ➢ 「言葉も意味も知っている」割合 レズビアン 96.7%、ゲイ 96.4%、バイセクシュアル 87.8%、トランスジェンダー・トランスセクシュアル 63.8%、クエスチョニング 9.6%、アセクシュアル・アロマンティック 5.7%、エックスジェンダー 7.1%、パンセクシュアル 6.5% 2023年調査では、LGBTQ+の子どもを持つ親 (n=193) に対して、「性的マイノリティとしての困難はあるかもしれないが、子どもの人生を精一杯応援してあげたいと思う」かどうかを把握 ➢ 「そう思う」「ややそう思う」を合わせて 67.4%
調査事例 18	株式会社電通	LGBT 調査 2015 (2015年)	(本調査) 900 人 ・LGBT層該当者 500 人 ・ストレート層該当者 400 人	
調査事例 12	株式会社 LGBT 総合研究所	LGBT 意識行動調査 (2019年)	(本調査) 2,578 人 性同一性区分：シス 520 人、トランス(X含む) 520 人 計 1,040 人 性的指向区分：異性愛 518 人、同性愛 503 人、両性愛 517 人 計 1,538 人	<ul style="list-style-type: none"> 「あなたは「LGBT・性的少数者」について、どの程度ご存知でしたか」 ➢ 理解率 57.1%、認知率 91.0% 「あなたの身の回り(家族や友人)において、次に挙げる「LGBT・性的少数者」の方はいますか。」 ➢ 「身の回りにはいない」 83.9%

(注) 就労の有無など、性的指向及びジェンダーアイデンティティ以外の情報を用いて調査対象を限定した調査を除く。

(3) 性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する認知・知識

性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する認知や知識を把握した調査内容をみると、全国無作為抽出調査（図表 2）においては、「(ア) 日本では、同性愛は精神病とされている」、「(イ) 日本では、戸籍上の性別を変えることができる」について正否を把握している。調査結果をみると、正否を把握する調査項目については、2015 年調査（「性的マイノリティについての意識 2015 年全国調査」を指す。以下同様。）が「(ア) 日本では、同性愛は精神病とされている」の正答率 5 割強、「(イ) 日本では、戸籍上の性別を変えることができる」の正答率 3 割、2019 年（「性的マイノリティについての意識：2019 年（第 2 回全国調査）」を指す。以下同様。）が (ア) の正答率 4 割弱、(イ) の正答率 4 割弱であった¹⁷。

また、同性愛や性同一性障害に関するいくつかの項目について、「そう思う」～「そう思わない」までの 4 件法で認知を把握している。具体的な項目として、性的マイノリティに関する知識や理解度に関わる項目として、「(ア) 同性愛は思春期の一時的なものである」、「(イ) 同性愛は、生まれつきのものである」、「(ウ) 同性愛になるのは、育てられ方の影響がある」、「(カ) 性同一性障害と同性愛は同じである」等が設けられている。結果をみると、「(ア) 同性愛は思春期の一時的なものである」について「そう思わない」と回答したのは 2015 年、2019 年ともに 6 割弱、「(イ) 同性愛は、生まれつきのものである」について「そう思う」は 2015 年、2019 年ともに 2 割弱、「(ウ) 同性愛になるのは、育てられ方の影響がある」について「そう思わない」は 2015 年、2019 年ともに約 4 割であった。2015 年調査において、「(カ) 性同一性障害と同性愛は同じである」について「そう思わない」と回答した割合は、5 割弱であった。なお、(ア)～(ウ) は、2015 年と 2019 年の結果で大きな変化は見られない。

インターネットモニター調査の事例をみると（図表 3）、株式会社電通の調査では、各調査において、「LGBT とはセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつということを知っている」について、「そう思う」～「そう思わない」までの 4 件法を用いた調査を行っている。2015 年調査（「LGBT 調査 2015」を指す。以下同様。）では「そう思う」、「ややそう思う」と回答した割合は、4 割弱であったところ、2018 年調査（「LGBT 調査 2018」を指す。以下同様。）では 7 割弱、2020 年調査（「LGBTQ+調査 2020」を指す。以下同様。）では 7 割弱となっている。また、2020 年調査では、レズビアン、ゲイ、バイセクシャルといった個別の概念・言葉についても認知度を把握しており、「言葉も意味も知っている」割合は、「レズビアン」、「ゲイ」で 10 割弱、「バイセクシャル」では 9 割弱、「トランスジェンダー・トランスセクシュアル」が 6 割強、「クエスチョニング」、「アセクシュアル・アロマンティック」、「エクスジェンダー」、「パンセクシュアル」がいずれも 1 割弱となっている。

都道府県や政令指定都市が行った無作為抽出調査のうち、認知・知識に関する内容を把握した調査の事例は図表 4 及び図表 5 のとおりである。

¹⁷ ただし、2019 年調査では、「(ア)日本の精神医学界では、同性愛は精神病とされている」、「(イ)日本では、性同一性障害を理由に戸籍上の性別をかえることができる」とされ、文言が追加されている点に留意されたい。

図表 4 都道府県が実施した調査における、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する認知・知識に関する調査内容及び調査結果

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数) (回収率)	設問・選択肢	結果
調査事例 21	香川県	令和5年度「香川県県政世論調査」(2023年)	3,000人 (1,526人) (50.9%)	「次の…言葉や意味を知っていますか」 言葉も意味も知っている／言葉は知っているが意味は知らない／知らない	【言葉も意味も知っている】 LGBT：56.2% 性的マイノリティ：59.0% SOGI：3.1% カミングアウト：65.7% アウティング：9.6% ALLY：2.9% レズビアン：88.1% ゲイ：87.8% バイセクシャル：58.2% トランスジェンダー：58.0%
調査事例 22	新潟県	性の多様性等に係る県民意識調査(2023年)	3,000人 (1,376人) (47.1%)	「次の言葉についてどの程度知っていますか」 言葉は知っていて内容も理解している／言葉は知っているが内容は理解していない／言葉を知らない	【言葉は知っていて内容も理解している】 LGBT：57.4% 性的マイノリティ：46.4% SOGI：2.9% アウティング：7.2% アライ：4.0% 性的指向：44.8% 性自認：39.8% 性同一性：56.9% ジェンダーアイデンティティ：25.5%
調査事例 31	沖縄県	男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査(2021年)	7,500人 (1,721人) (22.9%)	「「性の多様性」に関連する次の言葉についてご存知ですか」 聞いたことがあり意味も知っている／聞いたことはあるが意味は知らない／知らない	【聞いたことがあり意味も知っている】 LGBT：56.3% 性的マイノリティ：56.1% SOGI：4.8% カミングアウト：68.2% アウティング：10.4% LGBTQ：18.7%
調査事例 33	栃木県	人権に関する県民意識調査(2021年)	3,000人 (1,666人) (55.5%)	「次の言葉について聞いたことがありますか、また…意味を知っていますか」 言葉は聞いており意味も知っている／言葉は聞いているが意味は知らない／言葉を聞いたことがなく意味も知らない／わからない	【言葉は聞いており意味も知っている】 LGBT：48.0% カミングアウト：61.8% アウティング：9.3%
調査事例 34	青森県	「男女共同参画に関する意識調査報告書」(2020年)	2,000人 (852人) (42.6%)	「性的マイノリティについて知っているものに○をつけてください」(複数回答)	LGBT：53.5% SOGI：2.5% カミングアウト：45.7% アウティング：6.1%

図表 5 政令指定都市が実施した調査における、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する認知・知識に関する調査内容及び調査結果

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数) (回収率)	設問・選択肢	結果
調査事例 24	横浜市	「性の多様性」に関する 市民意識調査結果 (2023 年)	5,000 人 (2,128 人) (42.6%)	「次の…の言葉と意味について知っていますか」 言葉も意味もわかっている／言葉は知っているが意味はわからない／知らない	【言葉も意味もわかっている】 LGBT : 65.5% 性的マイノリティ : 74.8% SOGI : 10.0% レズビアン : 91.6% ゲイ : 91.4% バイセクシャル : 71.2% トランスジェンダー : 65.9% SOGI ハラスメント : 9.9%
調査事例 38	岡山市	性的マイノリティに関する 市民意識調査 (2019 年)	3,000 人 (1,089 人) (36.3%)	「あなたの周り (家族、友人、職場や学校の知人等) に性的マイノリティの当事者はいますか」 いる／いない／わからない	いる : 12.1% いない : 67.4% わからない : 18.4%
調査事例 44	名古屋市	性的少数者 (セクシュアル・マイノリティ) など 性別にかかわる市民意識 調査 (2018 年)	10,000 人 (4,655 人) (46.6%)	「次の…の言葉と意味について知っていますか」 言葉も意味も知っている／言葉は知っているが意味は知らない／知らない	【言葉も意味も知っている】 LGBT : 40.7% 性的マイノリティ : 53.5% SOGI : 2.3% カミングアウト : 69.4% アウティング : 5.9% レズビアン : 91.5% ゲイ : 91.8% バイセクシャル : 62.9% トランスジェンダー : 42.4%

(4) 性的指向及びジェンダーアイデンティティに関わる態度・規範意識

性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する認知や知識を把握した調査内容をみると、全国無作為抽出調査(図表 2)では、①同性愛に対する嫌悪感や抵抗感、②性別移行への価値観、③身近な人(家族、同僚、友人等)が性的マイノリティであった場合の嫌悪感、④カミングアウトを受けた場合の態度の4つの観点から、性的マイノリティ非当事者が抱く性的マイノリティへの態度を考察している¹⁸。①～④の調査結果は以下のとおりである。

1) 同性愛に対する嫌悪感や抵抗感

同性愛に関わる感情や行為に関連して、「手をつなぎ」、「恋愛感情を抱く」、「性行為をする」それぞれについて、異性間、同性間、男女両方と行う場合に「おかしい」、「気持ち悪い」と思うかを、「そう思う」～「そう思わない」までの4件法で把握している。2015年調査の結果は以下のとおりである。

全体の傾向：手つなぎでは、「男性どうし」「女どうし」「男女間」を比べると、「男どうし」の手つなぎに対して嫌悪感を示す人が多かった。また、「女同士」の手つなぎに対する嫌悪感は「男女間」の手つなぎに対するものと近い割合を示した。恋愛感情では、約4割の人が「男どうし」「女どうし」「男女両方」(と)の恋愛感情に抵抗感をもっていたが、半数以上の人は抵抗感を示していなかった。性行為では、「男女間」の性行為に対して嫌悪感をもち割合は顕著に少なかった一方で、「男どうし」「女どうし」「男女両方」(と)の性行為に対して嫌悪感をもち割合は6割以上であった。

性別による比較：手つなぎでは、「男どうし」に対して男性が嫌悪感を示す割合が高かった一方で、「男女間」と「女どうし」では男女間に差はみられなかった。恋愛感情では、「男どうし」「女どうし」「男女両方」において男性の方が抵抗感をもち割合が高かった。性行為では、男性のほうが「男どうし」「男女両方」(と)も性行為に嫌悪感をもち割合が高く、「女どうし」「男女間」では女性の割合が男性を上回った。女性の示す嫌悪感の割合は対象によって大きく変動しなかったのに対し、男性の示す割合は対象によって大きく異なっていた。

年代による比較：全体的に年代が上であるほど抵抗感や嫌悪感をもち人が多かったが、「男女間」および「女どうし」の手つなぎ、「男女間」の性行為に対する嫌悪感では、年代による顕著な差はみられなかった。

……

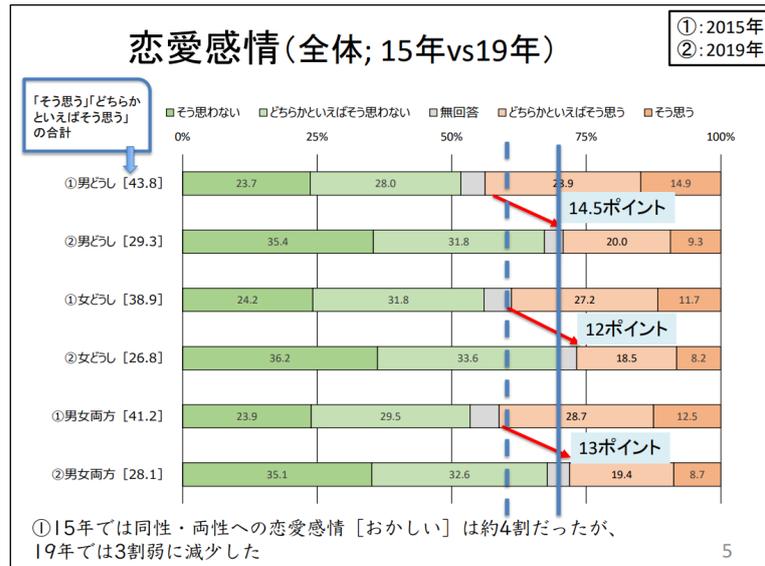
同性間もしくは両性に対する恋愛感情を容認した人のうち、約半数が同性間もしくは両性との性行為に嫌悪感をもちていた。恋愛感情の容認とは必ずしも性行為の容認を含むわけではなく、限定的な容認であることが示された。(調査事例 11, pp. 13-14 より引用)

2019年調査では、同性に対して「恋愛感情を抱く」ことと、「性行為をする」ことについて、2015年と同様に尋ねている。また、2019年調査では、誰にも恋愛感情を抱かない人への嫌悪感、性行為を望まないことへの嫌悪感も把握している。

¹⁸ 2019年調査では、①及び③について結果が公表されている。なお、2023年調査については、現在速報のレポートが発表されているのみである。

- ・同性間、あるいは男女両方に「恋愛感情を抱く」ことについては、「男どうし」、「女どうし」、「男女両方」のいずれも「おかしい」と回答された割合は3割弱であった。また、「恋愛感情を抱かない」についても、3割強が「おかしい」と回答しており、同性愛、バイセクシャル、アセクシュアルへの嫌悪感に大きな違いは見られない。2019年の結果を2015年と比較すると、「男どうし」、「女どうし」、「男女両方」の全てで、「恋愛感情を抱くのはおかしい」と思う人が10ポイント以上減少しており、嫌悪感を抱く人の割合が減少している。

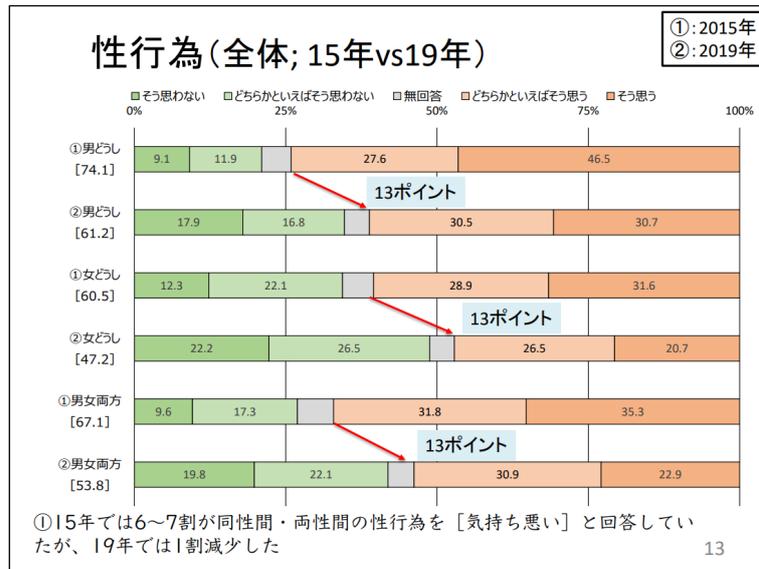
図表 6 「恋愛感情を抱く」ことへの嫌悪感：2015年・2019年比較



(出所) 石田仁・風間孝・釜野さおり・河口和也・平森大規・吉仲崇「性的マイノリティについての意識：2019年（第2回）全国調査」

- ・「性行為をすること」については、「男どうし・男女両方との性行為は「気持ち悪い」が5割を超える」（調査事例 11, p.12）。一方、「女性どうし」の場合は5割弱となっている。また、「性行為を行いたい感情が誰にもわからない男性・女性への「気持ち悪い」は2割5分で」（ibid.）あった。性行為についても、2015年の結果よりは、「気持ち悪い」と回答する割合がいずれも10ポイント以上減少しており、嫌悪感を抱く人の割合が減少している。

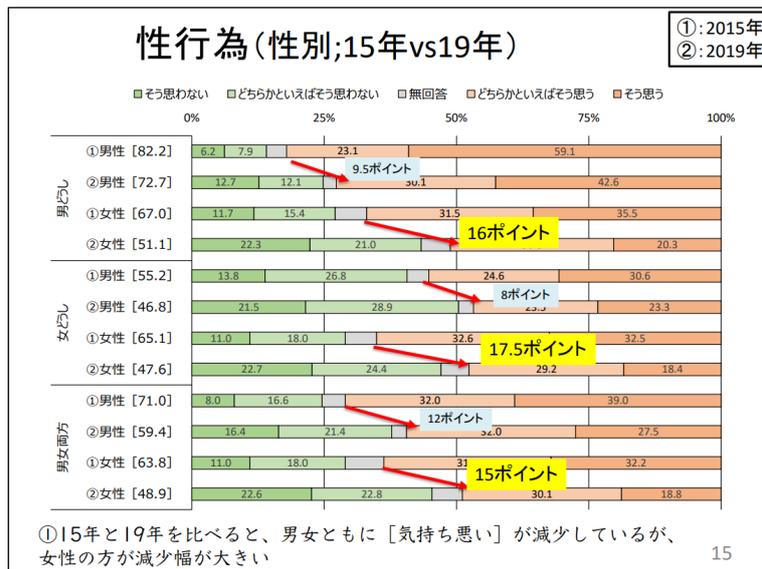
図表 7 「性行為」への嫌悪感：2015年・2019年比較



(出所) 石田仁・風間孝・釜野さおり・河口和也・平森大規・吉仲崇「性的マイノリティについての意識：2019年（第2回）全国調査」

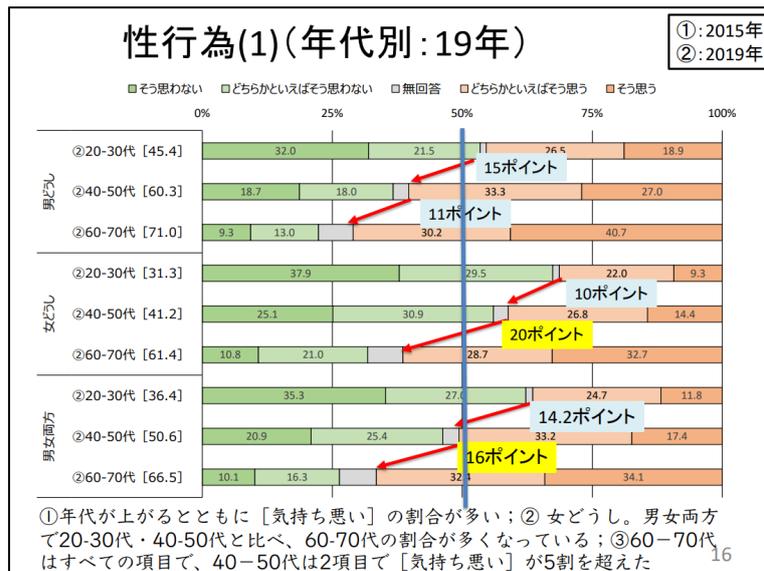
・なお、男性が「男性どうし」、「男女両方」で「恋愛感情を抱くこと」や「性行為」をすることに対して女性よりも強く抵抗を示す傾向は、2019年調査でも同様であった。また、年代別で見た場合、年代が上がるほど嫌悪感を抱く人の割合が増加しており、この点も2015年調査から変化はない。

図表 8 「性行為」への嫌悪感：性別、2015年・2019年比較



(出所) 石田仁・風間孝・釜野さおり・河口和也・平森大規・吉仲崇「性的マイノリティについての意識：2019年（第2回）全国調査」

図表 9 「性行為」への嫌悪感：年代別、2015年・2019年比較



(出所) 石田仁・風間孝・釜野さおり・河口和也・平森大規・吉仲崇「性的マイノリティについての意識：2019年（第2回）全国調査」

2) 性別移行への考え

2015年調査では、「(ア) 性別を男性から女性に変えるのはおかしい」、「(イ) 性別を女性から男性に変えるのはおかしい」について、「そう思う」～「そう思わない」までの4件法を用いて把握している。結果は以下のとおりである。

- ・(ア)、(イ) それぞれについて、「約4割の人が、「男性から女性」への性別移行、「女性から男性」への性別移行に抵抗を感じて」（調査事例 17, p. 89）いた。
- ・男女別でみると、「男性では半数以上が、女性では約3割」が抵抗感を示し、男性に抵抗感をもつ割合が高かった（ibid.）。
- ・なお、年代別でみた場合には、「年代が上がるにつれて「男性から女性」、「女性から男性」への性別移行することに対する抵抗感をもつ割合が高くなった」（調査事例 17, P. 90）。「性別を変えるのはおかしい」という問いに対して、「おかしい」と回答した割合は、「20-30代では2割強であり、40-50代では約3割5分、60-70代では約6割であった」（ibid.）。

3) 身近な人が性的マイノリティであった場合の嫌悪感

身近な人が性的マイノリティであった場合に、嫌悪感を抱く人がどの程度いるのかを明らかにするため、「近所の人」（2015年、2019年のみ）、「職場の同僚」、「きょうだい」（2015年、2019年のみ）、「自分の子ども」、「友人」（2023年のみ、2015年参考値）が性的マイノリティであった場合どう思うかを、「嫌ではない」～「嫌だ」の4件法で把握している。2015年、2019年、2023年の結果については以下のとおりである。いずれの項目についても、経年比較すると嫌悪感、抵抗感を抱く人の割合は少なくなっている。

- ・同性愛者であった場合について、嫌悪感を抱く人の割合（「嫌だ」／「どちらかといえば嫌だ」と回答）は、「近所の人」で、2015年が4割弱、2019年が3割弱であった。「職場の同僚」の

場合は、2015年は4割強、2019年は3割弱、2023年は1割強の人が嫌悪感を抱いている。

「きょうだい」については、2015年7割弱、2019年が5割強、「自分の子ども」では2015年が7割強、2019年で6割強、2023年で5割弱が嫌悪感を抱くと回答している。

- ・2015年には仲の良い友人が同性愛者あるいは両性愛者であった場合に抵抗感があるかどうかを4件法で尋ねており、男性の友人でも女性の友人でも抵抗感があると回答した割合（「そう思う」／「どちらかといえばそう思う」）は5割前後となっている。一方、2023年には「友人」が同性愛者であった場合について把握されており、嫌悪感があると回答したのは2割弱となっている。
- ・性別を変えた人であった場合についてみると、「近所の人」は2015年で4割弱の人が嫌悪感を示していたが、2019年には2割強となっている。「職場の同僚」では、2015年で4割弱であったのが、2019年では3割弱、2023年には1割強となっている。また、「きょうだい」の場合は、2015年が7割弱、2019年が5割強が嫌悪感を抱いていた。「自分の子ども」については、2015年が7割強、2019年が6割弱、2023年が5割弱となっている。
- ・2023年調査では、「友人」が性別を変えた人について聴取しており、嫌悪感を抱いた人は2割弱であった。2015年調査で、仲の良い友人が性別を変えたら抵抗があるかという問いに対して、抵抗があると回答した割合が5割強であったことを踏まえると、2023年では抵抗感が薄れていることがうかがえる。

4) カミングアウトを受けた場合の態度

2015年調査では、仲の良い異性の友人、または同性の友人からカミングアウトされた場合に、どのように感じるかについて、「理解したい」、「言ってくれてうれしい」、「聞かなかったことにしたい」、「大変なことになった」、「気持ち悪い」など、13の選択肢の中から3つを回答する方法を取っている。結果は以下のとおりである。

- ・友人から同性愛者であると告げられた場合には、友人が同性、異性かに関わらず、最も多いのは「理解したい」で6割強、次いで「言ってくれてうれしい」が4割弱が多かった。否定的な意見としては、「聞かなかったことにしたい」、「大変なことになった」、「どうでもいい」が2割前後、「気持ち悪い」1割強、「かわいそう」が1割弱などとなっている。
- ・男女別にみると、女性では「理解したい」、「言ってくれてうれしい」、「寄り添いたい」と回答する割合が男性よりも高い。また、男性では「どうでもいい」、「同情する」といった回答する割合が女性に比べて高い傾向にあった。特に、同性の友人が同性愛者であると告げられた場合については、男性で「気持ち悪い」、「身の危険を感じる」と回答する割合が高くなっていた。

インターネットモニター調査の事例をみると（図表 3）、株式会社電通の 2020 年調査（調査事例 9）では、LGBTQ+の人に対してどのような考えを持っているかについて、「好意的に思う」、「ごく普通だと思う」、「関心がない」、「不快に思う」の 4 つの選択肢を用いて把握をしている（「ストレート層該当者」（n=5,685））。結果は、「好意的に思う」が 6.4%、「ごく普通だと思う」が 5 割強、「関心がない」が 4 割弱、「不快に思う」が 3.3%となっている。2023 年調査では、性的マイノリティへの態度として、「職場や学校などの仲間から…性的マイノリティであることをカミングアウトされたときは、ありのまま受け入れたいと思う」、「…性的マイノリティの職場や学校の仲間にも、自分らしくいてほしいと思う」、「…当事者に相談されたときはできるだけ協力したい」について、そう思うかを尋ねている（「ストレート層該当者」（n=5,640））。結果は、カミングアウトされた場合にありのまま受け入れたいと思う人は 8 割強、当事者に自分らしくいてほしいと思う人は 8 割強、当事者に相談されたときに協力したいと思う人は 8 割弱となっている。

また、株式会社電通グループの 2023 年調査（調査事例 1）では、「「彼氏、彼女」ではなくて、「パートナー」や「恋人」など性別を特定しない言葉を使うようにしている」、「目の前で誰かが差別的な言動をとったときは、話題を変えたり、注意する」、「LGBTQ+について、正しく理解できるよう、情報収集や当事者の声をしっかり聴くようにしている」といった、配慮ある行動をしているかどうかを把握している。結果は、使用する言葉についての配慮が 2 割弱、差別的な行動への対処は 4 割弱、性的マイノリティ当事者の声をしっかり聴くは 3 割強となっている。性的マイノリティ当事者への態度と比較すると、実際に配慮を行動に移している割合は低い。

都道府県や政令指定都市が行った無作為抽出調査のうち、認知・知識に関する内容を把握した調査の事例は図表 10 及び図表 11 のとおりである。

図表 10 都道府県が実施した調査における、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関わる態度・規範意識に関する調査内容及び調査結果

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数) (回収率)	設問・選択肢	結果
調査事例 22	新潟県	性の多様性等に係る県民意識調査 (2023 年)	3,000 人 (1,376 人) (47.1%)	「性的マイノリティについてどのような考えをお持ちですか」 (3つまで選択)	<ul style="list-style-type: none"> 性の多様性として認める必要がある：46.7% 理解に努めようと思う：38.6% 人それぞれであり、自分には関係ない：29.7% 意識したことがない：23.2% そっとしておく方がいいと思う：19.8% 一部の人たちのことで、身近なことではない：8.2% 理解できない：4.0%
				「身近な人(家族等)から性的マイノリティであることを打ち明けられたらどうしますか」 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> 今まで通り付き合う：67.0% 本人が生きたいように手助けする：40.7% 受け入れられないが、反対もしない：16.5% 疎遠になるかもしれない：2.9% 隠すようすすめる：1.2% 付き合いをやめる：0.6% わからない：17.8%
調査事例 23	福井県	令和4年度人権問題に関する県民意識調査 (2023 年)	2,500 人 (1,224 人) (49.0%)	「性的マイノリティについてどのような考えやイメージを持っているか」(複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> 性の多様性として認める必要がある：44.1% 理解に努めようと思う：37.8% 個人の趣味、趣向の問題である：28.3% 一部の人たちのことで身近な問題ではない：13.4% 身近な問題だと思う：11.2% 理解ができない：9.1%

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数) (回収率)	設問・選択肢	結果
調査事例 25	愛知県	2022 年度人権に関する県民意識調査 (2022 年)	3,000 人 (1,286 人) (42.9%)	「あなたの家族から、性的少数者だと打ち明けられた場合、あなたはどのように思いますか」 抵抗を感じる／どちらかといえば抵抗を感じる／どちらでもない／どちらかといえば抵抗を感じない／抵抗を感じない／わからない	抵抗を感じる：13.4% どちらかといえば抵抗を感じる：26.5% どちらでもない：13.6% どちらかといえば抵抗を感じない：9.7% 抵抗を感じない：12.7% わからない：23.2%
				「あなたの身の回りの人（友人、同僚等）から、性的少数者だと打ち明けられた場合、あなたはどのように思いますか」 抵抗を感じる／どちらかといえば抵抗を感じる／どちらでもない／どちらかといえば抵抗を感じない／抵抗を感じない／わからない	抵抗を感じる：6.4% どちらかといえば抵抗を感じる：19.5% どちらでもない：19.6% どちらかといえば抵抗を感じない：14.5% 抵抗を感じない：21.1% わからない：17.8%
調査事例 33	栃木県	人権に関する県民意識調査 (2021 年)	3,000 人 (1,666 人) (55.5%)	「以下の人が性的マイノリティだったらどう思うか」 抵抗を感じる／やや抵抗がある／抵抗を感じない／分からない	【抵抗を感じる／やや抵抗がある】 子ども：56.7% 子ども以外の家族：47.1% 友人・職場：27.5% 近所の人：22.3%
調査事例 37	埼玉県	多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査 (2020 年)	15,000 人 (5,606 人) (37.6%)	「以下の…それぞれについて、あなたの考えや気持ちにもっとも近いものはどれですか」 そう思う／どちらかといえばそう思う／どちらかといえばそう思わない／そう思わない	【そう思う／どちらかといえばそう思う】 ・女性のような男性をみると、不快になる：16.1% ・男性のような女性をみると、不快になる：11.4% ・男性が男性に恋愛感情を抱くのはおかしい：19.2% ・女性が女性に恋愛感情を抱くのはおかしい：17.0% ・性のあり方は人それぞれである：88.0%
調査事例 39	鳥取県	鳥取県人権意識調査 (2019 年)	3,000 人 (1,414 人) (47.4%)	「身近な人から…(カミングアウト)を受けたとき、共感したり、支援する意思を伝えることができるか」	できる／どちらかといえばできる：53.3% どちらかといえばできない／できない：16.2% わからない：27.2%

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数) (回収率)	設問・選択肢	結果
調査事例 44	名古屋市	性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）など性別にかかわる市民意識調査（2018年）	10,000人 (4,655人) (46.6%)	「次の…それぞれについて、あなたの考えや気持ちにもっとも近いものを選んでください」 そう思う／どちらかといえばそう思う／どちらかといえばそう思わない／そう思わない	【そう思う／どちらかといえばそう思う】 ・女性のような男性をみると、不快になる：27.8% ・男性のような女性をみると、不快になる：21.4% ・男性が男性に恋愛感情を抱くのはおかしい：25.0% ・女性が女性に恋愛感情を抱くのはおかしい：32.5% ・男性には女性のような服装をする自由がある：65.2% ・女性には男性のような服装をする自由がある：71.4% ・同性を好きになることも性の多様性として認めるべき：74.7%
				「身近な人から…(同性愛者)であると打ち明けられたとき、受け入れられますか」 受け入れられる／受け入れられない／分からない	【受け入れられない】 父親：43.4% 母親：42.4% 兄弟姉妹：23.6% 配偶者：51.0% 子ども：23.5% 友人：8.6% 同僚・同級生：7.0% 親戚：9.8% 近所の人：7.1%
				「身近な人から…(トランスジェンダー)と打ち明けられたとき、受け入れられますか」 受け入れられる／受け入れられない／分からない	【受け入れられない】 父親：32.5% 母親：32.4% 兄弟姉妹：19.7% 配偶者：39.6% 子ども：20.2% 友人：7.3% 同僚・同級生：5.6% 親戚：7.9% 近所の人：5.5%

(注) * 地方公共団体が調査実施主体ではないものの、特定の都市に関する調査結果として便宜上本表に含めている。

(5) 身近な性的マイノリティ当事者の有無

身近な性的マイノリティ当事者の有無に関して調査事例をみると、全国無作為抽出調査（図表 2）においては、「職場の同僚（過去も含む）や、近しい友人、親せきや家族に、同性愛者がいるか」、「職場の同僚（過去も含む）や、近しい友人、親せきや家族に、性別を変えた、あるいはそうしようと考えている人がいるか」について、「いる」／「そうかもしれない人がいる」／「いないと思う」／「いない」の4つの選択肢を設けて尋ねている。

同性愛者が身近に「いる」／「そうかもしれない人がいる」と回答した割合は、2015年調査では9.5%、2019年調査では16.5%、2023年調査では20.2%となっている。一方、「いない」と回答した割合は2015年調査では54.2%、2019年調査では32.3%、2023年調査では28.9%と、8年間で約半分まで減少している。なお、年代別にみると、2015年から2023年にかけて、すべての年代で「いる」と回答する割合が増加している。「いない」と回答する割合については、2015年から2019年の間では20代から70代までの全年代で減少しているが、2019年と2023年では、一部の年代で若干の減少はあったものの、大きな変化は見られなかった。

また、身近に性別を変えた人がいるかについては、「いる」／「そうかもしれない人がいる」と回答した割合は、2015年調査では3.2%、2019年調査では6.0%、2023年調査では8.2%で、微増傾向にある。なお、「いない」と回答した割合は、2015年調査では66.2%、2019年調査では45.9%、2023年調査では40.8%となっている。年代別にみると、2015年から2019年では、20代から70代の全年代で「いる」と回答する人の割合が増加し、「いない」と回答する人の割合が減少している。ただし、2019年調査と2023年調査を比較すると、50代、60代で、「いない」と回答する割合が10ポイント程度減っているものの、若年層では大きな変化は見られなかった。

インターネットモニター調査の事例をみると（図表 3）、株式会社電通の2020年調査（調査事例 9）では、「当事者が家族、知人に、友人にいますか」を尋ねているが、集計結果は公表されていない。

都道府県や政令指定都市が行った無作為抽出調査のうち、身近に性的マイノリティ当事者がいるか否かを尋ねる設問を設けている調査の事例は、図表 12 及び図表 13 のとおりである。

図表 12 都道府県が実施した調査における、身近な性的マイノリティ当事者の有無に関する調査内容及び調査結果

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数) (回収率)	設問・選択肢	結果
調査事例 22	新潟県	性の多様性等に係る県民意識調査 (2023年)	3,000人 (1,376人) (47.1%)	「あなたの身近に性的マイノリティの方はいますか」 いる／いない／わからない／その他	いる：10.1% いない：56.2% わからない：33.1%
				(身近に性的マイノリティの方が「いる」と回答したものに対して)「あなたと性的マイノリティの方の関係性は次のうちどれですか」 友人／同じ会社や学校の知人／その他親族(親・兄弟姉妹等)／パートナーシップ宣誓制度のパートナー又はパートナーと同様の事情にある方／子／配偶者／その他	友人：57.2% 同じ会社や学校の知人：25.1% その他親族(親・兄弟姉妹等)：6.6% パートナーシップ宣誓制度のパートナー又はパートナーと同様の事情にある方：1.7% 子：0.8% 配偶者：0.5% その他：13.1%
調査事例 31	沖縄県	男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査 (2021年)	7,500人 (1,721人) (22.9%)	「性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)であることを打ち明けられたことがありますか」ある／ない	ある：14.4% ない：80.8%
調査事例 39	鳥取県	鳥取県人権意識調査 (2019年)	3,000人 (1,414人) (47.4%)	「性的マイノリティが社会的話題になっているが、自分の周りにはいないと思う」 そう思う／どちらかといえばそう思う／どちらかといえばそう思わない／そう思わない／わからない	そう思う：18.1% どちらかといえばそう思う：17.3% どちらかといえばそう思わない：8.7% そう思わない：26.1% わからない：29.0%

図表 13 政令指定都市が実施した調査における、身近な性的マイノリティ当事者の有無に関する調査内容及び調査結果

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数) (回収率)	設問・選択肢	結果
調査事例 13*	釜野さおり・石田仁・岩本健良・小山泰代・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和・吉仲崇	大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート (2019年)	15,000人 (4,285人) (28.9%)	「…職場の同僚(過去も含む)や、近い友人、親せきや家族に、同性愛者はいますか」 いる／そうかもしれない人がいる／いないと思う／いない	【同性愛者】 いる：16.5% そうかもしれない人がいる：7.7% いないと思う：40.4% いない：34.6%
				「…職場の同僚(過去も含む)や、近い友人、親せきや家族に、性別を変えた、あるいはそうしようと考えている人はいますか」 いる／そうかもしれない人がいる／いないと思う／いない	【性別を変えた人】 いる：7.4% そうかもしれない人がいる：3.8% いないと思う：41.1% いない：46.8%
調査事例 24	横浜市	「性の多様性」に関する市民意識調査結果(2023年)	5,000人 (2,128人) (42.6%)	「あなたのまわりに、同性愛者や性別を変えた、または変えようと考えている人など性的少数者の人はいますか」 いる／いない	【同性愛者・性別を変えた人】 いる：16.0% いない：82.4%
				(まわりに同性愛者や性別を変えた人が「いる」と回答した者に対して)「あなたとその方の関係について教えてください」 友人／同じ職場や学校の人／親戚(家族以外)／家族(親・兄弟姉妹・配偶者・子ども)／その他	【同性愛者・性別を変えた人】 友人：58.7% 同じ職場や学校の人：32.6% 親戚：3.8% 家族：2.9% その他：17.3%
調査事例 38	岡山市	性的マイノリティに関する市民意識調査(2019年)	3,000人 (1,089人) (36.3%)	「あなたの周り(家族、友人、職場や学校の知人等)に性的マイノリティの当事者はいますか」 いる／いない／わからない	いる：12.1% いない：67.4% わからない：18.4%
調査事例 44	名古屋市	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)など性別にかかわる市民意識調査(2018年)	10,000人 (4,655人) (46.6%)	「あなたの周りに、同性愛者や性別を変えた、又は変えようとしている人はいますか」 いる／いない／わからない	【同性愛者・性別を変えた人】 いる：12.6% いない：69.8% わからない：16.0%
				(周りに同性愛者や性別を変えた人が「いる」と回答した者に対して)「あなたと、その方との関係についてお答えください」 家族(親・兄弟姉妹・配偶者・子ども)／友人／職場の同僚・同じ学校の人／親戚(家族以外)／町内などの近所の人／その他	家族：2.6% 友人：51.3% 職場の同僚・同じ学校の人：29.0% 親戚：5.1% 町内などの近所の人：7.5% その他：17.9%

(注) * 地方公共団体が調査実施主体ではないものの、特定の都市に関する調査結果として便宜上本表に含めている。

(6) 性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する学習経験

性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する認知や知識を把握した調査として、全国無作為抽出調査(図表 2)のうち、「性的マイノリティについての意識:2019年(第2回全国調査)」(調査事例 11)がある。また、インターネットモニター調査の事例として、株式会社電通が行った「LGBTQ+調査2020年」(調査事例 9)、地方公共団体が行った調査の事例として埼玉県調査(調査事例 37)がある。

「性的マイノリティについての意識:2019年(第2回全国調査)」(調査事例 11)では、性的マイノリティについて、高校/専門学校/大学・大学院/企業研修・市民講座で学んだ経験があるか否かを把握している。結果は、性的マイノリティについて学んだ経験が「ある」と回答された割合が最も高かったのは「高校」で18.0%であった。次いで「企業研修・市民講座」が15.3%、「大学・大学院」が10.1%、「専門学校」が3.1%となっている。年代別に見ると、20代では、「高校」で54.2%、「大学・大学院」で27.9%の人が性的マイノリティについて学んでいた。20代では少なくとも半数以上が性的マイノリティについて学んだ経験を持っている。30代でも、30.1%が「高校」で、16.6%が「大学・大学院」で性的マイノリティについて学んだ経験があった。40代~70代では、「企業研修・市民講座」で学んだ人がもっとも多く、1割強から2割弱であった。

「LGBTQ+調査2020年」(調査事例 9)では、学校教育で、LGBTQ+をはじめとする「性の多様性」について教わったことがあるかを、「ある」/「ない」/「分からない・覚えていない」の3択で把握している。結果は、「ある」と回答した割合が10.4%、「ない」が73.9%、「分からない・覚えていない」が15.7%となっている。また、年代別の結果も公表されており、20代で「ある」が24.5%と、もっとも多く、次いで、30代で12.8%となっている

埼玉県調査(調査事例 37)では、学校(小学校1年生~19歳以降学校を出るまで)で性的マイノリティについて次のように学んだことがあるかどうかを把握しており、結果は、「学校の授業で学んだ」が10.9%、「学校が開催した講演回答で話を聞いた」が5.4%、「学校で図書館などを利用し自ら調べた」が4.4%などとなっている。

調査2 理解増進の取組状況に関する知見・調査事例

調査2.1 地方公共団体における取組や体制

調査2.1.1 条例の制定状況

性的指向又はジェンダーアイデンティティの多様性や性的マイノリティの権利擁護に関わる条例の制定状況については、47 都道府県のうち 13 都府県（2024 年 1 月時点）、20 政令指定都市のうち 2 市（2024 年 1 月時点）、東京 23 区のうち 10 区において関連する規定が設けられている（2024 年 2 月時点）。都道府県で条例が制定されているのは以下の 14 条例である。

図表 14 性的指向及びジェンダーアイデンティティに言及のある都道府県の条例

団体	条例名	公布年月日	施行年月日
秋田県	秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例	令和 4 年 3 月 25 日	令和 4 年 4 月 1 日
茨城県	茨城県男女共同参画推進条例	平成 13 年 3 月 28 日	平成 31 年 4 月 1 日 (改正施行)
埼玉県	埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例	令和 4 年 7 月 8 日	令和 4 年 7 月 8 日
千葉県	千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例	令和 5 年 12 月 26 日	令和 6 年 1 月 1 日
東京都	東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例	平成 30 年 10 月 15 日	平成 30 年 10 月 15 日
山梨県	山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例	令和 5 年 3 月 24 日	令和 5 年 3 月 24 日
愛知県	愛知県人権尊重の社会づくり条例	令和 4 年 3 月 25 日	令和 4 年 4 月 1 日
三重県	差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例	令和 4 年 5 月 19 日	平成 4 年 5 月 19 日
	性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例	令和 3 年 3 月 23 日	令和 3 年 4 月 1 日
大阪府	大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例	令和元年 10 月 30 日	令和元年 10 月 30 日
鳥取県	鳥取県人権尊重の社会づくり条例	平成 8 年 7 月 9 日	令和 3 年 4 月 1 日 (改正施行)
大分県	大分県部落差別等あらゆる不当な差別の解消等に取り組む人権尊重社会づくり推進条例	平成 20 年 12 月 19 日	令和 4 年 3 月 30 日 (改正施行)
宮崎県	宮崎県人権尊重の社会づくり条例	令和 4 年 3 月 14 日	令和 4 年 3 月 14 日
沖縄県	沖縄県差別のない社会づくり条例	令和 5 年 3 月 31 日	令和 5 年 4 月 1 日

(注) (改正施行) は、性的指向及びジェンダーアイデンティティへの言及が最初に行われた改正の施行年月日を指す。(改正施行) の表記がない場合、最初に条例が施行された当時から性的指向及びジェンダーアイデンティティへの言及がなされていたことを指す。

(注) 内閣府から各団体へ照会をした結果に基づく。

(出所) 内閣府資料をもとに弊社作成

政令指定都市・東京 23 区のうち、条例が制定されているのは、以下の 2 市・10 区である。

図表 15 性的指向及びジェンダーアイデンティティに言及のある
政令指定都市・東京 23 区の条例

団体	条例名	公布年月日	施行年月日
東京都 中央区	中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例	令和 5 年 3 月 17 日	令和 5 年 4 月 1 日
東京都 港区	港区男女平等参画条例	平成 16 年 3 月 19 日	令和 2 年 4 月 1 日(改正施行)
東京都 文京区	文京区男女平等参画推進条例	平成 25 年 9 月 27 日	平成 25 年 11 月 1 日
東京都 台東区	台東区男女平等推進基本条例	平成 26 年 12 月 17 日	平成 27 年 1 月 1 日
東京都 墨田区	墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例	平成 17 年 12 月 9 日	令和 5 年 4 月 1 日 (改正施行)
東京都 世田谷区	世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例	平成 30 年 3 月 6 日	平成 30 年 4 月 1 日
東京都 渋谷区	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
東京都 杉並区	杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例	令和 5 年 3 月 15 日	令和 5 年 4 月 1 日
東京都 豊島区	豊島区男女共同参画推進条例	平成 15 年 3 月 20 日	平成 31 年 4 月 1 日 (改正施行)
東京都 江戸川区	江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例	令和 4 年 3 月 25 日	令和 4 年 4 月 1 日
川崎市	川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例	令和元年 12 月 16 日	令和元年 12 月 16 日
岡山市	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例	平成 13 年 6 月 26 日	平成 31 年 4 月 1 日 (改正施行)

(注) (改正施行) は、性的指向及びジェンダーアイデンティティへの言及が最初に行われた改正の施行年月日を指す。(改正施行) の表記がない場合、最初に条例が施行された当時から性的指向及びジェンダーアイデンティティへの言及がなされていたことを指す。

(出所) 政令指定都市については内閣府から各団体へ照会をした結果に基づく。東京 23 区については、一般財団法人地方自治研究機構「性の多様性に関する条例」(令和 6 年 2 月 27 日更新) をもとに弊社作成。

なお、「全国自治体における性自認・性的指向に関連する施策調査 (2016 年 4 月～7 月実施)」(調査事例 46) によれば、2016 年の時点で、調査回答のあった 811 自治体のうち、条例に性自認や性的指向に直接関連する言葉が「ある」と回答したのは 27 自治体 (3.3%)、「ない」と回答したのは 786 自治体 (96.7%) となっている。また、上記の 27 件のうち、男女共同参画関連の条例のなかに「性自認」「性的指向」という言葉が入っていたのは 26 件、人権関連の条例に入っていたのは 1 件となっている。

調査2.1.2 地方公共団体の推進体制

各都道府県・政令指定都市における、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解増進施策の担当課（2024年1月時点）は、図表16及び図表17のとおりである。

図表16 都道府県における担当課一覧

都道府県	担当課（室）	都道府県	担当課（室）
北海道	環境生活部 暮らし安全局 道民生活課	三重県	環境生活部 ダイバーシティ社会推進課
青森県	環境生活部 青少年・男女共同参画課 男女共同参画グループ	滋賀県	総合企画部 人権施策推進課
岩手県	環境生活部 若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画担当	京都府	文化生活部 人権啓発推進室
宮城県	環境生活部 共同参画社会推進課	大阪府	府民文化部 人権局 人権企画課
秋田県	あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課	兵庫県	県民生活部 総務課 人権推進室
山形県	しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 人権施策課
福島県	生活環境部 男女共生課	和歌山県	環境生活部 県民局 青少年・男女共同参画課
茨城県	福祉部 福祉政策課 人権施策推進室	鳥取県	地域社会振興部 人権尊重社会推進局 人権・同和対策課
栃木県	生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課	島根県	環境生活部 人権同和対策課 人権啓発推進センター
群馬県	生活こども部 生活こども課	岡山県	県民生活部 人権・男女共同参画課
埼玉県	県民生活部 人権・男女共同参画課	広島県	環境県民局 わたらしい生き方応援課
千葉県	健康福祉部 健康福祉政策課 総合企画部 男女共同参画課	山口県	環境生活部 男女共同参画課
東京都	総務局 人権部 企画課	徳島県	未来創生文化部 男女参画・人権課
神奈川県	福祉子どもみらい局 共生推進本部室	香川県	総務部 人権・同和政策課
新潟県	知事政策局政策企画課 男女平等・共同参画推進室 福祉保健部 福祉保健総務課 人権啓発室	愛媛県	県民環境部 県民生活局 人権対策課
		高知県	子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課
富山県	生活環境文化部 県民生活課	福岡県	福祉労働部 人権・同和対策局 調整課
石川県	県民文化スポーツ部 女性活躍・県民協働課	佐賀県	県民環境部 人権・同和対策課
福井県	健康福祉部 地域福祉課 人権室	長崎県	県民生活環境部 人権・同和対策課
山梨県	男女共同参画・共生社会推進統括官	熊本県	環境生活部 県民生活局 人権同和政策課
長野県	県民文化部 人権・男女共同参画課	大分県	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課
岐阜県	環境生活部 人権施策推進課	宮崎県	総合政策部 人権同和対策課
静岡県	暮らし・環境部 県民生活局 男女共同参画課	鹿児島県	総務部 男女共同参画局 人権同和対策課
愛知県	県民文化局 人権推進課	沖縄県	子ども生活福祉部 女性力・平和推進課

（注）内閣府から各団体へ照会をした結果に基づく。

（出所）内閣府資料をもとに弊社作成

図表 17 政令指定都市における担当課一覧

政令指定都市	担当課
札幌市	市民文化局 男女共同参画室 男女共同参画課
仙台市	市民局 市民活躍推進部 男女共同参画課
さいたま市	人権政策・男女共同参画課
千葉市	市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課
横浜市	市民局 人権課
川崎市	市民文化局 人権・男女共同参画室
相模原市	市民局 人権・男女共同参画課
新潟市	市民生活部 男女共同参画課
静岡市	市民局 男女共同参画・人権政策課
浜松市	市民部 UD・男女共同参画課 健康福祉部 福祉総務課 人権啓発センター
名古屋市	スポーツ市民局 市民生活部 男女平等参画推進室
京都市	文化市民局 共生社会推進室 人権文化推進担当
大阪市	市民局 ダイバーシティ推進室 人権企画課 人権啓発・相談センター
堺市	市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課
神戸市	福祉局 人権推進課
岡山市	市民協働局 市民協働部 人権推進課
広島市	市民局 人権啓発部 人権啓発課
北九州市	保健福祉局 人権推進センター 人権文化推進課
福岡市	市民局 人権部 人権推進課
熊本市	文化市民局 人権推進部 男女共同参画課

(注) 内閣府から各市へ照会をした結果に基づく。

(出所) 内閣府資料をもとに弊社作成

調査2.1.3 地方公共団体における施策・事業の実施状況

(1) 実態把握の実施状況

無作為抽出調査による実態把握を行っている地方公共団体の一覧は、図表 4～図表 13 のとおりである。また、人口規模が多い場合にはインターネットモニター調査による調査も行われている（収集した地方公共団体による調査は巻末資料 p. 90 に掲載）。

住民からの相談や苦情、性的マイノリティ当事者や支援団体からの聞き取りなどを通して実態把握をしている地方公共団体もある。例えば、北海道くらし安全局道民生活課が 2022 年に道内 175 市町村に対して実施した調査（調査事例 29）では、43 団体における性的マイノリティに関する施策の実施ニーズ把握の方法（複数回答可）は、「市町村に寄せられる相談や苦情など」が 35 団体と最も多く、次いで「住民の意識調査」（9 団体）、「当事者や支援団体からの聞き取り」（9 団体）となっている。なお、同調査においては、性的マイノリティに関する施策の実施ニーズについて「把握していない・わからない」とする市町村が 130 団体（74%）となっている。

(2) 職員向けのハンドブック等の作成状況

2024 年 1 月末時点において、職員向けのハンドブック等が作成されているのは 47 都道府県中 29 都道府県であった。ハンドブックの名称及び公表年は図表 18 のとおりである。

図表 18 都道府県における職員向けのハンドブック等一覧

団体	担当課	職員向けのハンドブック等の名称	初版公表年月
北海道	環境生活部 暮らし安全局 道民生活課	にじいろガイドブック～性のあり方の多様性を理解し認め合う職場づくりのために～	2023年3月
岩手県	環境生活部 若者女性協働推進室	多様な性のあり方を尊重するための職員ガイドライン	2021年2月
宮城県	環境生活部 共同参画社会推進課	性の多様性を理解するためのハンドブック（内部資料のため非公表）	2021年2月
福島県	生活環境部 男女共生課	多様な性に関する職員ハンドブック	2023年1月
茨城県	保健福祉部 福祉指導課	多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン	2020年2月
栃木県	生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課	多様な性のあり方を尊重するための職員ガイドライン	2022年2月
埼玉県	県民生活部 人権・男女共同参画課	県職員のための多様な性のあり方に関する対応ハンドブック	2021年8月
東京都	総務局人権部	職員のための性自認及び性的指向に関するハンドブック	2020年3月
神奈川県	共生推進本部室 人権・同和グループ	職員向け性的マイノリティサポートブック	2023年3月
長野県	県民文化部 人権・男女共同参画課	性の多様性を尊重するための職員ガイドライン	2020年3月
岐阜県	環境生活部 人権施策推進課	多様な性を理解し行動するための職員向けハンドブック（内部資料のため非公表）	2021年2月
静岡県	暮らし・環境部 県民生活局 男女共同参画課	県職員のためのふじのくにレインボーガイドブック	2021年3月
愛知県	県民文化局 人権推進課	あいちにじいろハンドブック	2023年3月
三重県	環境生活部ダイバーシティ社会推進課	多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン	2019年2月
滋賀県	総務部 行政経営推進課	性の多様性について理解を深め、行動するための職員向けガイドライン	2023年9月
大阪府	教育庁 人権教育企画課	「性の多様性の理解を進めるために」（教職員向け啓発冊子）	2020年4月
	府民文化部 男女参画・府民協働課	男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン	2021年11月
兵庫県	県民生活部 総務課人権推進室	人権文化あふれる温かい共生社会をめざして～多様な性への理解を深めるための職員ガイドライン～	2021年3月
和歌山県	環境生活部県民局 青少年・男女共同参画課	性の多様性に関する職員ガイドライン	2022年7月
鳥取県	地域社会振興部人権尊重社会推進局 人権・同和対策課	多様な性を理解し行動するための職員ハンドブック	2020年7月
島根県	環境生活部 人権同和対策課	多様な性を理解するために 性的指向、性自認等（LGBT等）に関する職員のためのハンドブック	2023年3月
香川県	総務部 人権・同和政策課	性的少数者（LGBT）の方々をサポートするための香川県職員ハンドブック	2020年3月
愛媛県	県民環境部 県民生活局 人権対策課	職員が性的指向・性自認への理解を深めるための性の多様性に関する手引き	2020年3月

団体	担当課	職員向けのハンドブック等の名称	初版公表年月
福岡県	福祉労働部 人権・同和対策局調整課	性の多様性を理解し行動するための職員ガイドブック	2021年3月
佐賀県	県民環境部 人権・同和対策課	「性の多様性」について考えるための職員ガイドブック	2022年3月
長崎県	県民生活環境部 人権・同和対策課	「多様な性への理解と対応」職員向けガイドブック	2020年8月
熊本県	環境生活部 人権同和政策課	性的マイノリティへの理解を深めるために～熊本県職員ハンドブック～	2019年3月
大分県	生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課	性の多様性に関する職員ハンドブック	2020年9月
鹿児島県	総務部 男女共同参画局 人権同和対策課	性の多様性を理解するためのハンドブック	2021年3月
沖縄県	子ども生活福祉部 女性力・平和推進課	性の多様性を尊重し、行動するための職員ハンドブック	2022年3月

(注) 内閣府から各団体へ照会をした結果に基づく。

(出所) 内閣府資料をもとに弊社作成

(3) 研修や講座等の実施状況

都道府県に対して内閣府より、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関わる研修や講座等の実施状況について照会を行ったところ（2024年1月時点）、図表19のとおりであった。なお、ここでは、庁内職員・市町村職員・事業所・一般市民を対象とした研修・講座（録画の配信も含む）及び講師派遣の取組を調査の対象としている。

各取組について、実施していることが確認された都道府県の数は、庁内職員向け研修・講座等は38団体、市町村職員向け研修・講座等は34団体、事業所向け研修・講座等は40団体、一般向け研修・講座等は45団体であった。

図表 19 都道府県における研修や講座等の実施状況

都道府県	研修や講座等の対象				都道府県	研修や講座等の対象			
	庁内	市町村	企業等	一般		庁内	市町村	企業等	一般
北海道	○	○	○	○	滋賀県	○	○	○	○
青森県	○	○		○	京都府	○	○	○	○
岩手県	○	○	○	○	大阪府	○		○	○
宮城県	○	○	○	○	兵庫県				○
秋田県	○	○	○	○	奈良県	○		○	○
山形県	○	○	○	○	和歌山県	○	○	○	○
福島県				○	鳥取県			○	○
茨城県	○	○	○	○	島根県	○	○	○	○
栃木県	○	○	○	○	岡山県	○	○	○	○
群馬県	○	○	○	○	広島県	○	○	○	○
埼玉県	○	○	○	○	山口県	○	○	○	○
千葉県				○	徳島県				○
東京都	○	○	○	○	香川県	○	○	○	
神奈川県	○		○		愛媛県	○	○	○	○
新潟県	○	○	○	○	高知県	○	○	○	○
富山県				○	福岡県		○	○	○
石川県				○	佐賀県	○	○	○	○
福井県	○	○	○	○	長崎県	○		○	○
山梨県	○	○	○	○	熊本県	○	○	○	○
長野県	○	○	○	○	大分県	○	○	○	○
岐阜県	○	○	○	○	宮崎県	○		○	○
静岡県	○	○	○	○	鹿児島県	○	○	○	○
愛知県	○	○	○	○	沖縄県			○	○
三重県	○	○	○	○					

(注) 内閣府から各団体へ照会をした結果に基づく。

(出所) 内閣府資料をもとに弊社作成

調査2.2 企業における取組や体制

(1) 企業を対象とした調査の事例

収集した性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する企業の取組状況を把握した調査事例は図表 20 のとおりである。以下では、これら既存調査研究において把握されている、同法第 10 条が規定する事業主の努力義務として例示されている「普及啓発、研修の実施、情報の提供、相談体制の整備、就業環境の整備等」の実施状況を確認する。

図表 20 企業を対象とした調査の事例

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数)
調査事例 50	静岡市	静岡市女性の労働実態調査 (2021 年)	500 社 (167 社)
調査事例 53	埼玉県	LGBTQ (性的少数者) が働きやすい職場づくりに関するアンケート (2020 年)	2,870 社 (1,112 社)
調査事例 55	厚生労働省	企業アンケート調査(令和元年度職場におけるダイバーシティ推進事業) (2019 年)	10,000 社 (2,388 社)
調査事例 57	山形県	令和元年度 ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画および女性活躍に関する県民意識調査・企業実態調査【企業実態調査】	200 社 (121 社)
調査事例 59	一般社団法人日本経済団体連合会	LGBT への企業の取り組みに関するアンケート (2017 年)	1,541 社・団体 (233 社)
調査事例 60	公益財団法人経済同友会	ダイバーシティと働き方に関するアンケート調査 (2017 年)	894 社 (136 社)

(2) 企業における取組の実施状況

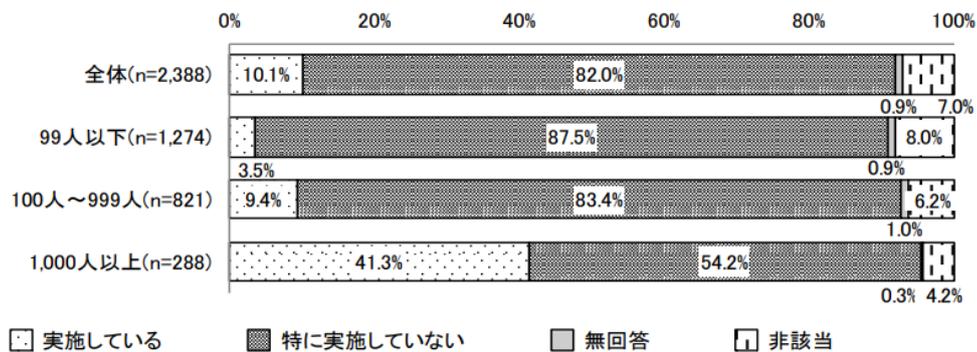
厚生労働省調査 (調査事例 55) では、32 項目の「性的マイノリティに対する配慮や対応を意図した取組」の実施状況が調査され、従業員規模別に集計されている。「性的マイノリティに対する配慮や対応を意図した取組」を一つでも「実施している」割合は、全体で 10.1%となっている (n=2,388) (図表 21)。従業員規模別にみると、「99 人以下」で 3.5%、「100 人～999 人」で 9.4%、「1,000 人以上」で 41.3%であり、従業員規模が大きいほど、施策を実施する割合が高い傾向がみられる。従業員規模が大きいほど、施策を実施又は検討する割合が高くなる傾向は、埼玉県が実施した調査 (調査事例 53) でもみられる。

また、性的マイノリティに対する配慮や対応に関する取組内容をみると、厚生労働省調査 (調査事例 55) では、例えば、「社内に、性的指向・性自認に関して相談できる窓口がある」という割合が「全体」で 3.9%、「99 人以下」で 0.6%、「100～999 人」で 2.8%、「1,000 人以上」で 21.9%となっている (図表 22)。

また、厚生労働省調査 (調査事例 55) で把握されている「性的マイノリティに対する配慮や対応を意図した取組」を今後も実施する予定がない理由は、「社内に性的マイノリティ当事者がいないため」が 50.3%、「取組の必要性を感じていないため」が 34.7%であった。従業員規模別にみると、「99 人以下」や「100 人～999 人」では、「社内に性的マイノリティ当事者がいないため」の割合が高い一方、「1,000 人以上」では、「他に優先して対応すべき人事労務の課題があるため」

の割合が高い傾向がみられた。

図表 21 企業における性的マイノリティに対する配慮や対応を意図した取組の実施状況



(出所) 厚生労働省「職場におけるダイバーシティ推進事業 報告書」(2019年)

図表 22 企業における性的マイノリティに対する配慮や対応を意図した取組内容

実施している取組	全体 (n=2,388)	99人以下 (n=1,274)	100人 ～999人 (n=821)	1,000人以上 (n=288)
特に実施していない	82.0%	87.5%	83.4%	54.2%
方針体制				
性的指向・性自認に関する倫理規定や行動規範の策定	2.5%	0.4%	1.5%	14.6%
性的指向・性自認にかかわるハラスメントに関する社内規定の策定	3.2%	0.9%	1.7%	17.4%
性的マイノリティに対する施策の担当者・担当部署がある	2.7%	0.4%	1.3%	16.7%
社内アンケートなどによる実態把握	0.8%	0.0%	0.9%	4.5%
相談対応				
社内に、性的指向・性自認に関して相談できる窓口がある	3.9%	0.6%	2.8%	21.9%
社外に、性的指向・性自認に関して相談できる窓口がある	2.6%	0.8%	1.9%	12.5%
性的マイノリティに関する相談対応ガイドラインの策定	0.5%	0.0%	0.0%	3.8%
経営層や管理職に向けた研修や勉強会の開催	3.1%	0.7%	1.7%	17.7%
理解促進				
人事労務担当者に向けた研修や勉強会の開催	2.9%	0.6%	1.6%	17.0%
社員に向けた研修や勉強会等の開催	4.2%	0.8%	3.3%	21.9%
ポスター・リーフレット等の配布や掲示	1.5%	0.7%	0.6%	7.3%
採用・人事管理				
性的マイノリティに関する採用に係る配慮方針の策定	1.0%	0.2%	0.7%	5.2%
採用担当者への教育や研修	3.4%	1.3%	2.4%	15.3%
性的マイノリティ向けの採用説明会の開催や採用セミナーへの参加	0.7%	0.2%	0.7%	3.1%
配置における配慮	0.8%	0.2%	0.6%	3.8%
配置、昇進、昇格に関する公正な評価の徹底	2.7%	0.9%	2.4%	10.8%
トランスジェンダーへの対応				
性表現に関する倫理規定や行動規範の策定	0.7%	0.1%	0.4%	4.5%
採用時の応募書類における性別欄への配慮	1.9%	0.4%	1.1%	10.4%
社内書類における性別欄への配慮	0.8%	0.4%	0.5%	3.5%
制服や服装規定におけるトランスジェンダーへの配慮	1.8%	0.6%	1.0%	8.7%
トランスジェンダーへの配慮を意図した通称名の使用を認める	1.2%	0.2%	0.6%	6.9%
トランスジェンダーへの配慮を意図した誰でも利用できるトイレの設置	2.5%	0.9%	1.5%	12.5%
自認する性別のトイレの利用を認める	1.4%	0.3%	0.6%	8.3%
トランスジェンダーへの配慮を意図した更衣室の環境整備	0.7%	0.2%	0.6%	3.1%
健康診断時のトランスジェンダー当事者への配慮	1.5%	0.5%	0.4%	9.7%
性別移行のための治療や手術に関する休暇制度	0.2%	0.1%	0.0%	1.4%
柔軟な労働時間を可能にする制度や傷病休暇制度等を、性別移行のための治療や手術に利用できることを明示している	0.3%	0.0%	0.0%	2.1%
福利厚生				
慶弔休暇の同性パートナーへの適用	1.6%	0.3%	1.1%	9.0%
家族手当の同性パートナーへの適用	0.9%	0.1%	0.5%	5.6%
ネットワーク支援				
社内の当事者コミュニティを支援する取組	0.4%	0.2%	0.4%	1.7%
社内の理解者・支援者を増やす取組	1.5%	0.3%	0.6%	9.4%
支援				
社外の性的マイノリティに関する活動やイベントへの協賛・出展	0.8%	0.0%	0.4%	5.6%
無回答	0.9%	0.9%	1.0%	0.3%
非該当	7.0%	8.0%	6.2%	4.2%

注) 表内「非該当」は、Q12への回答内容によってQ13以降の設問が非該当になった企業およびQ12に無回答であった企業を指す。

注) 「ネットワーク支援」は、調査票では「コミュニティ支援」と記載。

(出所) 厚生労働省「職場におけるダイバーシティ推進事業 報告書」(2019年)

(3) 普及啓発

普及啓発に関する施策は、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関するハラスメントに

についての社内規定等の策定及び周知啓発などがあげられる。厚生労働省調査（調査事例 55）によれば、「性的指向・性自認にかかわるハラスメントに関する社内規定の策定」を実施している企業の割合は3.2%となっている。

（４） 研修の実施

研修の実施に関する施策は、社内研修、セミナー等の実施などがあげられる。厚生労働省調査（調査事例 55）によれば、「社員に向けた研修や勉強会等の開催」を実施している企業の割合は4.2%となっている。

（５） 情報の提供

情報の提供に関する施策は、普及啓発及び研修の実施に関する施策以外では、ポスター・リーフレット等の配布や掲示、ステッカーなどの啓発グッズの配布、勉強会や講座、啓発イベントなどがあげられる。厚生労働省調査（調査事例 55）によれば、「ポスター・リーフレット等の配布や掲示」を実施している企業の割合は1.5%となっている。

（６） 相談体制

相談体制の整備に関する施策は、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関して相談できる窓口などがあげられる。厚生労働省調査（調査事例 55）によれば、「社内に、性的指向・性自認に関して相談できる窓口がある」と回答した企業の割合は、3.9%となっている。

（７） 就業環境の整備

就業環境の整備に関する施策は、相談体制の整備に関する施策以外では、性的マイノリティ当事者にも配慮した福利厚生制度の運用、トランスジェンダーへの対応（性別情報の取り扱い、性別変更に伴う対応等）などが考えられる。例えば、厚生労働省調査（調査事例 55）によれば、「慶弔休暇の同性パートナーへの適用」を実施している企業の割合は1.6%、「健康診断時のトランスジェンダー当事者への配慮」は1.5%となっている。

（８） 公正な採用選考

厚生労働省調査（調査事例 55）では、「性的マイノリティに関する採用に係る配慮方針の策定」を実施している企業の割合は1.0%となっている。また、「採用担当者への教育や研修」を実施している企業の割合は3.4%となっている。

具体的な採用時における配慮の実施状況をみると、厚生労働省調査（調査事例 55）では、「採用時の応募書類における性別欄への配慮」を実施している企業の割合は、1.9%となっている。一方、埼玉県調査（調査事例 53）では、「採用活動におけるLGBTQへの配慮（応募書類における性別欄の廃止等）」を「既に実施している」割合は17.4%となっている。

性的マイノリティ向けの採用説明会などの実施状況については、厚生労働省調査（調査事例 55）では、「性的マイノリティ向けの採用説明会の開催や採用セミナーへの参加」を実施している企業の割合は0.7%となっている。

調査2.3 学校における取組や体制

(1) 学校や教職員を対象とした調査の事例

性的マイノリティ当事者に対して行っている配慮や具体的な支援の実態については、文部科学省が行った調査がある。また、いくつかの都道府県教育委員会が管内学校に対して行った調査では、性的マイノリティ当事者である児童生徒への配慮の状況が把握されている。

図表 23 学校や教職員を対象とした調査の事例

	調査主体	調査名・調査年	調査対象	調査対象数 (有効回答数)
調査事例 62	東京都高等学校 性教育研究会	性に関する指導アンケート (2023年)	東京都立高等学校及び中等教育学校後期課程	236 課程 (113 課程)
調査事例 63	認定 NPO 法人 ReBit	学校における性的指向・性自認に係る取り組み及び対応状況調査 (2023年)	同法人が実施した出張授業先の学校や行政等のうち同意を頂いた機関に属する教職員	— (1,517 人)
調査事例 65	北海道教育委員会	令和3年度 性的指向、性自認等に係る生徒への支援や相談体制などの取組状況について (2021年)	道立高校	224 校 (224 校)
調査事例 68	風間 孝・北仲 千里・釜野 さおり・林 夏生・藤原 直子	大学における性的指向・性自認(SOGI)に関する施策及び取り組みに関する全国調査報告	全国の国立大学・公立大学・私立大学・短期大学	626 件
調査事例 69	埼玉県教育局	令和2年度 学校における性的指向・性自認に係る幼児児童生徒への対応に関する状況調査 (2020年)	県内の公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校	1,308 件 (1,300 件)
調査事例 70	日高庸晴 (研究代表者)	性的指向と性自認の多様性に関する全国教員調査 (厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策政策研究事業「都市部の若者男女における HIV 感染リスク行動に関する研究」) (2019年) ※同様の調査が2011年～2013年にも実施されている。	全国 36 自治体の教育委員会・校長会・校長協会・研究団体を通じて呼びかけ、研究参加の決定をした自治体の小学校・中学校・高等学校に勤務している教員 (教諭・講師等)	67,960 人 (21,634 人)
調査事例 72	文部科学省	学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査 (2014年)	国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校 (特区制度により株式会社等が設置する小学校、中学校、高等学校を含む)、及び特別支援学校 (除: 幼稚部)	— (606 事例)

(2) 学校における性的マイノリティ当事者の児童生徒への支援・配慮

学校における性的マイノリティ当事者の児童生徒への支援・配慮の実施状況をみると、埼玉県教育局調査 (調査事例 69) では、性的マイノリティ当事者の児童生徒への支援・配慮について、「支援・配慮している・していた」という学校は 65.0% であり、その内容として「服装」(50.8%)、

「トイレ」(25.9%)、「集団宿泊活動(修学旅行を含む)」(23.4%)が上位であった。具体的な内容(自由記述)をみると、「服装」に関しては、「性自認に従った制服を着用」「ジャージ登校(保護者、本人と面談の上、当面の対応)」「性別を問わない制服にモデルチェンジした」等が挙げられており、「トイレ」に関しては「多目的トイレの使用」「性自認に従ったトイレを使用(他の生徒と利用時間をずらす、他の生徒があまりいないフロアのトイレ、教職員用トイレ)」等の対応が挙げられている。

また、北海道教育委員会調査(調査事例 65)では、性的マイノリティ当事者の生徒が一定の割合であることを前提とした校則の点検・見直しについて「点検した」と回答した高等学校は82.1%、実際に「見直した」高等学校は48.7%となっている。同調査では、性的マイノリティ当事者の困りごとの解消に向けて実際に取り組むにあたり、「文部科学省通知『性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について』(平成27年4月)に基づき、自認する性の服装の着用を認めるなど、児童生徒の人権を尊重した内容となるよう、見直しを行うことが必要」と指摘されている。

(3) 授業等での取り扱い

「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト(第3版)」¹⁹では、「教科書に性的指向や性自認に対する配慮がなかった」「学校教育において性的指向や性自認の多様性を想定されていないため、ロールモデルを見つけられなかった」といった性的マイノリティ当事者の声が挙げられている。

埼玉県教育局調査(調査事例 69)では、「性的指向・性自認に係る集会・人権講話等」を「実施した」学校は14.4%、「通常の授業で取り扱った」学校は28.5%となっている。また、北海道教育委員会調査(調査事例 65)においても、「教職員による授業等」で性的指向・性自認について取り上げた学校は29.0%、「外部講師による授業等」を実施した学校は21.9%、「専門家による授業等」を実施した学校は15.6%となっている。

こうした授業等での取り扱いは、教職員個人を対象とした既存調査においても同様の傾向が読み取れる。「性的指向と性自認の多様性に関する全国教員調査」(調査事例 70)では、教職員が「同性愛」「性同一性障害」について授業に取り入れた割合は、それぞれ14.6%と15.5%となっており、授業に取り入れた場合は「5～10分程度の時間で話題にした」という回答が過半数を占めている(「同性愛」62.6%、「性同一性障害」58.8%)。

また、「学校における性的指向・性自認に係る取り組み及び対応状況調査」(調査事例 63)では、調査対象となった小学校教職員の97.9%が小学校までに「LGBTQについて教え始めるとよい」と回答している一方、実際に授業で教えた経験がある小学校教員は31.0%となっている。

(4) 教職員の相談対応の状況

教職員を対象とした「学校における性的指向・性自認に係る取り組み及び対応状況調査」(調査事例 63)において、「児童生徒からのカミングアウトやLGBTQに関わる相談を受けた」教職員は

¹⁹ 一般社団法人性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会。「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト(第3版)」。 <https://lgbtetc.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/%E5%9B%B0%E9%9B%A3%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%83%88%E7%AC%AC%E7%89%88%EF%BC%8820190304%EF%BC%89.pdf>

26.1%であり、そのうち、「適切に対応・支援できたと思う」と回答した教職員は 18.6%となっている。

なお、調査 3.2 にて後述するように、性的マイノリティ当事者の児童生徒は、性的マイノリティ非当事者の児童生徒に比べていじめ・不登校・自傷行為を経験する割合が高い傾向にあるが、「LGBT 当事者の意識調査」（調査事例 15）によると（成人の性的マイノリティ当事者も調査対象に含み、学生時代の経験を把握）「先生がいじめの解決に役立った」と回答したのは全体の 13.6%となっている。同様に「LGBTQ 子ども・若者調査 2022」（調査事例 64）では、性的マイノリティ当事者である学生の 93.6%が教職員にセクシュアリティに関して安心して相談できないと回答している。

（５） 教職員等の理解・研修等の実施状況

教職員向けの研修等の実施状況を見ると、「学校における性的指向・性自認に係る取り組み及び対応状況調査」（調査事例 63）では「教員になってから研修」を受講した回答者は 56.2%、「教員になってから自学」した回答者は 23.9%となっている。また、「LGBTQ の子どもの課題や適切な支援について学んだ経験がある」という回答者は 13.0%となっている。

なお、教職員を対象とした「性的指向と性自認の多様性に関する全国教員調査」（調査事例 70）では、教員養成課程にて「同性愛」「性同一性障害」について学んだ教職員はそれぞれ 12.4%、13.3%となっている。

埼玉県教育局調査（調査事例 69）では、「学校生活の中で教員の知識などが薄いと実践的な行動が難しい」「身近なことであるという意識が希薄」といった教職員の意識や知識に関する課題が指摘されている。また、北海道教育委員会調査（調査事例 65）では、「性的指向や性自認の多様性に係る学校の取組として、あればよいと思うもの」として「教職員研修（講師は専門家又は当事者）」（69.2%）、「他校を含む、対応事例に関する情報共有」（68.3%）、「相談窓口」（63.4%）の回答割合が高くなっている。

調査3 性的マイノリティ当事者が経験する困難等に関わる調査事例

調査3.1 就労において性的マイノリティ当事者が経験する困難等

（１） 就労における性的マイノリティ当事者の困難等を把握した調査の事例

収集した性的マイノリティ当事者の就労における実態を把握した調査の事例は図表 24 のとおりである。

図表 24 就労における性的マイノリティ当事者の困難等を把握した調査の事例

	調査主体	調査名・調査年	調査対象	調査方法	調査対象数 (有効回答数)
調査事例 47	Indeed Japan 株式会社	LGBTQ+当事者の仕事や職場に関する意識調査 (2023年)	全国の20～50代 (LGBTQ+当事者においては、無職(専業主婦・主夫や学生を含む)かつ(今後の)就労の意志のない人を除く。)	インターネット調査 (インターネットモニター調査と推測される)	30,643人 (全体の有効回答数は不明、うち、LGBTQ+当事者:1,000人)
調査事例 48	株式会社 JobRainbow 株式会社 MSS	性的マイノリティの生きやすい社会づくりに向けたアンケート調査 (2023年)	・株式会社 JobRainbow の求人サービスサイトに登録し、性的マイノリティとして活動されている会員 ・株式会社 MSS のアンケートモニター	ウェブ調査	- (1,400人、うち、性的マイノリティ当事者:1,000人)
調査事例 49	認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ	niji VOICE 2022 ～ LGBTQ の仕事と暮らしに関するアンケート調査 ～ (2022年) *同様の調査が 2014 年から他に 6 回実施されている。	日本で暮らす満 15 歳以上	オープン型のウェブ調査	- (2,231人。うち、性的マイノリティ当事者:1,866人)
調査事例 51	全日本自治団体労働組合	働きやすさと職場の多様性に関するアンケート調査 (2021年)	全国の全日本自治団体労働組合の組合員	ウェブ調査	- (19,029人。うち、LGBTQ+ 1,252人)
調査事例 52	auじぶん銀行株式会社	LGBT 当事者をとりまく就業環境の実態調査 (2020年)	・LGBT を含む性的マイノリティに該当しないビジネスパーソン ・LGBT を含む性的マイノリティに該当するビジネスパーソン	インターネット調査 (インターネットモニター調査と推測される)	- (1,000人、うち、性的マイノリティ当事者:500人)

	調査主体	調査名・調査年	調査対象	調査方法	調査対象数 (有効回答数)
調査事例 56	厚生労働省	労働者アンケート調査(令和元年度職場におけるダイバーシティ推進事業)(2019年)	「正社員」として従事している20～69歳 (「官公庁・公務員」、「農林水産業」を除く)	インターネットモニター調査	117,192人 (2,405人。 うち、性的マイノリティ当事者:894人)
調査事例 58	認定NPO法人 ReBit	LGBTや性的マイノリティの就職活動における経験と就労支援の現状(2018年)	主に以下の条件を満たす対象者 ・2008年4月～2018年3月に在学中に、就職活動(新卒就活)を日本国内で経験した方 ・就職活動を経て、就労経験のある方 ・就職活動のときに性的マイノリティであると自認していた方	オープン型のウェブ調査	- (性的マイノリティ当事者:241人)
調査事例 61	日本労働組合総連合会	LGBTに関する職場の意識調査(2016年)	全国の20歳～59歳の有職男女 (自営業者(家族従業者含む)、家内労働者を除く)	インターネットモニター調査	- (1,000人。 うち、性的マイノリティ当事者は8%とされている。)

(2) 雇用の安定

性的マイノリティ当事者の就業状況（有業/無業、雇用形態等）を把握した全国的な調査は、存在しない。ただし、認定 NPO 法人虹色ダイバーシティが 2020 年までに複数回実施した調査結果（調査事例 54）の回答者における非正規雇用の割合は、シスジェンダー異性愛者では 24.0%であるのに対し、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアルでは 37.2%、トランスジェンダーでは 48.3%であった。また、出生時の性別が男性よりも女性の方が、シスジェンダーよりトランスジェンダーの方が非正規雇用の割合が高いと報告されている。²⁰

(3) 職場における困難

「LGBT や性的マイノリティの就職活動における経験と就労支援の現状」（調査事例 58）の調査によれば、入社後 3 年以内に性的指向及びジェンダーアイデンティティに起因する困難等を経験した割合は 93.8%とされている。

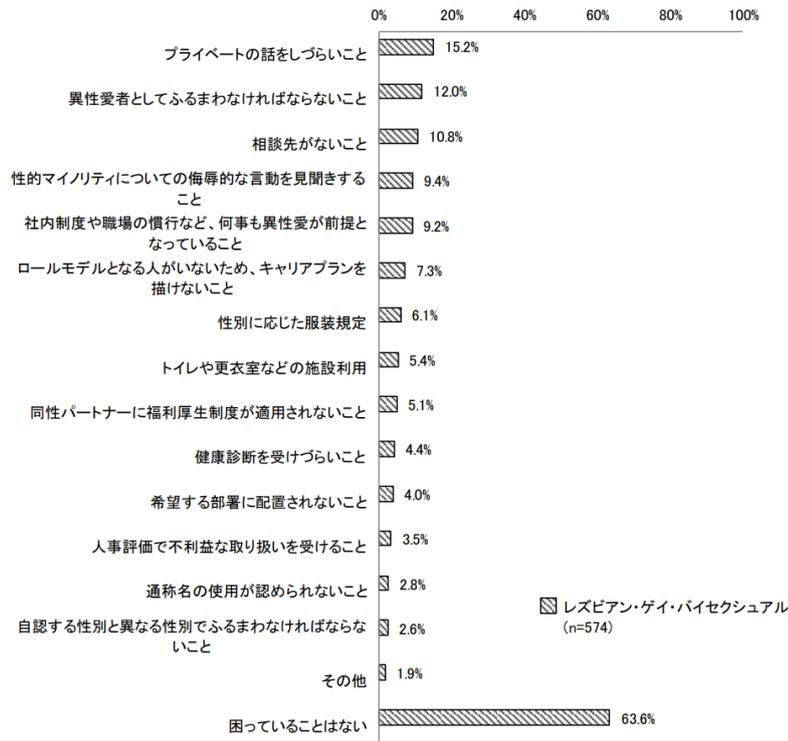
職場で性的マイノリティに関するハラスメントや不利益取扱いを見聞きしたり、自身が受けた経験は、調査研究ごとで経験した割合は違うものの、シスジェンダー異性愛者よりも、性的マイノリティの方が、経験した割合が高い傾向がみられる。例えば、「働きやすさと職場の多様性に関するアンケート調査」（調査事例 51）では、仕事でいじめやハラスメントを経験した割合は、性的マイノリティ非当事者の男性では 24.5%、性的マイノリティ非当事者の女性では 32.3%であるのに対して、性的マイノリティ当事者では 41.2%であった。また、「職場（飲み会等を含む）で性的マイノリティに関する差別的な言動を受けたり、見聞きした経験」がある割合は、性的マイノリティ非当事者の男性では 15.4%、性的マイノリティ非当事者の女性では 13.2%であるのに対して、性的マイノリティ当事者では 32.4%であった。

同様に、「niji VOICE 2022 報告書～LGBTQ の仕事と暮らしに関するアンケート調査～」（調査事例 49）では、「自分の性のあり方やパートナー関係について、からかわれたり、侮辱的な発言をされたりした」と回答した割合は、シスジェンダー異性愛者で 8.2%であるのに対して、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアルでは 14.8%、トランスジェンダーでは 24.5%であった。

ハラスメントや不利益取扱いのほか、厚生労働省調査（調査事例 56）では、性的マイノリティが抱える職場での困りごとが把握されている（図表 25 及び図表 26）。

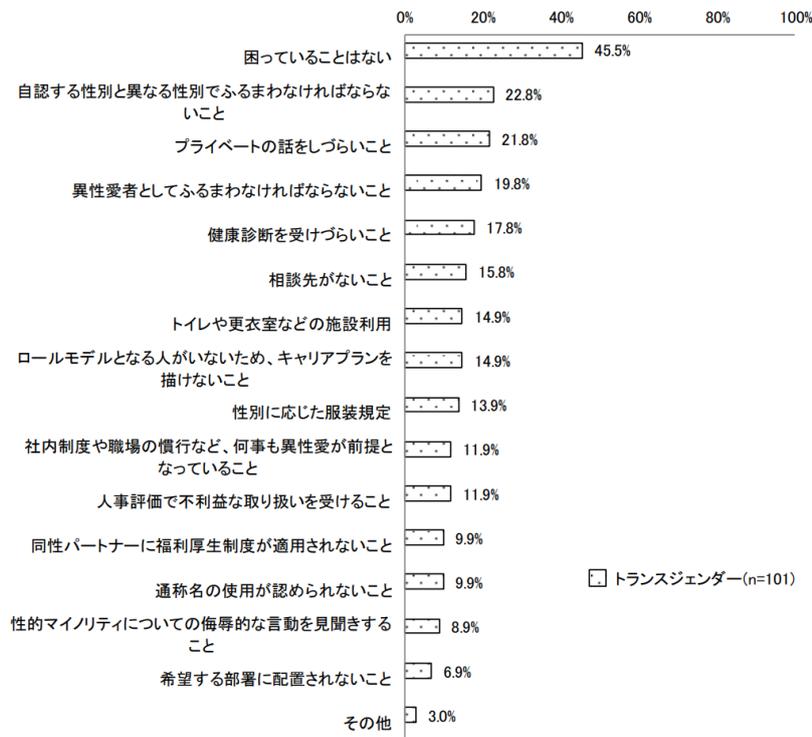
²⁰ このほか、「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」（調査事例 13）において収集されたデータをもとに、性的マイノリティ当事者と性的マイノリティ非当事者（いずれも 25 歳以上の就労者）の職業（職種）、雇用形態、勤務先の企業規模などの比較を行った研究がある。例えば、出生性が男性の回答者における非正規雇用の割合は、性的指向がマジョリティである者（n=1,376）では 10.5%であるのに対し、性的指向がマイノリティである者（n=39）では 30.8%とされている。詳しくは、Hiramori, Daiki. “Sexuality Stratification in Contemporary Japan: A Study in Sociology,” 2022. <https://digital.lib.washington.edu/researchworks/handle/1773/48558>.

図表 25 シスジェンダーのレズビアン・ゲイ・バイセクシャル（正社員）
が抱える職場での困りごと



(出所) 厚生労働省「職場におけるダイバーシティ推進事業 報告書」(2019年)

図表 26 トランスジェンダー（正社員）が抱える職場での困りごと



(出所) 厚生労働省「職場におけるダイバーシティ推進事業 報告書」(2019年)

(4) 職場でのカミングアウトの状況

職場でのカミングアウトの状況について、複数の調査で把握がされている。例えば、厚生労働省調査（調査事例 56）では、職場の誰か一人にでも、自身が性的マイノリティであることを伝えている割合は、「シスジェンダーのレズビアン・シスジェンダーのゲイ・シスジェンダーのバイセクシュアル」では7.3%、トランスジェンダーでは15.8%であった。一方で、自身が性的マイノリティであることを職場の誰にも伝えていない理由は、「職場の人と接しづらくなると思ったから」（「シスジェンダーのレズビアン・シスジェンダーのゲイ・シスジェンダーのバイセクシュアル」では32.1%、トランスジェンダーでは32.9%）、「性的マイノリティについて差別的な言動をする人がいる、またはいるかもしれないから」（「シスジェンダーのレズビアン・シスジェンダーのゲイ・シスジェンダーのバイセクシュアル」では24.1%、トランスジェンダーでは23.5%）などとなっている。一方で、「仕事をする上で、性的マイノリティであることは関係がないから」（「シスジェンダーのレズビアン・シスジェンダーのゲイ・シスジェンダーのバイセクシュアル」では37.2%、トランスジェンダーでは20.0%）という回答も一定割合みられた。

また、「第2回 LGBT 当事者の意識調査」（調査事例 10）では、職場でカミングアウトをしている割合は、社会人の性的マイノリティ当事者全体（n=8,690）で29.7%で、FTM（68.5%）、MTF（60.0%）、レズビアン（44.2%）、FTX（41.5%）においてその割合が高いと指摘されている。また、職場でのカミングアウトは「地域差があり都市部在住者のカミングアウト率が高い」とされている。

(5) 職場での相談状況

カミングアウトの状況ではなく、相談の状況について把握された調査は、確認された範囲では2件存在する。「働きやすさと職場の多様性に関するアンケート調査」（調査事例 51）によれば、仕事でいじめやハラスメントを経験した際に、職場の同僚に相談した割合は、性的マイノリティ非当事者の男性では25.7%、性的マイノリティ非当事者の女性では37.2%であるのに対して、性的マイノリティ当事者では22.8%であった。同様に、職場の上司に相談した割合は、性的マイノリティ非当事者の男性では17.1%、性的マイノリティ非当事者の女性では19.9%、性的マイノリティ当事者では15.7%、相談窓口や人事の担当者に相談した割合は、性的マイノリティ非当事者の男性では5.5%、性的マイノリティ非当事者の女性では6.2%、性的マイノリティ当事者では7.7%であった。

(6) 離職

厚生労働省調査（調査事例 56）によれば、性的マイノリティであることを理由に、職場で不快な思いをしたことや働きづらくなったことがきっかけで、転職した経験がある割合は、「シスジェンダーのレズビアン」では3.4%、「シスジェンダーのゲイ」では6.3%、「シスジェンダーのバイセクシュアル」では6.5%、トランスジェンダーで20.4%であった。「LGBT や性的マイノリティの就職活動における経験と就労支援の現状」（調査事例 58）の調査によれば、入社後3年以内に離職した性的マイノリティの割合は11.2%、休職した割合は3.7%とされている。

(7) 就職活動における困難

厚生労働省調査（調査事例 56）によれば、「シスジェンダーの異性愛者」以外に区分される回答者のうち、求職時の困難があった人について、最も困ったことをみたところ、「シスジェンダーのレズビアン」では、「男性募集」「女性募集」など、性別に関する記載があったこと、「スーツの着用など、選考に臨む際の外見に関すること」がそれぞれ7.9%、「自分自身のことをアピールしづらいこと」が6.6%であった。「シスジェンダーのゲイ」では、「異性愛者であることを前提とした対応や質問をされたこと」が11.9%、「男性募集」「女性募集」など、性別に関する記載があったことが8.1%であった。「シスジェンダーのバイセクシュアル」では、「異性愛者であることを前提とした対応や質問をされたこと」が8.0%、「キャリアの見通しや人生設計を質問されること」が7.7%であった。また、トランスジェンダーにおいては、「自認する性別と異なるふるまいをしなければならなかったこと」を経験した割合は25.7%、「エントリーシート、履歴書などに性別を記載する必要があったこと」を経験した割合は20.8%、「自分自身のことをアピールしづらいこと」を経験した割合は18.8%、「スーツの着用など、選考に臨む際の外見に関すること」を経験した割合は15.8%であった。

「LGBTや性的マイノリティの就職活動における経験と就労支援の現状」（調査事例 58）によれば、就職活動における選考時に性的指向及びジェンダーアイデンティティに由来した困難等を経験した割合はレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・他で42.5%、トランスジェンダーで87.4%とされている。困難の内訳は、例えば、「人事や面接官から、性的マイノリティでないことを前提とした質問・発言」を経験した割合は、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル他で23.3%、トランスジェンダーで30%強であった。他に、トランスジェンダーでは、「エントリーシートや履歴書に性別記載が必須で困った」を経験した割合は40%強となっている。同調査では、困難経験がありながらも、LGBTの95.9%が就労支援機関（学校の就職課やキャリアセンター、新卒応援ハローワークなど）に相談していないとされている。

調査3.2 学校において性的マイノリティ当事者が経験する困難等

(1) 学校における性的マイノリティ当事者の困難等を把握した調査の事例

収集した性的マイノリティ当事者の学校における実態を把握した調査の事例は図表 27 のとおりである。

図表 27 学校における性的マイノリティ当事者の困難等を把握した調査の事例

	調査主体	調査名・調査年	調査対象	調査方法	調査対象数 (有効回答数)
調査事例 15	日高庸晴（ライフネット生命保険株式会社委託）	LGBT 当事者の意識調査（2016年）	LGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティ当事者	オープン型ウェブ調査 （LGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティ当事者が利用するサイトやアプリにバナー広告を掲出、SNSを通じて研究参加者を募集）	- （性的マイノリティ当事者：15,141人）
調査事例 64	認定 NPO 法人 ReBit	LGBTQ 子ども・若者調査 2022（2022年）	全国の LGBTQ 当事者 12～34 歳	オープン型ウェブ調査（SNS等インターネット上で募集）	- （性的マイノリティ当事者：2,623人）
調査事例 71	三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」（公益財団法人三重県文化振興事業団）	多様な性と生活についてのアンケート調査（2016年）	県立学校に在籍する2年生の生徒	・調査票への自書記入（クラス内での実施もしくは一度自宅等へ持ち帰って記入。記入後は専用封筒に入れて回収）。 ・相談希望に対応できるよう、「連絡カード」を同封。	11,679 人 （有効回答数は、10,898 人、報告書記載の結果は 10,063 名の集計。うち、当事者層は 1,003 人）
調査事例 73	いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン	「LGBT の学校生活に関する実態調査」（2013年）	以下の全ての条件に当てはまる者が対象。 ①LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー・性同一性障害など）当事者、およびそうかもしれないと思っていること ②2013 年末時点で 10 歳～35 歳であること ③小学生から高校生の間、主に関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で過ごしたこと	オープン型ウェブ調査	- （性的マイノリティ当事者：609人）

(2) 当事者としての自覚

「第2回 LGBT 当事者の意識調査」(調査事例 10)によると、「周囲との違いに気づいた年齢」の平均値は性的マイノリティ当事者全体 (n=10,769) で14.00歳とされており、もっとも早く「FTM」が10.19歳 (n=183)、もっとも遅く「バイセクシャル女性」が16.60歳 (n=370) とされている。

(3) 周囲の児童生徒や教職員の理解

「LGBTの学校生活に関する実態調査」(調査事例 73)によると、「LGBTをネタとして冗談やかからかいを受けた」性的マイノリティ当事者の割合は非異性愛男子で44%、性別違和のある男子で42%とされている。

また、「LGBTQ子ども・若者調査2022」(調査事例 64)によると、10代の性的マイノリティ当事者がこの1年で経験した学校での困りごととして、「不要に男女分けをされた(39.0%)」「生徒が、LGBTQに関してネタや笑いものにしてきた(35.4%)」が上位であるほか、「先生が、性別を理由に理想的な行動を指示していた(28.7%)」「先生が、LGBTQに関してネタや笑いものにした(12.8%)」などの回答もあがっている。「勝手にセクシュアリティをばらされた(アウトティング)」との回答も6.8%存在している。また、学生である性的マイノリティ当事者の93.6%が「教職員に相談できない」と回答している。

(4) いじめ・不登校・自傷行為の経験率

「LGBT当事者の意識調査」(調査事例 15)によると、性的マイノリティ当事者が学生時代にいじめ被害にあった割合は、全体で58.2%(回答者の現在の年齢別の割合:10代49.4%、20代55.8%、30代60.9%、40代63.1%、50歳以上49.8%)、不登校を経験した割合は、全体で21.1%(回答者の現在の年齢別の割合:10代31.9%、20代23.5%、30代20.9%、40代17.4%、50歳以上12.0%)、自傷行為を経験した割合は全体で10.5%(回答者の現在の年齢別の割合:10代22.9%、20代14.2%、30代9.1%、40代5.6%、50歳以上3.3%)であった。また、同調査によれば、いじめの内訳として、「「ホモ・おかま・おとこおんな」などの言葉によるいじめ」を受けた割合は全体(n=8,764)で63.8%となっており、MTFで76.9%、MTXで73.4%、FTMで71.9%、ゲイ男性で67.0%などと報告されている。また、「服を脱がされるなどのいじめ」を受けた割合は全体(n=8,764)で18.3%となっており、MTFで25.6%、MTXで22.8%、バイセクシャル男性で19.1%、ゲイ「男性」で18.8%などと報告されている。

「LGBTQ子ども・若者調査2022」(調査事例 64)では、性的マイノリティ当事者の中高生がこの1年で「学校に行きたくない」と感じた割合は52.4%となっている。不登校を経験した割合は中学生で22.1%、高校生で14.9%である。同調査報告書内では、これらの数値が全国平均(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(2020))と比較してそれぞれ約5倍、約10倍の出現率であることが指摘されている。また、10代の性的マイノリティ当事者のこの1年での自殺念慮は48.1%で、単純比較はできないものの、公益財団法人日本財団による類似調査(「日本財団第4回自殺意識調査」(2021))と比較しても、4倍近い出現率になっていることが指摘されている。さらに、メンタルヘルスの状況としても、厚生労働省の全国調

査と比較して気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者が 10 代の性的マイノリティ当事者では約 8 倍となっている。

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」による県内高校を対象とした「多様な性と生活についてのアンケート調査」（調査事例 71）でも、いじめやからかいの被害経験は、性的マイノリティ当事者の方が性的マイノリティ非当事者よりも数値が高いことが指摘されている。例えば、『女（男）らしくない』『おかま』『ホモ』『レズ』などと言われたことは当事者層で 28.3%、非当事者層で 9.7%となっており、19.6 ポイントの差が開いている。なお同調査では、性的マイノリティ当事者がいじめやからかいの加害を行った割合についても言及されているが、加害を行った理由として「性のあり方に関するからかいを受けたから」「まわりに合わせないと自分がされるから」といった記述があり、周囲のいじめやからかいから身を守るための行動として加害に及んでしまうという連鎖が生じている可能性が指摘されている。

なお、「いじめの防止等のための基本的な方針」（文部科学省）では、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する。」と記載がされている²¹。

（５） 保護者との関係性・孤立

「第 2 回 LGBT 当事者の意識調査」（調査事例 10）によると、10 代の性的マイノリティ当事者における親へのカミングアウトの割合は 30.5%（n=586）となっている。

「LGBTQ 子ども・若者調査 2022」（調査事例 64）によると、10 代の性的マイノリティ当事者の 91.6%が、「保護者に相談できない」と回答している。保護者との関係で生じた困難についても、「保護者から LGBTQ でないことを前提とした言動があった」（66.0%）、「保護者に自分のセクシュアリティを隠さないといけなかった」（49.7%）、「保護者が LGBTQ に否定的な言動をした」（47.2%）などが上位にあがっている。同調査では、孤立感が「しばしばある・常にある」と回答した 10 代の性的マイノリティ当事者の割合は 29.4%で、単純比較はできないものの、内閣官房の「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（2022）」と比較すると、10 代当事者では孤立感を感じている割合は 8.6 倍高いとされている。

（６） 男女の分けなどの慣習における対応に関する課題

「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト（第 3 版）」²²では、性的マイノリティ当事者が直面する差別や偏見による困難を 9 つの分野に分類し、「子ども・教育」分野では 78 項目がリスト化されている。この中で、「性自認に従った合唱への参加が認められなかった」「学校行事において男女で色分けしたり、役割を決めていたりするため、自分が望まない色をあてがわれ、好まない役割を担わされた」「男女で分けた授業や種目、体育祭、部活動において、性自認と戸籍性の不一致のための自分のやりたいことを選択できなかった」「学校

²¹ 文部科学省. 「いじめの防止等のための基本的な方針」. https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afielddfile/2018/03/19/1304156_02_2_1.pdf.

²² 一般社団法人性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会. 「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト（第 3 版）」. <https://lgbtetc.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/%E5%9B%B0%E9%9B%A3%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%83%88%E7%AC%AC3%E7%89%88%EF%BC%8820190304%EF%BC%89.pdf>.

の制服や体操服などが戸籍上の性別で分けられたため、苦痛を感じ、不登校となった」などの困難が挙げられている。

「LGBTQ 子ども・若者調査 2022」（調査事例 64）によると、性的マイノリティ当事者の学生がこの1年で経験したこととして、「男女別整列や名前の「さん・くん」分けなど、不要に男女分けをされた」が39.0%で1位、「生徒が、性別を理由に理想的な行動を指示していた」が28.7%で3位、「先生が、性別を理由に理想的な行動を指示していた」が27.7%で4位、「自分が望む性別での取り扱いを受けられなかった」が12.9%で5位となっている。

「第2回 LGBT 当事者の意識調査」（調査事例 10）によると、「これまでの学校生活（小・中・高）で、体育や健康診断の着替えがいやだったことはありますか？」という質問に対して、いやだったことがあるとの回答を行った割合は、10代回答者全体では29.0%で、特にMTF（n=121）では100%、FTM（n=183）では82.4%となっている。ゲイ男性（n=5,713）でもその割合は24.6%と報告されており、性別違和を感じる児童生徒特有の課題ではないことがうかがえる。

調査3.3 就労や学校の場面ほか、性的マイノリティ当事者が経験する困難等

（1） 性的マイノリティ当事者が直面する困難

一般社団法人性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（略称：LGBT 法連合会）が公開する「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト（第3版）」²³では、「子ども・教育」「就労」のほか、「カップル・養育・死別・相続」「医療」「福祉」「公共サービス・社会保障」「民間サービス・メディア」「刑事手続」「その他（地域・コミュニティ）」といった分類を用いて、性的マイノリティ当事者から寄せられた困難が整理されている。

（2） 主な調査事例における調査テーマ

既存の調査研究のうち、（性的マイノリティ当事者のみを調査対象としているかどうかにかかわらず）性的マイノリティ当事者のサンプルサイズが100件程度以上の定量調査において、調査3.1や調査3.2で取り上げた就労や学校の場面以外に関わる性的マイノリティ当事者の境遇や困難経験等の実態を把握している調査研究を確認し、主な調査項目を整理した。

各調査事例をみると、困難経験の有無やその内容、社会的経済的格差（収入等の性的マイノリティ非当事者との比較）、カミングアウトやアウティング、相談、偏見・差別、いじめ・暴力、パッシング経験、メンタルヘルス、自傷行為・自殺念慮などについて把握されていることがわかる。

²³ 一般社団法人性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会。「性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト（第3版）」。<https://lgbtetc.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/%E5%9B%B0%E9%9B%A3%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%83%88%E7%AC%AC3%E7%89%88%EF%BC%8820190304%EF%BC%89.pdf>

図表 28 就労や学校の場面以外に関わる性的マイノリティ当事者の境遇や困難経験等の実態を把握している調査研究事例

	調査主体	調査名・調査年	性的マイノリティ当事者が置かれた境遇や困難経験等に関する主な調査項目 (就労や学校の場面を除く)
調査事例 2	釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・武内今日子・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和	家族と性と多様性にかんする全国アンケート(2023年)	(※報告書公表前であるため、結果概要をもとに記載) ・不快な冗談・からかい、暴力的行為の経験 ・メンタルヘルス ・自身の健康、収入・家計、仕事・就職(「日常の困りごと」として聴取した選択肢のうち、回答割合が高かった主なもの)
調査事例 3	認定 NPO 法人 ReBit	LGBTQ 医療福祉調査 2023 (2023年)	・障害・難病の経験 ・自殺念慮、自殺未遂や自傷の経験 ・生活困窮の経験 ・行政・福祉サービスへのアクセス状況
調査事例 4	日高庸晴(ライフネット生命保険株式会社委託)	第3回 LGBTQ 当事者の意識調査(2023年)	・カミングアウトの状況 ・アウティングされた経験 ・医療機関への受診を我慢した経験 ・SNS 等で差別的な発言を見聞きした経験
調査事例 5	三宅大二郎・今徳はる香・中村健・田中裕也	Aro/Ace 調査 2022 (2022年)	・最終学歴 ・学校生活や就職活動、仕事での困難 ・不愉快な言動をされた/見聞きした経験、身体的暴力、人間関係における困難、周囲の無理解、家庭での孤立 ・心理的サポートの有無 ・医療機関の受診における困難、医療・介護で自身のあり方が理解されない不安 ・メンタルヘルスの悪化 ・アイデンティティの自認をためらった経験 ・カミングアウトの状況、範囲
調査事例 6	新ヶ江章友・長村さと子・茂田まみこ・渡辺ゆきこ・手塚りさ・高橋千春・吉田ひかる	日本における性的マイノリティの出産・子育てに関する実態把握に関する調査報告 - 2021 年に実施したインターネット調査の結果から - (2021年)	・カミングアウトの状況、範囲 ・子育ての不安や悩み ・差別・偏見に関する経験(子育てに関わる経験に関する自由記述)

	調査主体	調査名・調査年	性的マイノリティ当事者が置かれた境遇や困難経験等に関する主な調査項目 (就労や学校の場面を除く)
調査事例 8	三宅大二郎・今徳はる香・中村健	Aro/Ace 調査 2020 (2020年)	<ul style="list-style-type: none"> 最終学歴 学校生活や就職活動、仕事での困難 不愉快な言動をされた／見聞きした経験、身体的暴力、人間関係における困難、周囲の無理解、家庭での孤立 心理的サポートの有無 医療機関の受診における困難、医療・介護で自身のあり方が理解されない不安 メンタルヘルスの悪化 アイデンティティの自認をためらった経験 カミングアウトの状況、範囲
調査事例 10	日高庸晴 (ライフネット生命保険株式会社委託)	第2回 LGBT 当事者の意識調査 (2019年)	<ul style="list-style-type: none"> カミングアウトの状況 アウティングされた経験 医療機関への受診を我慢した経験
調査事例 13	釜野さおり・石田仁・岩本健良・小山泰代・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和・吉仲崇	大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート (2019年)	<ul style="list-style-type: none"> 年収、最終学歴、学業成績 不快な冗談・からかい、暴力的行為の経験 長期的な健康問題・慢性疾患 メンタルヘルス、希死念慮、自殺未遂経験
調査事例 15	日高庸晴 (ライフネット生命保険株式会社委託)	LGBT 当事者の意識調査 (2016年)	<ul style="list-style-type: none"> カミングアウトの状況
調査事例 16	日本放送協会	LGBT 当事者アンケート調査 (2015年)	<ul style="list-style-type: none"> 心身の健康への影響 カミングアウトの状況、相手、人数
調査事例 19	日高庸晴 (研究代表者)	REACH Online 2014 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> 年収 学歴 カウンセリング、医療機関の受診検査時の偏見や差別的言動、困難の経験 メンタルヘルス、ストレス、自殺念慮・自殺未遂 カミングアウトの状況、相手、人数 将来への不安
調査事例 20	日高庸晴・木村博和・市川誠一	REACH Online 2005 (2005年)	<ul style="list-style-type: none"> 最終学歴 カミングアウトの状況、相手、人数 いじめの経験 メンタルヘルス、ストレス、自殺念慮・自殺未遂
調査事例 22	新潟県	性の多様性等に係る県民意識調査 (2023年)	<ul style="list-style-type: none"> 困難経験の有無、困難経験の内訳
調査事例 32	東京都	性自認及び性的指向に関する調査 (2021年)	<ul style="list-style-type: none"> 困難経験の有無、困難経験の内訳

	調査主体	調査名・調査年	性的マイノリティ当事者が置かれた境遇や困難経験等に関する主な調査項目 (就労や学校の場面を除く)
調査事例 36	江東区	性的マイノリティ当事者等に対する意識実態調査(2020年)	<ul style="list-style-type: none"> ・困難経験の有無、困難経験の内訳 ・周囲に理解してほしいこと
調査事例 37	埼玉県	埼玉県 多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査(2020年)	<ul style="list-style-type: none"> ・年収 ・最終学歴 ・差別的な言動、不快な冗談 ・からかい、いじめ、ハラスメント、暴力的行為の経験 ・家族の無理解 ・長期的な健康問題・慢性疾患 ・メンタルヘルス、ひきこもりの経験、希死念慮、自殺未遂 ・カミングアウトの状況、範囲、相談相手の有無
調査事例 49	認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ	niji VOICE 2022 ～ LGBTQ の仕事と暮らしに関するアンケート調査 ～ (2022年)	<ul style="list-style-type: none"> ・年収 ・学歴 ・貧困に関する経験 ・幸福度、孤独感・公平感、メンタルヘルス、健康状況
調査事例 54	認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ	職場の LGBT 白書 ※2018年～2020年に実施した3年分を集計分析	<ul style="list-style-type: none"> ・年収 ・最終学歴 ・健康診断の受診のためらい ・カミングアウトの状況、範囲
調査事例 64	認定 NPO 法人 ReBit	LGBTQ 子ども・若者調査 2022 (2022年)	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立、自傷行為・自殺念慮・自殺未遂の経験 ・セクシュアリティを自認した際の困難、精神疾患、摂食障害、依存症、不眠、その他心身不調の経験 ・家族の無理解
調査事例 73	いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン	LGBT の学校生活に関する実態調査(2013年)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的・性的暴力や言葉による暴力の経験 ・孤立、不登校、自傷行為、自殺念慮の経験 ・不眠、人間不信、フラッシュバックの経験 ・相談状況、相談相手

(注)「性的マイノリティ当事者が置かれた境遇や困難経験等に関する主な調査項目」は、調査結果や調査項目が公開されているもののうち、性的マイノリティ当事者が置かれた境遇や困難経験等に関する結果として当社が整理をしたもの。

(3) 調査テーマに関する知見

1) 困難経験

全国無作為抽出で行われた「家族と性と多様性にかんする全国アンケート」（調査事例 2）では、性的マイノリティ当事者／性的マイノリティ非当事者のいずれに対しても日常の困りごとを把握している。その結果をみると、トランスジェンダーでは、シスジェンダーに比べて総じて困りごとが多く、「自分の仕事や就職」のほか、「自分の恋愛や結婚」「家族・親族間の人間関係」「自分の健康」「現在の収入や家計」「住まい」などで差が大きい傾向や、同性愛者・両性愛者では、「自分の恋愛や結婚」「自分の仕事や就職」「現在の収入や家計」「家族・親族間の人間関係」などで同性愛者との差が大きい傾向がうかがえる。

図表 29（調査事例）日常の困りごと

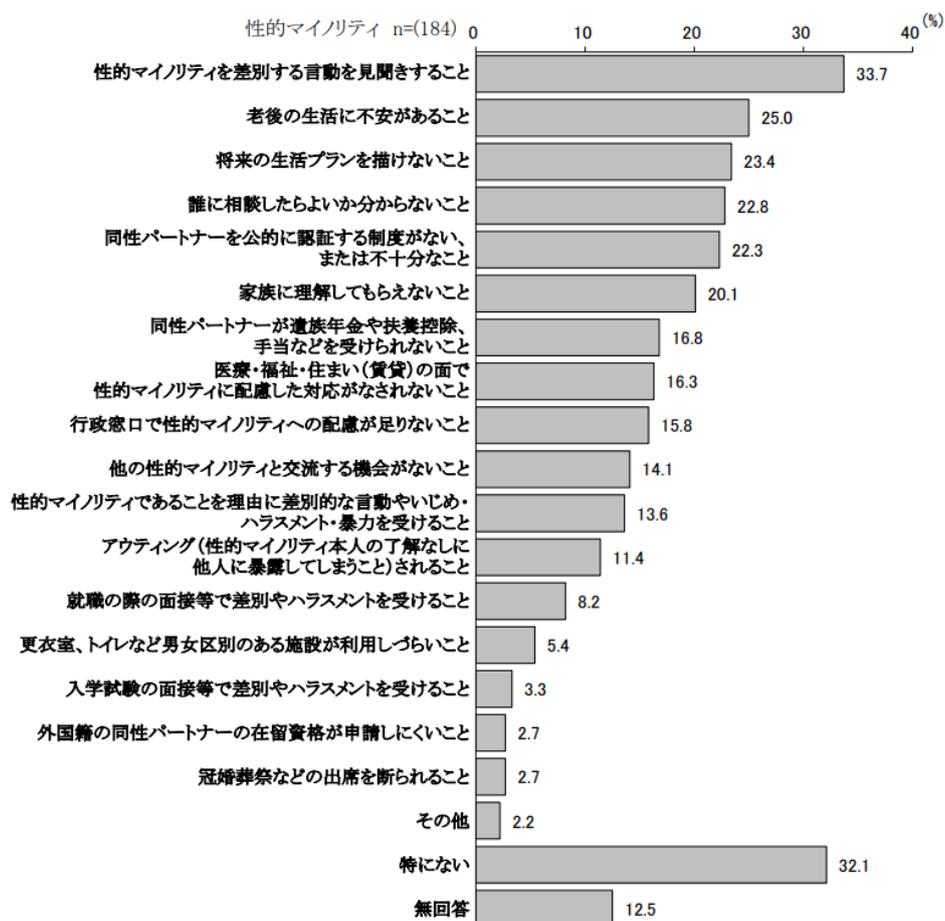
	性自認区分			性的指向区分		
	シスジェンダー	トランスジェンダー	差	異性愛者	同性愛者・両性愛者	差
	n=5,267	n=32		n=4,218	n=114	
自分の健康	50.3	71.9	21.6	59.9	58.8	-1.1
自分の仕事や就職	36.9	78.1	41.2	36.6	57.0	20.4
自分の恋愛や結婚	12.9	40.6	27.7	13.0	36.0	23.0
出産・子育てや子どもを持つこと	12.0	25.0	13.0	12.5	27.2	14.7
家族の介護	19.4	34.4	15.0	19.2	22.8	3.6
現在の収入や家計	38.3	59.4	21.1	37.8	52.6	14.8
住まい	16.5	37.5	21.0	16.3	26.3	10.0
老後の生活	43.1	43.8	0.7	42.6	40.4	-2.2
家族・親族間の人間関係	16.8	43.8	27.0	16.6	29.8	13.2
職場の人間関係	18.5	31.3	12.8	18.4	29.8	11.4
職場以外の友人・知人との関係	5.3	18.8	13.5	5.1	13.2	8.1
近隣・地域での人間関係	5.9	15.6	9.7	5.7	6.1	0.4
ハラスメントや差別的な扱い・不利益	3.0	12.5	9.5	2.7	7.9	5.2
家族の健康	30.8	31.3	0.5	30.9	27.2	-3.7
子どもの教育	20.8	21.9	1.1	21.8	14.0	-7.8
子どもの生活	21.7	28.1	6.4	22.0	13.2	-8.8
親の生活	21.8	28.1	6.3	22.2	28.9	6.7
その他	0.9	6.3	5.4	0.9	3.5	2.6
とくにない	11.7	0.0	-11.7	11.6	5.3	-6.3

（注）差の数値は弊社算出。出所元における同設問の報告では区分ごとの n 数の記載や差の記載はない。また、無性愛者の集計結果が報告されている。

（出所）釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・武内今日子・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和（2023）「「家族と性と多様性にかんする全国アンケート」の結果概要」より弊社作成

また、埼玉県調査（調査事例 37）では、学校卒業後、職場以外で性的マイノリティであること／関連したことで悩んだことは、「性的マイノリティを差別する言動を見聞きすること」に次いで、「老後の生活に不安があること」（25.0%）、「将来の生活プランを描けないこと」（23.4%）、「誰に相談したらよいか分からないこと」（22.8%）などが高くなっている。

図表 30 (調査事例) 学校卒業後、職場以外で性的マイノリティであること／関連したことで
悩んだこと



(出所) 埼玉県「埼玉県 多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」(2020年)

2) 社会経済的格差

埼玉県調査(調査事例 37)では、就業形態や収入について、性的マイノリティ当事者と性的マイノリティ非当事者の別に結果が報告されている。就業形態については例えば、「失業中」の割合が性的マイノリティ非当事者では2.0%であるのに対し、性的マイノリティ当事者では6.5%となっている。また、「心身上の事情で働けない」の割合が性的マイノリティ非当事者では1.5%であるのに対し、性的マイノリティ当事者では4.3%となっている。さらに、「非正規雇用」(パート・アルバイト・臨時雇い、派遣社員、契約社員・嘱託)である割合は、10・20歳代、40歳代、50歳代で性的マイノリティ当事者の方が性的マイノリティ非当事者よりも高いことが指摘されている。

3) カミングアウト・アウトティングの状況

カミングアウトの状況(誰かにカミングアウトをしたことがある割合など)については調査によって結果が様々である。例えば、埼玉県調査(調査事例 37)では、性的マイノリティ当事者のうち、誰かにカミングアウトをしたことがある割合は42.4%となっている一方、NHK調査(調査事例 16)では、「誰にもしていない」が6.2%となっており、9割以上がカミングアウトをして

いる。

カミングアウトをする相手別に把握した調査をみると、例えば、「LGBT 意識行動調査 2019」（調査事例 12）では、友人へカミングアウトしている割合は 14.5%、家族が 5.2%、職場が 3.0%となっている。また、日高庸晴（ライフネット生命保険株式会社委託）による 3 回の調査（調査事例 4、調査事例 10、調査事例 15）では、カミングアウトの状況が継続的に把握されており、親へカミングアウトをしている割合は 2016 年調査で 22.0%、2019 年調査で 26.9%、2023 年調査で 27.9%となっている。

一方、アウトィングをされた経験をみると、埼玉県調査（調査事例 37）では、「学校卒業後、職場以外で性的マイノリティであること／関連したことで悩んだこと」として、「アウトィングされること」と回答した割合は、「性的マイノリティ当事者全体」で 11.4%（図表 30）、「性自認に関する性的マイノリティ」で 23.3%（n=30）、「性的指向に関する性的マイノリティ」で 11.1%（n=171）となっている。また、日高庸晴（ライフネット生命保険株式会社委託）による調査（調査事例 4、調査事例 10、調査事例 15）では、アウトィングされた経験が継続的に把握されており、アウトィングされた経験のある割合は 2019 年調査（調査事例 10）で 25.1%、2023 年調査（調査事例 4）で 21.7%となっている。

4) 相談先の有無・相談のしづらさ

埼玉県調査（調査事例 37）では、「学校卒業後、職場以外で性的マイノリティであること／関連したことで悩んだこと」として、「誰に相談したらよいか分からないこと」が 22.8%となっている（図表 30）。

「第 2 回 LGBT 当事者の意識調査」（調査事例 10）では、「あなたが性別や性自認について周囲の人と違うと初めて気づいた時、誰かに相談したいと思ったことがありますか？」との質問に対して、あると回答した割合は回答者全体（n=10,769）の 24.1%となっており、FTM で 37.7%、FTX で 37.5%、レズビアンで 37.3%、MTF で 34.7%などのほか、ゲイでは 19.9%、バイセクシャル男性では 14.6%と報告されている。また、「体調不良でも医療機関に行くことを我慢した経験がある」と回答した割合は、男性として出生し性自認が女性である人では 51.2%、女性として出生し性自認が男性である人では 38.8%となっている²⁴。

5) 偏見・差別、いじめ・暴力、バッシング経験

「LGBT 意識行動調査 2019」（調査事例 12）によれば、LGBT・性的マイノリティの 52.8%が LGBT・性的マイノリティに対する「誤解や偏見が多いと思う」と回答している。

「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」（調査事例 13）の調査結

²⁴ 性的マイノリティ当事者において医療機関の受診を我慢していることに関連して、医療従事者を対象としたアンケート調査が確認された。例えば、2019 年に行われた「LGBT の患者対応についての看護部長アンケート」（研究代表者：三部倫子 石川県大学看護学部講師）（平成 29～30 年度科学研究費補助金（研究活動スタート支援）「医療機関における家族-性的指向と性自認を軸とする患者・看護師の相互行為」（17H06999））https://researchmap.jp/multidatabases/multidatabase_contents/detail/259573/22c639ed26cf64e8c59db15983d58854?frame_id=498252 によれば、LGBT や性の多様性について知識や理解を得るための看護研修の実施状況を把握したところ、実施していない病院が 9 割以上である一方、研修が必要であるとの回答が多くあったとされている。また、地方公共団体において、医療機関や医療従事者を対象に含むアンケート調査が確認された。（宮崎市「性的少数者に関する医療機関向けアンケート」https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/3/7/2/6/4/6/_/372646.pdf、船橋市「性的少数者（LGBT）に関する職員の意識アンケート」https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/danjyokyoudou/002/p059899_d/fil/H30LGBTtanke-to.pdf。）

果によると、小学校から高校時代に「不快な冗談・からかい」を受けた経験がある人は 62.4%、「暴力的行為」を受けた経験がある人は 23.2%であった。また、性にかかわる不快な冗談やからかいを見聞きした割合は 40.2%、性にかかわる暴力的行為を見聞きした割合は 11.8%であった。埼玉県調査（調査事例 37）では、「学校卒業後、職場以外で性的マイノリティであること／関連したことで悩んだこと」として、「性的マイノリティであることを理由に差別的な言動やいじめ・ハラスメント・暴力を受けること」が 13.6%となっている。

また、「第 3 回 LGBTQ 当事者の意識調査～いじめ被害やカミングアウト、同性婚等に関する声～」(調査事例 4)によると、SNS 等で「あなたは LGBTQ+についての差別的な発言を見聞きしたことがありますか」との質問に対して、「1 年以内にある」と回答した割合は 71.5%とされている。なお、同じ質問に対して、「1 年以上前にある」と回答した割合は 17.2%とされており、SNS 等における差別的発言は 2021 年から 2022 年の間で急激に増えたことがうかがえる。

6) メンタルヘルス、自傷行為・自殺念慮

性的マイノリティ当事者の困難として、メンタルヘルスや自傷行為に関する課題があることが指摘されており、令和 4 年 10 月 14 日に閣議決定された「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」においても、「性的マイノリティについては「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている」と記述されている²⁵。いくつかの調査では、長期的な健康問題・慢性疾患、メンタルヘルス、希死念慮、自殺未遂経験等が調査されている。

「REACH Online 2005」(調査事例 20)によれば、男性と性経験のある男性のうち、自殺を考えたことがある割合は 65.9%、自殺未遂経験のある割合は 14.0%とされている(いずれも n=5,731)。また、自殺未遂に関連する要因として、例えば、6 人以上の友達にカムアウトしている場合には、自殺未遂率が 3.2 倍に高まるとの研究結果²⁶も紹介されている。

「LGBT 当事者の意識調査」(調査事例 15)のデータを用いた研究²⁷では、心理尺度である K6²⁸を用いて回答者のメンタルヘルスの不調の状況を分析しており、重症(13 点以上)の割合は回答者全体で 15.2%で、陽性(5 点以上)または重症である割合は回答者全体の 58.6%と報告されている。陽性または重症である割合は 10 代で 70.5%、20 代で 65%であるなど、「年齢階級と有意な関連があり若年層ほど(略)メンタルヘルスの不調がある」ことも報告されている。

埼玉県調査(調査事例 37)によれば、精神的に追い込まれた経験として、家にひきこもったまたはそれに近い状態になった経験があると回答した人は、性的マイノリティで 44.0%、性的マイノリティ以外で 13.8%となっている。また、生きる価値が無いと感じた経験があると回答した人

²⁵ 厚生労働省。「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」。https://www.mhlw.go.jp/stf/taikou_r041014.html。

²⁶ Y Hidaka, D Operario. “Attempted suicide, psychological health and exposure to harassment among Japanese homo sexual, bisexual or other men questiong their sexual orientation recruited via the internet.” *Journal of Epidemiol community Health* 2006;60:962-967. <https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/17053285/>. 調査結果は「ゲイ・バイセクシャル男性の健康レポート 2015」(日高庸晴), https://www.health-issue.jp/Health_Report_2015.pdf にも掲載されている。

²⁷ 日高庸晴。「ジェネラリストのための LGBT 講座(第 7 回) LGBT の健康課題 メンタルヘルスと受診状況」.*治療* 102 巻 10 号 (2020 年 10 月発行), pp.1272-1280.

²⁸ K6 はうつ病等の精神疾患のスクリーニングを目的とした尺度である。「神経過敏に感じましたか」など 6 項目について 5 件法(0～4 点)で把握し、その合計点により、うつや不安などの可能性を判定する。国民生活基礎調査(厚生労働省)などにおいても用いられている。詳しくは Kessler, R.C., Barker, P.R., Colpe, L.J., Epstein, J.F., Gfroerer, J.C., Hiripi, E., Howes, M.J., Normand, S-L.T., Manderscheid, R.W., Walters, E.E., Zaslavsky, A.M. (2003) Screening for serious mental illness in the general population *Archives of General Psychiatry*. 60(2),184-189. など。

は、性的マイノリティで60.3%、性的マイノリティ以外で22.7%となっており、性的マイノリティの中では、特に「19歳以降現在まで」（38.0%）に経験した割合がもっとも高くなっている。このほかにも、「死ねたらと思った、または自死の可能性を考えた」（性的マイノリティの回答割合は65.8%、以下同様。）、「手段など具体的に自殺について考えた」（42.9%）、「自殺をほのめかす行動をとった」（24.8%）、「遺書を書くなどの自殺の準備をした」（16.3%）、「自殺を図った」（12.5%）について、性的マイノリティの方が性的マイノリティ以外よりも「経験がある」と回答した人が多いことが報告されている。

（４） 性的マイノリティ当事者の相談状況

厚生労働省では、「性的マイノリティに関する悩みや困り事等の相談について」として、無料の電話相談窓口である「よりそいホットライン」を案内している²⁹。同電話相談においては、電話相談の入り口において、相談者がどのような内容について相談をするのかに応じて相談先のライン（回線）を選ぶことができる仕組みとなっており、6つの専門ラインのうちの一つとして「性別の違和や同性愛に関わる相談（セクシュアルマイノリティ専門ライン）」を設けている。よりそいホットラインを運営する一般社団法人社会的包摂サポートセンターによれば、セクシュアルマイノリティ専門ラインへの電話相談の数は、2022年度では、総呼数が186,237件、完了呼数が20,531件（全国+被災地）となっている³⁰。

2021年度のよりそいホットライン報告書³¹では、全国（岩手県、宮城県、福島県の3件を除く）から寄せられた相談のうち5,771件から1,000件をランダム抽出のうえ、量的分析を行った結果が報告されている。

相談者1,000人（性別の内訳は「女性」が258人、「男性」が400人、「X」（「女性」「男性」以外のあり方（「不明」「性別変更済」「MTF」「FTM」「MTX」「FTX」「その他」）を全て含む。「X」との表記は出所どおり。）が342人）について、主な相談内容をみると、周囲の無理解を含む人間関係の悩みに関する相談が多い。

図表 31 よりそいホットライン（セクシュアルマイノリティ専門ライン）への主な相談内容

	n	相談内容・詳細分類上位5項目				
		上位1位	上位2位	上位3位	上位4位	上位5位
女性	258	【人間関係の悩み】 恋愛・結婚 55.4%	【心と体の悩み】 精神の病気 31.8%	【人間関係の悩み】 友人・知人 27.9%	【人間関係の悩み】 偏見・差別・周囲の無理解 27.5%	【人間関係の悩み】 人間関係全般 17.8%
男性	400	【人間関係の悩み】 恋愛・結婚 47.0%	【心と体の悩み】 精神の病気 32.5%	【人間関係の悩み】 偏見・差別・周囲の無理解 29.0%	【人間関係の悩み】 人間関係全般 26.0%	【人間関係の悩み】 友人・知人 21.5%
X	342	【人間関係の悩み】 偏見・差別・周囲の無理解 53.8%	【心と体の悩み】 精神の病気 48.5%	【人間関係の悩み】 人間関係全般 27.5%	【人間関係の悩み】 恋愛・結婚 20.8%	【家族の問題】 家族との不和 18.4%

（注）「X」は「女性」「男性」以外のあり方（「不明」「性別変更済」「MTF」「FTM」「MTX」「FTX」「その他」）すべてを含む。

（出所）一般社団法人社会的包摂サポートセンター（2022）「よりそいホットライン 寄り添い型相談支援事業及び被災者見守り・相談支援事業報告書 2021」より作成。

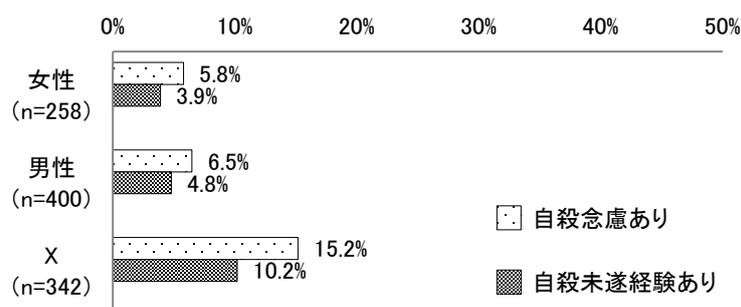
²⁹ 厚生労働省. 「性的マイノリティに関する理解増進に向けて～厚生労働省の取組～」. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaishakoyou/index_00007.html.

³⁰ 一般社団法人社会的包摂サポートセンター. 「「よりそいホットライン」2022年度事業実施報告」. https://www.since2011.net/CMS/wp-content/uploads/2023/10/report_2022_limit.pdf.

³¹ 一般社団法人社会的包摂サポートセンター. 「よりそいホットライン 寄り添い型相談支援事業及び被災者見守り・相談支援事業報告書 2021」.

相談者 1,000 人について、自殺念慮・自殺未遂経験（相談を通じて知りえた内容から判断される）をみると、自殺念慮がある割合は「女性」で 5.8%、「男性」で 6.5%、「X」で 15.2%となっている。自殺未遂経験がある割合は、「女性」で 3.9%、「男性」で 4.8%、「X」で 10.2%となっている。

図表 32 よりそいホットライン（セクシュアルマイノリティ専門ライン）への相談者における自殺念慮・自殺未遂経験の有る割合



(注) 「X」は「女性」「男性」以外のあり方（「不明」「性別変更済」「MTF」「FTM」「MTX」「FTX」「その他」）すべてを含む。
 (出所) 一般社団法人社会的包摂サポートセンター（2022）「よりそいホットライン 寄り添い方相談支援事業及び被災者見守り・相談支援事業報告書 2021」より作成。

調査3.4 性的指向及びジェンダーアイデンティティの把握方法

既存の調査研究における、性的指向及びジェンダーアイデンティティの把握方法と性的マイノリティ当事者の出現率を確認する。

(1) 性的指向の認識の把握方法

性的指向の認識を把握する方法については、直接回答者の性的指向を尋ねる方法と、二段階の設問を設け、はじめに異性愛者か否か、あるいは性的マイノリティの当事者か否かを確認したうえで、異性愛者でない、ないし性的マイノリティの当事者であると回答した者に対して、詳細を尋ねるといふ、二つの方法が見られた。

無作為抽出で行った調査事例のうち、直接的に性的指向の認識を尋ねる方法で把握した調査には、「家族と性と多様性にかんする全国アンケート」（調査事例 2）、「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」（調査事例 13）、埼玉県調査（調査事例 37）、新潟県調査（調査事例 22）などがある（図表 34）。選択肢は調査によって多少の差はあるが、概ね「異性愛／同性愛／両性愛」の他、「決めたくない・決めていない」や、「無性愛者」を含めた選択肢が設けられている。出現率は 4.5%～8.7%となっている。

無作為抽出で行った調査事例のうち、二段階で性的指向の認識を尋ねた調査には、「性的マイノリティについての意識 2015 年全国調査」（調査事例 17）、名古屋市調査（調査事例 44）や岡山市調査（調査事例 38）などがある（図表 34）。ただし、性的指向の詳細について尋ねる設問では、「同性愛」「両性愛」といった選択肢の他、名古屋市のように（T（トランスジェンダー・性同一性障害・性別違和）などを含めて）いずれのカテゴリに該当するかをもって性的指向を把握する調査、岡山市のように「好きになる性が少数派」といった選択肢を設けたうえで、その内訳

を把握する調査もある。出現率は、0.64%～3.8%となっており、性的指向を直接的に尋ねる調査に比べて、出現率がやや低くなっている。

インターネットモニター調査では、「LGBT 意識行動調査 2019」（調査事例 12）、「LGBTQ+調査 2023」（調査事例 1）では二段階で、東京都調査（調査事例 32）では性的指向を直接尋ねている（図表 35）。出現率は「LGBT 意識行動調査 2019」（調査事例 12）では 7.0%、「LGBTQ+調査 2023」（調査事例 1）では 9.37%、東京都の 2021 年調査（調査事例 32）では、アセクシュアルやクエスチョニングを含まずに算出されているため、他の調査と比較はできないが、同性愛／両性愛のみの出現率は 3.5%となっている。

また、性的指向について把握した調査には、性的指向の認識のほか、性的な惹かれ（実際にどのような性の相手に性的に惹かれるかなど）や性行動（どのような性のあり方をする相手と性交渉をするかなど）について把握したものがある³²。

図表 33 性的指向に関する把握方法の例（直接的に性的指向の認識を尋ねる方法の例）

問 55 次の中で、あなたにもっとも近いと思うものに○をつけてください。(○は1つ)

- 1 異性愛者、すなわちゲイ・レズビアン等ではない [異性のみに性愛感情を抱く人] >.....
- 2 ゲイ・レズビアン・同性愛者 [同性のみに性愛感情を抱く人] >.....
- 3 バイセクシュアル・両性愛者 [男女どちらにも性愛感情を抱く人] >..... **問 56へ**
- 4 アセクシュアル・無性愛者 [誰に対しても性愛感情を抱かない人] >.....
- 5 決めたくない・決めていない > **①へ**
- 6 質問の意味がわからない > **問 56へ**

(出所) 釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・武内今日子・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和 (2023) 「家族と性と多様性にかんする全国アンケート」の結果概要」

³² 性行動に関する研究として 1999 年に実施された「日本人の HIV/STD 関連知識、性行動、性意識についての全国調査」(研究代表者 木原正博 京都大学大学院医学研究科国際保健学) . <https://idsc.niid.go.jp/iasr/21/245/dj2452.html> では、(性的指向及びジェンダーアイデンティティを問わず) 全国 5,000 人を対象とした層化 2 段階無作為抽出による調査が実施され、3,562 人(回収率 71.2%)の回答を得ており、そのうち「これまでに同性/両性を性的相手としたことがある人」は、男性の 1.2%、女性の 2.0%とされている。

図表 34 主な調査事例における性的指向に関する把握方法・出現率一覧（無作為抽出による調査）

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数)	把握方法	出現率	出現率算出に含まれる 選択肢の内訳
調査事例 2	釜野さおり・岩本健良・ 小山泰代・申知燕・武内 今日子・千年よしみ・平 森大規・藤井ひろみ・布 施香奈・山内昌和	家族と性と多様 性にかんする全 国アンケート (2023年)	18,000人 (5,339人)	1. 「次の中で、あなたに最も近いと思うものを選んでください」 異性愛者/同性愛者/両性愛者/無性愛者/決めたくない・決めていない/質問の意味が分からない	3.1% (決め たくない・ 決めてい ないを含 むと 8.7%)	同性愛者/両性愛者/ 無性愛者/ (決めたく ない・決めていない)
調査事例 13	釜野さおり・石田仁・岩本 健良・小山泰代・千年よ しみ・平森大規・藤井ひろ み・布施香奈・山内昌和・ 吉仲崇	大阪市民の働き方と 暮らしの多様性と共 生にかんするアンケ ート (2019年)	15,000人 (4,285人)	1. 「次の中で、あなたに最も近いと思うものを選んでください」 異性愛者/同性愛者/両性愛者/無性愛者/決めたくない・決めていない/質問の意味が分からない	8.1%	同性愛者/両性愛者/ 無性愛者/決めたく ない・決めていない
調査事例 17	釜野さおり・石田仁・風間 孝・吉仲崇・河口和也	性的マイノリティに ついての意識 2015 年全国調査 (2015年)	2,600人 (1,259人件)	1. 異性愛者か否か 2. (「いいえ」の場合) 性的指向 同性愛/両性愛/わからない/決めたくない・決めていない/その他	3.8%	同性愛/両性愛/決め たくない・決めてい ない/ わからない
調査事例 22	新潟県	性の多様性等に係 る県民意識調査 (2023年)	3,000人 (1,412人)	1. 「恋愛の対象となる性別について、当てはまるものをお答えください」 異性/同性/両方/好きになる性はない/決めていない・決めたくない/ その他	4.5%	同性愛者/両性愛者/ 無性愛者/決めてい ない・決めたくない
調査事例 37	埼玉県	多様性を尊重する 共生社会づくり に関する調査 (2020 年)	15,000人 (5,606人)	1. 「次の中で、あなたに最も近いと思うものを選んでください」 異性愛者/同性愛者/両性愛者/無性愛者/決めたくない・決めていない/質問の意味が分からない	6.2%	同性愛者/両性愛者/ 無性愛者/決めたく ない・決めていない
調査事例 38	岡山市	性的マイノリティ に関する市民意識 調査 (2019年)	3,000人 (1,089人)	1. 「あなたは性的マイノリティの当事者だと思いますか」 はい/いいえ/わからない 2. (「はい」の場合) 「あなた自身に近いものはどれですか」 「こころ」と「からだ」の性が一致していないことがある/好きになる 性が少数派	0.64%	好きになる性が少数派
調査事例 44	名古屋市	性的少数者(セクシ ュアル・マイノリ ティ)など性別にか かわる市民意識調 査 (2018年)	10,000人 (4,655人)	1. 「あなたはご自身に性的マイノリティの当事者ですか」 はい/いいえ 2. (「はい」の場合) 「あなたご自身の認識に近いものはどれですか」 L/G/B/T/X/Q/わからない、決めたくない/その他	0.99%	レズビアン/ゲイ/ バイセクシャル

図表 35 主な調査事例における性的指向に関する把握方法・出現率一覧（インターネットモニター調査）

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (出現率算出 の母数)	把握方法	出現率	出現率算出に含まれる選択肢の内 訳
調査事例 1	株式会社電 通グループ	LGBTQ+調査 2023 (2023 年)	57,500 人 (スクリーニ ング調査)	1. 性自認 2. 性的指向 男性/女性/男性か女性が変わることがある、一定ではない/男 性・女性どちらも好きになる/相手の性別は問わない/性別に関 係なく、他者に恋愛感情を抱かれない/性別に関係なく、他者に性 的に惹かれない/性的に惹かれる相手の性別がわからない/答 えたくない・質問の意味がわからない	9.37%	同性愛/両性愛/アロマンティッ ク/アセクシュアル/クエスチ ョニング
調査事例 12	LGBT 総合 研究所	LGBT 意識行動調査 2019 (2019 年)	347,816 人 (スクリーニ ング調査)	1. 性自認 2. 性的指向 異性愛/同性愛/両性愛/無性愛/クエスチョニング/その他	7.0%	同性愛/両性愛/無性愛/クエス チョニング/その他
調査事例 32	東京都	性自認及び性的指向に関 する調査 (2021 年)	66,113 人 (スクリーニ ング調査)	1. 「あなたが、望む恋愛や性愛の対象・性的指向 (好きになる 性別) について、当てはまるものをひとつだけお答えください」 異性が好き/同性が好き/両性が好き/好きになる性はない/ わからない/上記には該当しない/答えたくない	3.5%	同性愛者/両性愛者 ※アセクシュアル/クエスチ ョニングについては、「その他の性的少 数者」3.6%のうちを含む。なお「そ の他の性的少数者」には、性自認が 両性/無性/中性/不定性/わか らない者も含む

(2) ジェンダーアイデンティティを含む性別情報の把握方法

ジェンダーアイデンティティを含む性別情報の把握方法については、3（スリー）ステップ方式、2（ツー）ステップ方式、それ以外、の3タイプに分けることができる³³。

3ステップ方式は、第1段階として出生時の戸籍・出生届の性別を聞き、第2段階で出生時の性別と別の性を認識しているか、性別違和があるかを尋ねる（図表 36）。この第2段階目において、別の性を認識している、あるいは性別違和があると回答した者には、さらに性のあり方の認識について詳細を聞く。国内の調査では、「家族と性と多様性にかんする全国アンケート」（調査事例 2）、「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」（調査事例 12）、埼玉県調査（調査事例 37）などで用いられている。3ステップ方式によるジェンダーアイデンティティにおけるマイノリティ当事者の出現率は、0.2%～0.75%である（図表 37）。

2ステップ方式は、第1段階で出生時の戸籍・出生届の性別を聞き、第2段階でジェンダーアイデンティティを聞くという方法である。新潟県調査（調査事例 22）で採用され、出現率は0.71%である。その他に、名古屋市調査（調査事例 44）や岡山市調査（調査事例 38）のように、性的マイノリティ当事者かどうかを直接尋ね、該当する場合には詳細を尋ねる方法も見られた。名古屋市調査の出現率は1.12%、岡山市調査の出現率は0.46%であった（同 図表 37）。

なお、ジェンダーアイデンティティの詳細を把握する際には、「男性／女性／その他」の他、「男性と女性の両方」、「男性と女性の間」、「男性でも女性でもない」、「時によって変化する」、「男性と女性の間で揺れ動いている」など、多様な選択肢が用いられている。ただし、選択肢の多さと出現率との間に正の相関があることは確認できなかった。

また、モニター調査では、「LGBT 意識行動調査 2019」（調査事例 12）、「LGBTQ+調査 2023」（調査事例 1）、東京都調査（調査事例 32）のいずれも2ステップ方式を用いて把握している。出現率は「LGBT 意識行動調査 2019」（調査事例 12）で6.1%、「LGBTQ+調査 2023」（調査事例 1）で2.79%、東京都調査（調査事例 32）は、X ジェンダーなどを含まず MtF、FtM のみを算出しているため、比較はできないが、トランスジェンダーのみの出現率は0.6%となっている（図表 38）。

図表 36 性的指向に関する把握方法の例（3ステップ方式の例）

問 53 あなたの性別に○をつけてください。[出生時の戸籍・出生届の性別] (○は1つ)

1 男 2 女

※「出生時」とは、生まれたときにもっとも近い時点のことをさします。

問 54 あなたは今のご自分の性別を、出生時の性別（問 53 で○をつけたもの）と同じだととらえていますか。左側で2や3に○をした方は、今の認識をお答えください。

(○はいくつでも)

1 出生時の性別と同じ 今の認識にもっとも近い性別 (○は1つ)

2 別の性別だととらえている >..... 1 男 3 男性・女性にあてはまらない

3 違和感がある >..... 2 女 具体的に

(出所) 釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・武内今日子・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和 (2023) 「家族と性と多様性にかんする全国アンケート」の結果概要

³³ 「3ステップ方式」の名称は平森大規氏（法政大学グローバル教養学部助教）による。Hiramori, Daiki, and Saori Kaman o. “Asking about Sexual Orientation and Gender Identity in Social Surveys in Japan: Findings from the Osaka City Residents’ Survey and Related Preparatory Studies.” *Journal of Population Problems*, 2020. <https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/20760402.pdf> など。関連した研究プロジェクトとして、国立社会保障・人口問題研究所に所属する研究者らによる「性的指向と性自認の人口学 - 日本における研究基盤の構築」 <https://www.ipss.go.jp/projects/j/SOGI/> および「性的指向と性自認の人口学の構築—全国無作為抽出調査の実施」 <https://www.ipss.go.jp/project/s/j/SOGI2/> を参照いただきたい。

図表 37 主な調査事例におけるジェンダーアイデンティティに関する把握方法・出現率一覧（無作為抽出法）

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数)	把握方法	出現率	出現率算出に含まれる選択肢の内訳
調査事例 2	釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・武内今日子・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和	家族と性と多様性にかんする全国アンケート (2023 年)	18,000 人 (5,339 件)	1. 出生時の戸籍・出生届の性別 2. 今の性別が出生時の性別と同じとらえているか 3. (今の性別が出生時の性別と同じではない場合) 今の認識にもっとも近い性別 男性/女性/男性・女性にあてはまらない	0.6%	MtF/FtM/男性・女性にあてはまらない
調査事例 13	釜野さおり・石田仁・岩本健良・小山泰代・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和・吉仲崇	大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート (2019 年)	15,000 人 (4,285 件)	1. 出生時の戸籍・出生届の性別 2. 今の性別が出生時の性別と同じとらえているか 3. (今の性別が出生時の性別と同じではない場合) 今の認識にもっとも近い性別 男性/女性/その他	0.75%	MtF/FtM/その他、を含む
調査事例 17	釜野さおり・石田仁・風間孝・吉仲崇・河口和也	性的マイノリティについての意識 2015 年全国調査 (2015 年)	2,600 人 (1,259 件)	1. 出生時の戸籍・出生届の性別 2. 今の性別が出生時の性別と同じとらえているか 3. (今の性別が出生時の性別と同じではない場合) 今の認識にもっとも近い性別 男性/女性/その他	0.2%	MtF/FtM/その他
調査事例 22	新潟県	性の多様性等に係る県民意識調査 (2023 年)	3,000 人 (1,412 件)	1. 出生時の戸籍・出生届の性別 2. 性自認 男性/女性/両方/間/どちらでもない/時により変化する/その他	0.71%	MtF/FtM/両方/どちらでもない/時による変化する
調査事例 37	埼玉県	多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査 (2020 年)	15,000 人 (5,606 件)	1. 出生時の戸籍・出生届の性別 2. 今の性別が出生時の性別と同じとらえているか 3. (今の性別が出生時の性別と同じではない場合) 今の認識にもっとも近い性別 男性/女性/両方/間/どちらでもない/性別が揺れ動いている/その他	0.54%	MtF/FtM/両方/間/どちらでもない/性別が揺れ動いている

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数 (有効回答数)	把握方法	出現率	出現率算出に含まれる選択肢の内訳
調査事例 38	岡山市	性的マイノリティに関する市民意識調査 (2019年)	3,000人 (1,089件)	1. 「あなたは性的マイノリティの当事者だと思いますか」 はい/いいえ/わからない 2. (「はい」の場合) 「あなた自身に近いものはどれですか」 「こころ」と「からだ」の性が一致していないことがある/ 好きになる性が少数派	0.46%	「こころ」と「からだ」の性が一致していないことがある
調査事例 44	名古屋市	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)など性別にかかわる市民意識調査 (2018年)	10,000人 (4,655件)	1. 「あなたはご自身を性的マイノリティの当事者ですか」 2. (「はい」の場合) 「あなたご自身の認識に近いものはどれですか」 L/G/B/T/X/Q/わからない、決めたくない/その他	1.12%	トランスジェンダー/エックスジェンダー/クエスチョニング

図表 38 主な調査事例におけるジェンダーアイデンティティに関する把握方法・出現率一覧 (モニター調査)

	調査主体	調査名・調査年	調査対象数(出現率算出の母数)	把握方法	出現率	出現率算出に含まれる選択肢の内訳
調査事例 1	株式会社電通グループ	LGBTQ+調査 2023 (2023年)	57,500人 (スクリーニング調査)	1. 出生時に割り当てられた性別 2. 性自認 男性/女性/男性か女性が変わることがある、一定ではない/男性・女性のどちらでもある/男性・女性のどちらでもない/男性か女性かどちらかわからない/答えたくない・質問の意味がわからない	2.79%	MtF/FtM/ノンバイナリー・Xジェンダー/クエスチョニング
調査事例 12	LGBT 総合研究所	LGBT 意識行動調査 2019 (2019年)	347,816人 (スクリーニング調査)	(詳細不明) 1. 出生時に指定された性別 2. 生活している、生活したいと望む性別 (選択肢詳細不明) 男性/女性/中性/両性/不定性/分からない/その他	6.1%	MtF/FtM/Xジェンダー/クエスチョニング/その他
調査事例 32	東京都	性自認及び性的指向に関する調査 (2021年)	66,113人 (スクリーニング調査)	1. 出生時に指定された性別 2. 性自認 男性/女性/中性/両方/無性/不定性(時により変化する)/わからない/上記には該当しない/答えたくない	0.6%	MtF/FtM ※性自認が両性/無性/中性/不定性/わからない、については「その他の性的少数者」3.6%のうちに含む。なお「その他の性的少数者」には、アセクシュアル/クエスチョニングも含む。

調査4 国外における取組状況等

調査4.1 国外における性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の実態

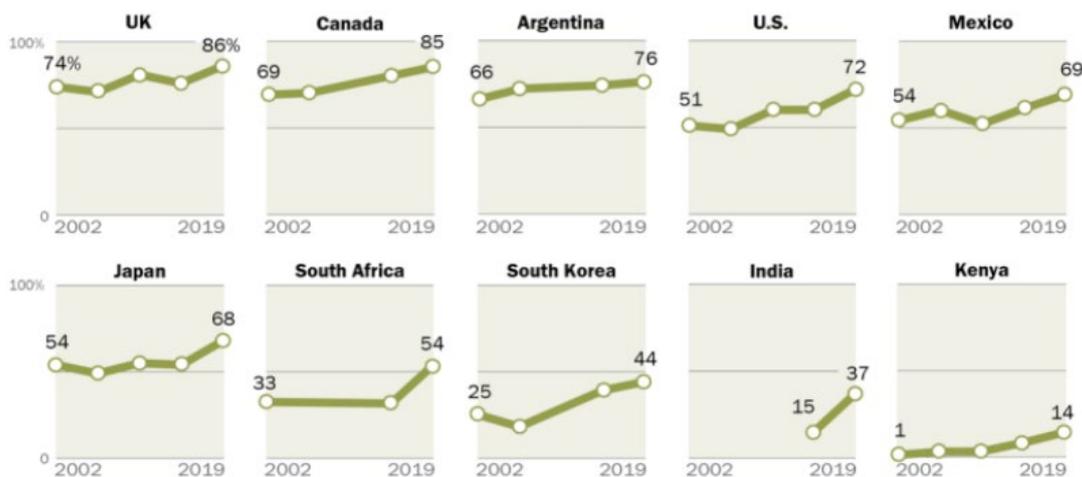
性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の実態を示すデータとしては、主に民間の調査会社や性的マイノリティ当事者団体・支援団体、研究機関などが実施した調査が挙げられる。収集した事例においては、理解のうち、態度や姿勢に関わる内容、特に性的指向（主として同性愛）に関連した内容が見受けられた。

Pew Research Center³⁴は、同性愛の受容について国際的な調査を少なくとも2002年から実施している。例えば、日本については、「同性愛は社会で受容されるべき」と思う人の割合は2002年時点で54%、2019年時点で68%とされている（図表39）。また、複数の国において、同性愛の受容度は若い世代において高く、男女別では女性において高いことが指摘されており、日本についても同様の傾向が報告されている。

図表 39 同性愛の受容に関する調査の事例（Pew Research Center）

Rising acceptance of homosexuality by people in many countries around the world over the past two decades

% who say homosexuality *should* be accepted by society



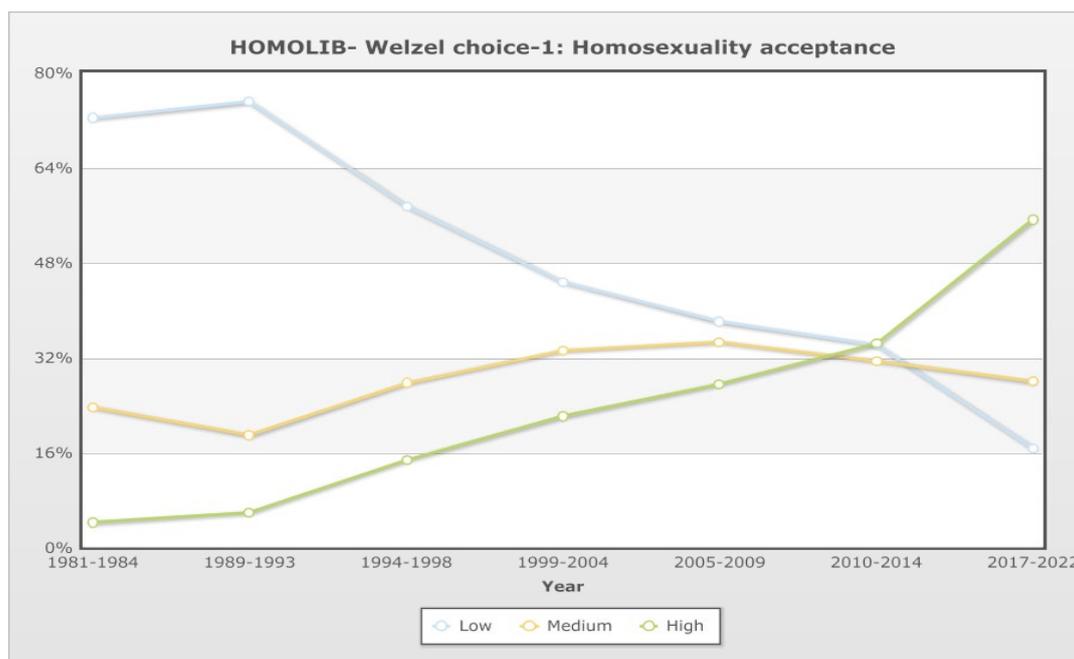
Note: Only countries with double-digit increases from first survey year to 2019 shown. For more details, see Appendix A.
Source: Spring 2019 Global Attitudes Survey, Q31.

(出所) Pew Research Center

³⁴ Pew Research Center. “The Global Divide on Homosexuality Persists.” <https://www.pewresearch.org/global/2020/06/25/global-divide-on-homosexuality-persists/>. なお、サンプルサイズについては2002年データについてはn=700件、2019年データについてはn=1,037と報告されている。(調査方法について、2002年データについては<https://www.pewresearch.org/global/2013/06/04/survey-methods-51/>。2019年データについては<https://www.pewresearch.org/methods/interactives/international-methodology/global-attitudes-survey/japan/2019/>。)

World Value Survey³⁵は、「同性愛はいつも正しい（正当化される）と思うか」について、「いつも正しい」（10点）から「いつも正しくない」（1点）の10段階評価で、同性愛の受容度を把握している。日本については、直近の調査（2017-2022）において、1～3点（Low）が16.7%、4～6点（Medium）が28.0%、7～10点（High）が55.3%とされている。同調査の分析からは、同性愛の受容度は若い世代において高く、男女別では女性において高いことも確認ができる。

図表 40 同性愛の受容に関する調査の事例（World Values Survey）



(注) サンプルサイズは1981-1984調査は1,014件、1989-1993調査は915件、1994-1998調査は970件、1999-2004調査は1,200件、2005-2009調査は976件、2010-2014調査は2,000件、2017-2022調査は1,218件とされている。

(出所) World Values Survey (Haerpfer, C., Inglehart, R., Moreno, A., Welzel, C., Kizilova, K., Diez-Medrano, J., Lagos, M., Norris, P., Ponarin, E. & Puranen B. (2022): World Values Survey Wave 7 (2017-2022) Cross-National Data-Set. Version: 4.0.0. World Values Survey Association. DOI: doi.org/10.14281/18241.18) より取得。

The International Lesbian, Gay, Bisexual, Trans and Intersex Association (以下、ILGA) による調査³⁶では、受容 (acceptance) とは異なる視点で、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する態度が調査されている。例えば、性的指向については、「同性に惹かれる、あるいはゲイ、レズビアン、バイセクシャルと自認する人を個人的に知っているか」という質問をしており、日本では「はい」が29%、「いいえ」が46%、「わからない」が25%となっている（世界全体では、「はい」が46%、「いいえ」が34%、「わからない」が20%）。ジェンダーアイデンティティについては、「出生性とは異なる性別と考えている、あるいは、自身がトランスジェンダーであると考えている人を個人的に知っているか」という質問をしており、日本では「はい」が20%、「いいえ」が49%、「わからない」が31%となっている（世界全体では、「はい」が28%、「いいえ」が46%、「わからない」が26%）。ほかに、「近隣の人がゲイまたはレズビアンだったら心地

³⁵ The World Values Online. <https://www.worldvaluessurvey.org/wvs.jsp>.

³⁶ International Lesbian, Gay, Bisexual, Trans and Intersex Association. “The Personal and the Political: Attitudes to LGBTI People Around the World.” https://riwi.com/wp-content/uploads/2016/05/Ilga_Riwi_Attitudes_LGBTI_survey_Logo_personal_political.pdf.

悪いか」「近隣の人々のジェンダーが一目見てはっきりしないと心地悪いか」「自身の子どもが同性の人を好きになったと伝えてきたら動揺するか」などの項目が用いられている。

UCLA Williams Institute³⁷では、上述の World Value Survey や Pew Global Attitude Survey などから得たデータからの推計をもとに、各国の性的マイノリティの受容度を 0 から 10 の値で示した LGBTI Global Acceptance Index という指標を作成している。同指標を用いて、1990 年以降の各国における受容度が算出されている。各国平均は 4.6 で、もっとも高い国・地域はアイスランドで、スコアは 9.78 とされている。指標の高い国には欧州諸国が並ぶが、ウルグアイ（16 位）、ネパール（17 位）、プエルトリコ（21 位）、ブラジル（24 位）、アルゼンチン（26 位）、チリ（29 位）、メキシコ（31 位）、香港（32 位）など、中南米やアジアの国・地域も上位に入っている。日本は 53 位で、スコアは 5.26 とされている。

図表 41 性的マイノリティの受容度に関する国際比較の例（UCLA the Williams Institute）

Table A.2. Ranking countries and locations by their average LGBTI Acceptance Index score in 2017-2020

RANK	COUNTRY	GAI	RANK	COUNTRY	GAI	RANK	COUNTRY	GAI
1	Iceland	9.78	34	Slovenia	6.21	67	Namibia	4.93
2	Netherlands	9.46	35	Colombia	6.1	68	Mozambique	4.92
3	Norway	9.38	36	Philippines	6.06	69	Laos	4.89
4	Sweden	9.18	37	South Africa	6.01	70	Slovakia	4.82
5	Canada	9.02	38	Czech Republic	5.87	71	Paraguay	4.74
6	Spain	8.77	39	Singapore	5.86	72	Guatemala	4.71
7	Denmark	8.69	40	Thailand	5.81	73	Trinidad and Tobago	4.7
8	Ireland	8.41	41	Cuba	5.8	74	Suriname	4.64
9	Great Britain	8.34	42	Taiwan	5.74	75	South Korea	4.53
10	New Zealand	8.23	43	Bahrain	5.73	76	Barbados	4.43
11	Australia	8.03	44	Israel	5.69	77	Latvia	4.42
12	Malta	8.01	45	Northern Cyprus	5.59	78	Lithuania	4.38
13	Switzerland	8	46	Nicaragua	5.57	79	Guyana	4.36
14	Finland	7.96	47	Venezuela	5.51	80	Botswana	4.3
15	Belgium	7.95	48	Ecuador	5.47	81	Algeria	4.28
16	Uruguay	7.9	49	Greece	5.44	82	Bulgaria	4.19
17	Nepal	7.84	50	Mauritius	5.34	83	Bhutan	4.18
18	Luxembourg	7.82	51	India	5.28	84	Lesotho	4.18
19	France	7.73	52	Panama	5.28	85	Belize	4.14
20	Germany	7.73	53	Japan	5.26	86	Myanmar	4.11
21	Puerto Rico	7.52	54	Estonia	5.25	87	Romania	4.1
22	Andorra	7.48	55	Bolivia	5.24	88	Bahamas	4.09
23	United States	7.42	56	El Salvador	5.22	89	Macau SAR	4.01
24	Brazil	7.22	57	Syria	5.22	90	Turkey	3.94
25	Austria	7.2	58	Cyprus	5.16	91	Grenada	3.88
26	Argentina	7.07	59	Poland	5.15	92	Benin	3.88
27	Italy	6.94	60	Honduras	5.15	93	Jamaica	3.83
28	Portugal	6.87	61	Peru	5.15	94	Iraq	3.81
29	Chile	6.83	62	Hungary	5.08	95	Saint Lucia	3.8
30	Cape Verde	6.78	63	Croatia	5.05	96	Libya	3.78
31	Mexico	6.5	64	Vietnam	4.99	97	Serbia	3.71
32	Hong Kong	6.38	65	Dominican Republic	4.98	98	Saint Kitts and Nevis	3.71
33	Costa Rica	6.35	66	Cambodia	4.96	99	Bangladesh	3.69

（出所） Andrew R. Flores, “Social Acceptance of LGBTI People in 175 Countries and Locations, 1981 to 2020.”

³⁷ UCLA School of Law, Williams Institute. “Global Acceptance Index.” <https://williamsinstitute.law.ucla.edu/projects/gai/>より以下のレポートが取得可能。Andrew R. Flores. “Social Acceptance of LGBTI People in 175 Countries and Locations, 1981 to 2020.” <https://williamsinstitute.law.ucla.edu/wp-content/uploads/Global-Acceptance-Index-LGBTI-Nov-2021.pdf>.

調査4.2 諸外国における、性的指向及びジェンダーアイデンティティの理解や性的マイノリティ当事者の置かれた実態や困難の経験等の把握状況

性的指向及びジェンダーアイデンティティの理解や性的マイノリティ当事者の置かれた実態に関する把握状況について、6つの国・地域の状況を確認した。なお、対象となる国や地域は、国連の非公式のグループである「UN LGBTI Core Group」に参加する国・機関などのうち、幅広い地域から偏りのないよう対象とすることとした。

(1) 欧州連合 (EU) ³⁸

EU では、2019年に性的マイノリティ当事者を対象としたオンラインの大規模調査である「EU LGBTI Survey II」が行われている³⁹。加盟する28か国在住の15歳以上を対象とした調査で、LGBTI当事者139,799人の回答を得ている。回答者の半数(53%)はLGBTIであることをオープンにすることはほとんどないと回答、また、回答者の26%は職場でLGBTIであることを隠していると回答している。さらに、LGBTIであることを理由とした嫌がらせを経験した回答者は38%、教育現場で差別を感じている回答者は19%、医療や社会サービスのスタッフから差別を感じている割合は16%など、ハラスメントや差別的な経験に関する実態把握もされている。

また、EUの主要機関の一つである欧州委員会(European Commission)では、2020年に「LGBTIQ Equality Strategy 2020-2025」が採択され、「LGBTIQ当事者に対する差別に対処すること」「LGBTIQ当事者の安全を確保すること」「LGBTIQインクルーシブな社会を築くこと」「LGBTIQ当事者の平等を世界的にけん引すること」などが掲げられている⁴⁰⁴¹。2021年にはLGBTIQに関する欧州委員会の下部グループとして、「LGBTIQ Equality Subgroup」が立ち上がっており、LGBTIQ当事者の権利擁護のために加盟国が取るべき施策を示したガイドラインを策定している⁴²。

同ガイドラインが示す施策には、LGBTIQに関する意識啓発を行うことが含まれており、加盟国における事例が紹介されているが、各国の取組のうち、ポルトガルの取組が国民の理解増進に関わる事例にあたると思われる。具体的には、2018年に採択した「National Strategy for Equality and Non-Discrimination 2018-2030」⁴³において、性的指向及びジェンダーアイデンティティ(及び性表現(以下、合わせて「SOGIE」と記載。))に対する差別に対応するための方策として、「性

³⁸ 欧州地域については、国際連合の機関である国際連合欧州経済委員会(UNECE)においても、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する調査研究がされている。「Task Force 9: Sex and Gender」と呼ばれるタスクフォースにおいては、2030年代に行われる各国のセンサスに向けて、性別とジェンダーに関する情報の収集方法を整理・提案することが目指されている。UNECE, “Status Update on Task Force 9: Sex and Gender.” <https://unece.org/statistics/documents/2023/04/working-documents/status-update-task-force-9-sex-and-gender>.

³⁹ 欧州連合. “EU LGBTI II survey - Experiences and views of lesbian, gay, bisexual, transgender and intersex (LGBTI) individuals.” <https://data.europa.eu/data/datasets/eu-lgbti-ii-survey-experiences-and-views-of-lesbian-gay-bisexual-transgender-and-intersex-lgbti-individuals?locale=en>.

⁴⁰ 欧州委員会. “LGBTIQ Equality Strategy - 2020-2025.” https://commission.europa.eu/document/download/5100c375-87e8-40e3-85b5-1adc5f556d6d_en?filename=lgbtiq_strategy_2020-2025_en.pdf. 2023年には進捗報告書が公開されている。欧州委員会. “Progress Report on the Implementation of the LGBTIQ Equality Strategy 2020-2025.” https://commission.europa.eu/system/files/2023-04/JUST_LGBTIQ%20Strategy_Progress%20Report_FINAL_WEB.pdf.

⁴¹ LGBTIQのうち「Q」は、欧州委員会によれば「Queer」を指し、「whose identity does not fit into a binary classification of sexuality and/or gender」(セクシュアリティ及び/又はジェンダーが(男女の)2区分に合致しないアイデンティティを有する者)とされている。(出所=欧州委員会, “LGBTIQ Equality Strategy - 2020-2025.”)

⁴² 欧州委員会. “Guidelines for Strategies and Action Plans to Enhance LGBTIQ Equality.” https://commission.europa.eu/system/files/2022-09/guidelines_for_strategies_and_action_plans_to_enhance_lgbtiq_equality_2022final16_05.pdf.

⁴³ ポルトガル政府, Ministro dos Assuntos Parlamentares. “A Estratégia Nacional para a Igualdade e a Não Discriminação, 2018-2030.” <https://www.cig.gov.pt/estrategia-nacional-para-a-igualdade-e-a-nao-discriminacao-2018-2030-portugal-igual/>. 男女間の平等, 女性への暴力やDVなど, 平等や差別に関する全般的な戦略プランの一つとして, 性的指向及びジェンダーアイデンティティに関わる取組が記載されている。

的マイノリティ当事者のニーズに関わる実態や SOGIE に基づく差別の被害に関する知識を増進すること」が掲げられている。

(2) カナダ

カナダでは、2003 年から性的マイノリティ当事者に関する統計を収集しており、国勢調査のほか、各種政府統計において、性的指向及びジェンダーアイデンティティ（同国ではジェンダー（gender）⁴⁴）が把握されている。例えば、カナダ政府が毎年実施している「Canadian Community Health Survey」では、出生性とジェンダー（ジェンダーアイデンティティ）に加えて、性的指向が把握されており、レズビアン、ゲイ、バイセクシャルの人々の世帯、労働、教育、社会経済的状況が分析されている⁴⁵。また、カナダ政府が四半期ごとに実施している調査「Canadian Social Survey」においても、ジェンダーや性的指向が把握されており、例えば、孤独に関する項目について LGBTQ2+ の状況が分析されている⁴⁶。こうしたいくつかの調査を踏まえて、2018 年時点で性的指向マイノリティ当事者は 100 万人規模で存在しており、人口の 4% にあたるとされている⁴⁷。

2021 年センサスでは、出生性に加えてジェンダー（ジェンダーアイデンティティ）を把握することが初めて行われた⁴⁸ ⁴⁹。カナダ国内のトランスジェンダー又はノンバイナリーとされる人は 10 万人とされている⁵⁰（同じセンサスでのカナダ国内の全人口は約 3,700 万人⁵¹とされる）。

2022 年 8 月には、「2SLGBTQI+ Action Plan」という行動計画が策定されている⁵² ⁵³。同行動計画では、2SLGBTQI+ 当事者に関するデータの収集とエビデンスに基づく政策決定が 1 つの柱として掲げられている。同行動計画の策定にあたっては、2020 年 11 月から 2021 年 2 月にかけて、「2SLGBTQI+ Action Plan Survey」という調査が行われている⁵⁴。同調査は、連邦政府の 2SLGBTQI+

⁴⁴ カナダのセンサスにおける定義によれば、ジェンダー（gender）とジェンダーアイデンティティ（gender identity）は、ジェンダーの概念の中にジェンダーアイデンティティの概念が含まれるという包含関係にある。また、ジェンダーは、ジェンダー表現（gender expression）を含む概念であり、ジェンダーアイデンティティよりも広い概念とされている。詳しくは Statistics Canada. “2021 Census gender note.” <https://www12.statcan.gc.ca/census-recensement/2021/ref/gender-genre-eng.cfm>.

⁴⁵ 社会経済的状況については、Statistics Canada. “Socioeconomic characteristics of the lesbian, gay and bisexual population, 2015–2018.” <https://www150.statcan.gc.ca/t1/tbl1/en/tv.action?pid=1310081701>. 世帯の状況については、Statistics Canada. “Family and household characteristics of lesbian, gay and bisexual people in Canada.” <https://www150.statcan.gc.ca/n1/pub/89-28-0001/2018001/article/00021-eng.htm>. 労働や経済的状況については、Statistics Canada. “Labour and economic characteristics of lesbian, gay and bisexual people in Canada.” <https://www150.statcan.gc.ca/n1/pub/89-28-0001/2022001/article/00003-eng.htm>. 教育については、Statistics Canada. “Educational participation and attainment of lesbian, gay and bisexual people in Canada.” <https://www150.statcan.gc.ca/n1/pub/89-28-0001/2022001/article/00001-eng.htm>.

⁴⁶ Statistics Canada. “Loneliness by gender and other selected sociodemographic characteristics.” <https://www150.statcan.gc.ca/t1/tbl1/en/tv.action?pid=4510004901>.

⁴⁷ Statistics Canada. “A statistical portrait of Canada’s diverse LGBTQ2+ communities.” <https://www150.statcan.gc.ca/n1/daily-quotidien/210615/dq210615a-eng.htm>.

⁴⁸ センサスに用いられた調査票様式は以下から確認できる。Statistics Canada. “Census of Population; Questionnaire(s) and reporting guide(s) for 2021.” <https://www23.statcan.gc.ca/imdb/p2SV.pl?Function=getSurvInstrumentList&Id=1283315>.

⁴⁹ センサスにおいてジェンダーを把握することに関する広報動画が公開されている。Statistics Canada. “2021 Census: Sex at birth and gender – the whole picture.” <https://www.statcan.gc.ca/en/sc/video/2021-census-gender-and-sex>.

⁵⁰ Statistics Canada. “Canada’s Transgender and Non-Binary Population: Data Visualization Tool.” <https://www150.statcan.gc.ca/n1/pub/71-607-x/71-607-x2022021-eng.htm>. カナダ国内における地域別のトランスジェンダー人口を確認することができる。

⁵¹ Statistics Canada. “Census of Population.” <https://www12.statcan.gc.ca/census-recensement/index-eng.cfm>.

⁵² Government of Canada. “Federal 2SLGBTQI+ Action Plan… Building our future, with pride.” <https://women-gender-equality.canada.ca/en/free-to-be-me/federal-2slgbtqi-plus-action-plan.html>.

⁵³ 「2SLGBTQI+」のうち、2S は「Two-Spirit」（男性的精神と女性的精神の両方を有すること）を指す。主に原住民族において性のあり方を指す言葉の 1 つとして用いられる。

⁵⁴ Government of Canada. “2SLGBTQI+ Action Plan Survey Findings.” <https://women-gender-equality.canada.ca/en/free-to-be-me/federal-2slgbtqi-plus-action-plan/survey-findings.html>.

事務局 (the Federal 2SLGBTQI+ Secretariat) が行ったオープン型のウェブ調査で、25,636 人の 2SLGBTQI+ 当事者の回答を得ている。調査内容は「安全」「健康」「住居」「就労・雇用」「スティグマや孤立」「生活満足度」など広範に及ぶ。例えば、「安全」に関しては、39%の回答者が直近 5 年間で SOGIE に対する暴力 (いわゆる言葉の暴力を含む) を経験したと回答している。

(3) チリ共和国

チリ共和国の社会開発と家族省 (Ministry of Social Development and Family) が実施する調査「The National Socioeconomic Characterization Survey」⁵⁵では、性的指向及びジェンダーアイデンティティの把握がされている。調査結果を踏まえた推計によると、ゲイ、レズビアン、バイセクシャル又は異性愛者ではない者は人口の 3.4%、トランスジェンダー又は性別とジェンダーが異なる者は人口の 1.1%とされている⁵⁶。

また、チリ共和国政府の機関である犯罪研究分析センター (Centro de Estudios y Análisis del Delito) が LGBTQI+ に対する差別や暴力の実態を調査している⁵⁷。オープン型のウェブ調査で 3,271 人の LGBTQI+ 当事者の回答を得ており、回答者の 89.3% は人生で一度は差別的な経験をしたことがある、回答者の 62.5% は人生で一度は何らかの犯罪被害に遭ったことがあるといった結果が報告されている。

(4) オーストラリア連邦

オーストラリア連邦では、2013 年に「Australian Government Guidelines on the Recognition of Sex and Gender」が策定されている⁵⁸。性別 (sex) のほかにジェンダーがあること、ジェンダーには男性や女性以外のあり方も存在すること、ジェンダーに関わる情報は行政府が持つ個人の記録に反映されるべきことなどが示されている。実態把握という点では、行政府はジェンダーに関わる情報を収集することが望ましく、特段の必要性がない限りは性別 (sex) のみを把握すべきではないこと、また、性別 (sex) の把握は時として不要でさえあることが示されている⁵⁹。

2016 年センサスにおいては、性別とジェンダーアイデンティティを把握するための試行がされた⁶⁰。2021 年センサスにおいては、ジェンダーや性的指向の把握が期待されていたものの、性別 (sex) の選択肢として「男性」「女性」のほかに、「ノンバイナリー」(Non-binary sex) が設けられたのみで、ジェンダーや性的指向の把握はされなかった。その理由として、ジェンダーの把握については信頼できるデータの収集ができないとの判断であったこと、性的指向の把握につい

⁵⁵ チリ共和国政府, Ministry of Social Development and Family. “Encuesta de caracterización socioeconómica nacional.” <https://observatorio.ministeriodesarrollosocial.gob.cl/encuesta-casen>.

⁵⁶ チリ共和国政府, Ministry of Social Development and Family. “ORIENTACIÓN SEXUAL E IDENTIDAD DE GÉNERO.” https://observatorio.ministeriodesarrollosocial.gob.cl/storage/docs/casen/2022/Resultados_Identidad_Genero_Orientacion_Sexual_Casen_2022.pdf.

⁵⁷ Centro de Estudios y Análisis del Delito. “Estudio exploratorio sobre discriminación y violencia contra personas LGBTQI+: 89,3% de la comunidad vivió, al menos, un episodio de discriminación en su vida.” <https://www.gob.cl/noticias/estudio-exploratorio-sobre-discriminacion-y-violencia-contra-personas-lgbtqi-893-de-la-comunidad-vivio-al-menos-un-episodio-de-discriminacion-en-su-vida/>.

⁵⁸ Australian Government. “Australian Government Guidelines on the Recognition of Sex and Gender.” <https://www.ag.gov.au/sites/default/files/2020-03/AustralianGovernmentGuidelinesontheRecognitionofSexandGender.pdf>.

⁵⁹ オーストラリア連邦におけるジェンダー概念の取扱いは「ジェンダーは個人的及び社会的なアイデンティティを構成する」(Gender is part of a person’s personal and social identity) とされており (出所=同上), ジェンダーにジェンダーアイデンティティが包含されている。

⁶⁰ Australian Bureau of Statistics. “2071.0 - Census of Population and Housing: Reflecting Australia - Stories from the Census, 2016: SEX AND GENDER DIVERSITY IN THE 2016 CENSUS.” <https://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/Lookup/by%20Subject/2071.0~2016~Main%20Features~Sex%20and%20Gender%20Diversity%20in%20the%202016%20Census~100>.

てはプライバシーや設問が理解されないことへの懸念などがあつたとされている⁶¹。ジェンダーや性的指向が把握されなかったことに対して性的マイノリティ当事者団体から批判の声が挙がり、当局から遺憾の意と2026年センサスに向けて引き続き取り組むことが表明されている⁶²。なお、2021年センサスでは同性カップルの実態が把握されており、78,425組の同性カップルが同居を共にしており、そのうち17.3%のカップルは子どもと暮らしていると報告されている⁶³。

センサスによる性的マイノリティ当事者の把握には至っていないが、独立行政機関であるオーストラリア人権委員会 (Australian Human Rights Commission) による2014年の資料によれば、多くて100人に11人が性的マイノリティ当事者であると推定されること、生まれた子どもの1.7%はインターセックスであると推定されること、性的マイノリティ当事者の10人に6人は同性愛嫌悪による言葉の暴力を受けたことがあるなどと報告されている⁶⁴。

(5) ネパール

ネパールでは、2011年センサスにおいて、性別の把握として、「男性」「女性」のほかに、「第3のジェンダー」(third gender) が設けられた。しかし、「第3のジェンダー」に該当した個人は1,500人に留まったこともあり、当局からの調査結果の報告はなされていないとされている⁶⁵。

直近の2021年センサス(新型コロナウイルス感染症の影響で実施は2022年となった)においては、「男性」「女性」のほかに、「その他」(others) が用いられた。「その他」(others) という選択肢自体、性的マイノリティ当事者団体等から批判がされていたところであったが、当該選択肢を用いた調査は、世帯主に関する調査においてのみ用いられ、世帯構成員に関する調査では用いられなかったとされている⁶⁶。調査結果は現時点では未公表である。なお、「その他」(others) という選択肢を用いるのみではあったが、調査員たちにはそのためのトレーニングがなされたとされている⁶⁷。

(6) 南アフリカ共和国

南アフリカ共和国では、性的マイノリティ当事者に対するヘイト犯罪に対応することを目的として、2014年に「National Intervention Strategy for Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender and Intersex (LGBTI) Sector」が策定されている⁶⁸。同戦略の実施事項の1つとして、「LGBTI 諸

⁶¹ Australian Bureau of Statistics. “2021 Census topics and data release plan.” <https://www.abs.gov.au/statistics/research/2021-census-topics-and-data-release-plan#topics-not-included-in-the-2021-census>. ジェンダーや性的指向の把握されなかった理由については、“Topics not included in the 2021 Census”の見出し下の“Gender identity”内及び“Sexual orientation”内に掲載されている。

⁶² Australian Bureau of Statistics. “Statement of regret: 2021 Census.” <https://www.abs.gov.au/media-centre/media-statements/statement-regret-2021-census>.

⁶³ Australian Bureau of Statistics. “Same-sex couples living together in Australia.” <https://www.abs.gov.au/articles/same-sex-couples-living-together-australia>.

⁶⁴ Australian Human Rights Commission. “Face the facts: Lesbian, Gay, Bisexual Trans and Intesex People, 2014.” https://humanrights.gov.au/sites/default/files/7_FTF_2014_LGBTI.pdf. なお、紹介されているデータは学術機関による調査研究等を含む。

⁶⁵ The Kathmandu Post. “Central Bureau of Statistics to include third gender option in upcoming census.” <https://kathmandupost.com/2/2020/01/13/central-bureau-of-statistics-to-include-third-gender-option-in-upcoming-census>.

⁶⁶ The Kathmandu Post. “Census leaves out the count of queer population with no data on them.” <https://kathmandupost.com/national/2022/02/05/census-leaves-out-the-count-of-queer-population-with-no-data-on-them>.

⁶⁷ UN Women. “LGBTIQ+ people feel counted through first gender-sensitive question in Nepal Census.” <https://data.unwomen.org/features/lgbtiq-people-counted-nepal-census>.

⁶⁸ South African Government. “National Intervention Strategy for Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender and Intersex (LGBTI) Sector.” <https://www.gov.za/documents/other/national-intervention-strategy-lesbian-gay-bisexual-transgender-and-intersex-lgbti>.

問題に対する意識や態度の度合を図る基礎的調査を開発する」ことが掲げられている。

LGBTI 諸問題だけでなく、人種差別や外国人差別などに関する度合を図る基礎的調査の結果が、2021 年にとりまとめられている⁶⁹。LGBTI 諸問題に関わる内容として同性愛嫌悪の状況がとりまとめられているが、同性愛者や異性愛ではない者に関するデータの不足及び把握上の困難から、性的マイノリティ当事者の経験等実態ではなく、国民の意識に関するデータが紹介されている。当該データとして報告されているのは、国立のシンクタンクが 2003 年から経年で実施している意識調査⁷⁰で、「成人の同性同士が性的関係を持つことは間違っていると思うか」を把握しており、「間違っている」と考える人の割合が 2005 年時点で 83%、2018 年時点で 56%となっている。

2. 分析及び提案

国内調査 調査 1～調査 3 及び国外調査 調査 4 を踏まえて、「国民の理解」「理解増進のための施策・体制」「性的マイノリティ性的マイノリティ当事者の困難経験等」の視点から、調査結果をとりまとめる。

(1) 国民の理解

性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解の状況を把握した調査事例として、国内の調査事例では、全国規模で無作為抽出調査を行った調査（調査事例 2，調査事例 11，調査事例 17）がある。また、地方公共団体では、性的指向及びジェンダーアイデンティティを主題とする調査のほか、人権意識調査や男女共同参画意識調査などにおいて、言葉の認知や知識、身近な性的マイノリティ当事者の存在の有無などが既に把握されている。

海外の事例や国際的な調査をみると、行政府等が行う性的指向及びジェンダーアイデンティティに関わる調査研究等といえ、性的マイノリティ当事者の人権を尊重するという理念に基づき、性的マイノリティ当事者の置かれた実態を把握することを目的とした調査が多い（p75 調査 4.2）。国外における性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解の状況を把握した調査は、民間の調査会社や研究機関による例が確認できた。これらの調査事例では認知度の把握は少なく、「受容されるべきか」「正しいことだと思うか」のように、態度や価値観が調査されている。

本調査では、行政府が性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解の状況を把握した海外の事例を確認できなかった。しかし、同法にのっとれば、その施策の推進にあたり、全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの同法の基本理念の趣旨を踏まえることが必要であり、性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず全ての国民を対象とした調査研究のあり方が検討される必要があるだろう。

(2) 理解増進のための施策・体制

1) 地方公共団体

⁶⁹ 南アフリカ共和国政府, Department of Justice and Constitutional Development. “BASELINE STUDY TO DETERMINE LEVELS OF RACISM, ANTI-FOREIGNER SENTIMENT, HOMOPHOBIA, RACIAL INCIDENTS, INTER-RACIAL RELATIONS AND PERCEPTIONS OF NATIONAL IDENTITY.” <https://www.justice.gov.za/nap/docs/20220523-WCAR-Booklet.pdf>.

⁷⁰ Human Science Research Council. “South African Social Attitudes Survey (SASAS).” <http://archivesite.hsra.ac.za/en/departments/sasas>.

地方公共団体における取組の実施状況については、本調査において、条例の制定、実態把握のための調査、ハンドブックの作成等の状況の整理をおこなった。例えば、職員向けのハンドブック等は47都道府県中29都道府県と、約6割の都道府県にて実施されている（p38 図表 18）。また、研修や講座等は47都道府県全てで実施されている（p40 図表 19）。

また、一部の地方公共団体では、実態把握のための調査が行われており、性的指向及びジェンダーアイデンティティを主題とする独立した調査のほか、人権意識調査や男女共同参画意識調査など、既存の調査の枠組みにおいて性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解が把握されている（収集した地方公共団体による調査は巻末資料 p. 90 に掲載）。

2) 企業

企業における取組の実施状況を把握した調査事例としては、厚生労働省調査（調査事例 55）において、32項目の「性的マイノリティに対する配慮や対応を意図した取組」の実施状況が調査され、従業員規模別に集計されている。

3) 学校

学校や教職員を対象とした調査事例としては、学校における性同一性障害に係る対応に関する現状把握を行った文部科学省調査（調査事例 72）や小学校・中学校・高等学校に勤務している教員を対象とした「性的指向と性自認の多様性に関する全国教員調査」（調査事例 70）のほか、LGBTQなどのセクシュアル・マイノリティの子ども・若者の、学校・暮らし・就職活動等の現状についてのオープン型ウェブ調査であるLGBTQ子ども・若者調査2022（調査事例 64）などが行われている。

（3） 性的マイノリティ当事者が経験する困難等

性的マイノリティ当事者が直面する困難の内容や経験については、既存調査では、困難経験の有無やその内容、社会経済的格差（収入等の性的マイノリティ非当事者との比較）、カミングアウトやアウティング、相談、偏見・差別、いじめ・暴力、バッシング経験、メンタルヘルス、自傷行為・自殺念慮などについて把握されている。

海外では、公的な調査において性的指向及びジェンダーアイデンティティを把握している国もあり、社会経済的な状況などが分析されている例がみられる（p. 76 調査 4.2（2）「カナダ」）。また、安全・治安の観点から、性的マイノリティ当事者が受けた暴力やヘイト犯罪の把握もされている例もみられた（p. 77 調査 4.2（3）「チリ共和国」）。国内では、差別や偏見の経験については把握されているものの、ヘイト犯罪や暴力といった深刻な人権侵害に関わる内容の実態が把握されていない。

国内の調査事例や海外の調査事例のどちらにおいても、性的マイノリティ当事者に関する調査は、広く個人を対象として行う調査において回答者の性的指向及びジェンダーアイデンティティを把握することで性的マイノリティ当事者の実態を把握する調査と、性的マイノリティ当事者のみを対象とした調査がみられる。

なお、本事業を通じて収集した調査事例等の情報や本とりまとめは、今後実施される第9条に

規定する学術研究等の内容の参考とすることを目的としたものであり、性的マイノリティ当事者の困難経験等を網羅したとりまとめをするものではない点には留意をいただきたい。

(4) 第9条に規定する学術研究等に関する提案

1) 第9条に規定する学術研究等における調査

本事業における調査を実施するにあたり仮説として設定したとおり、第9条に規定する学術研究等は、医学的、心理学的な知見の深化のほか、①国民の理解を把握する調査、②理解増進の取組状況を把握する調査、③性的マイノリティ当事者が経験する困難等を把握する調査の3つに大別がされると考えられる。このうち、個人を対象とした調査である①及び③について、本事業において収集・確認した調査事例を踏まえて、整理をする。

①国民の理解を把握する調査及び③性的マイノリティ当事者の困難経験を把握する調査はいずれも個人を対象とする調査であるが、既存の調査事例をみると、調査の在り方には様々なパターンがある。試論として、調査対象と調査目的のパターンを図表42のとおり整理した。予算や期間などの制約踏まえつつ、それぞれの目的に応じた調査手法を選択することが望ましい。

図表 42 個人を対象とした調査における調査対象と調査目的の整理

	調査対象	調査目的	有用性
A	広く個人（性的指向及びジェンダーアイデンティティを問わない）	①国民の理解を把握する調査	<ul style="list-style-type: none"> 国や地方公共団体が実施する意識調査など、既存の調査の枠組みを活用できる。
B	広く個人（性的指向及びジェンダーアイデンティティを問う）	①国民の理解を把握する調査 ③性的マイノリティ当事者の困難経験等	<ul style="list-style-type: none"> 1つの調査で①③を押さえることができる。 性的マイノリティ当事者と性的マイノリティ非当事者の比較がしやすい。比較によって把握できる性的マイノリティ当事者の困難経験等実態もある。
C	性的マイノリティ当事者	①国民の理解を把握する調査（ <u>性的マイノリティ当事者の視点から（理解不足に基づく言動を受けた経験の有無など）理解の程度を把握する。</u> ） ③性的マイノリティ当事者の困難経験等	<ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティ当事者のサンプルサイズを確保しやすい。 性的マイノリティ当事者の経験について詳細を把握しやすい。

Aは、性的マイノリティ当事者か性的マイノリティ非当事者かを問わず、個人を対象として調査を実施する方法で、性的マイノリティ当事者か性的マイノリティ非当事者かを問わない個人の集まりにおける理解の把握をするものである。性的マイノリティ当事者か性的マイノリティ非当事者かを問わないため、実態把握として把握できる内容や分析できる内容に限りはあるものの、認知や知識等を把握するうえでもっとも簡易な方法といえる。特に、国や地方公共団体が実施す

る意識調査など既存の調査の枠組みにおいて、性的指向及びジェンダーアイデンティティの理解を問う設問を数問設けることで実装できる有用性がある。

Bは、広く個人を対象としながらも回答者の性的指向及びジェンダーアイデンティティを把握することで、性的マイノリティ当事者及び性的マイノリティ非当事者の別に集計分析を行うことができる調査である。全国規模で無作為抽出調査を行った調査（調査事例 2, 調査事例 11, 調査事例 17、インターネットモニター調査やオープン型ウェブ調査において性的マイノリティ当事者及び性的マイノリティ非当事者の両方の回答を得ている調査がこれにあたる。無作為抽出調査、インターネットモニター調査、オープン型ウェブ調査など各調査手法のメリット・デメリットはそれぞれ存在しているものの、回答者の性的指向及びジェンダーアイデンティティを把握することで、①国民の理解を把握する調査及び③性的マイノリティ当事者の困難経験等の両方を把握することができる。

Cは、性的マイノリティ当事者を対象にした調査である。性的マイノリティ当事者の困難について詳細な内容を把握することが目的の1つであるが、理解の増進の観点からすれば、性的マイノリティ当事者の視点から、偏見や差別的言動を受けた経験の有無を把握することは、翻って、国民の理解を把握することにもなる。

2) 実施すべき事項等

本事業において収集・確認した調査事例を踏まえて、①国民の理解を把握する調査、②理解増進の取組状況を把握する調査、③性的マイノリティ当事者が経験する困難等を把握する調査について、実施すべき事項等は以下のように考えられる。

① 国民の理解を把握する調査

認知や知識等を把握することが主目的であれば、図表 42 で整理したパターンAの調査のように、意識調査など既存の調査の枠組みを活用できることから、実装は難しくないと考えられる。ただし、どのような調査項目あるいは指標をもって理解の程度とするのか、どのような言葉や表現を用いるのかという点について慎重な検討が求められる。

本事業では、国内の既存調査事例を踏まえ、理解の側面として「認知・知識」(p16)、「態度・規範意識」(p20)、「身近な性的マイノリティ当事者の有無」(p30)、「性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する学習経験」(p33)があることを確認した。これらの項目が理解を図る指標として検討対象となると考えられる。ほかに、実際に配慮した行動をしているかなどの視点も考えられる。

海外の事例等をみると、研究機関等が実施した主に調査はあるものの態度や姿勢に関わる内容で特に性的指向（特に同性愛）に関連した調査が多く、本事業で取り上げた6ヶ国・地域においては、行政府が国民の理解の程度を把握した事例は確認できなかった。

性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する理解の状況については、性別や年齢、地域などによる差があることが国内既存調査でも指摘されている。国民の理解を図る調査においては、性別や年齢、地域などによる分析ができるよう調査設計することが望ましいと考えられる。また、本事業では、定量調査の事例を収集したが、理解の程度を把握するための指標やその質問に用いる言葉・表現の検討にあたっては、性的マイノリティ当事者・性的マイノリティ非当事者の双方

について、定性的な研究のレビューや試行が有用と考えられる。

② 理解増進の取組状況を把握する調査

全国的な実施状況の把握としては、事業主（企業等）については厚生労働省（委託調査）が2021年（調査事例 55）に、学校については文部科学省が2014年（調査事例 72）に実施している。そのほか特定の地域を対象としたものとしては、地方公共団体の教育当局が実施したもの（調査事例 65、調査事例 69）や研究者が実施したもの（調査事例 70）、民間団体が実施したもの（調査事例 63）が挙げられる。

引き続き、様々な分野における取組状況を把握する調査が必要であると考えられる。

③ 性的マイノリティ当事者が経験する困難等を把握する調査

性的マイノリティ当事者が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関して国民の理解が進んでいないことによって生きづらさを感じていることなどを立法事実として制定されたことを踏まえれば、国民が「わかる」「知っている」ことが望ましい事項には、性的マイノリティ当事者の経験や置かれた境遇、性的指向又はジェンダーアイデンティティに起因する困難や配慮事項等が含まれるものと考えられる。

性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とした生きづらさや困難等について実態把握をするためには、性的指向及びジェンダーアイデンティティの把握方法が重要である。一方で、公的な調査による性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する実態調査については、その方法や関係者への配慮の在り方等に関して様々な意見があり得る。また、諸外国の例（p. 77 調査 4.2（4）「オーストラリア連邦」、p. 78 調査 4.2（5）「ネパール」）をみるに、そうした方法を確立するためには十分な検討期間を要すると見込まれ、引き続き適切に検討を行うことが必要である。

なお、全国を対象に無作為抽出で行われた国内の直近の事例（調査事例 2）では、性的マイノリティ当事者の回答数は186件（5,339件中 3.5%）となっている。また、モニター調査における性的マイノリティ当事者の有効回答数も最大で1,500件程度となっている。性的マイノリティ当事者に関する調査研究を深めていくためには、政府統計や大規模な予算をかけた無作為抽出調査を実施するほかに、性的マイノリティ当事者を対象としたオープン型ウェブ調査を実施することも案といえる（EU やカナダでもオープン型のウェブ調査が実施されている）。政策課題に応じてオープン型のウェブ調査によって性的マイノリティ当事者の回答を得る方法も検討に値すると思われる⁷¹。

⁷¹ なお、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関連する定量調査の調査手法については、「性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議」（内閣府）第4回における、釜野さおり氏（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第2室長）へのヒアリングにおいて、オープン型ウェブ調査・クローズド型（ウェブ）調査（モニター型調査）・無作為抽出調査の利点や課題が整理されている。資料及び議事概要は <https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/index.html#kaigi> よりアクセス可能。

IV. 参考資料（調査事例等）

本文中に取り上げた調査事例を、調査年（調査年がない場合は発行年。降順）及び調査実施主体名の五十音順（昇順）に掲載をしている。

1. 性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する調査事例（分野未分類）

調査事例 1

調査実施主体	株式会社電通グループ
調査名・文献名	LGBTQ+調査 2023
調査実施時期	2023年6月14日～19日
調査対象・対象数	全国の20～59歳の個人
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	(スクリーニング調査) 57,500人 (本調査) 6,240人 ・LGBTQ+層該当者 600人 ・非LGBTQ+層該当者 5,640人 ※集計にあたっては、LGBTQ+層割合、人口構成比に併せて、都道府県、性別、年代(20～30代/40代～50代区切り)でウェイトバックをかけている。
URL等	株式会社電通グループのニュースリリース： https://www.group.dentsu.com/jp/news/release/pdf-cms/2023046-1019.pdf

調査事例 2

調査実施主体	釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・武内今日子・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和
調査名・文献名	家族と性と多様性にかんする全国アンケート (日本学術振興会科学研究費助成事業「性的指向と性自認の人口学の構築—全国無作為抽出調査の実施」(JSPS 科研費 JP21H04407))
調査実施時期	2023年2月1日(郵送)～2月28日(督促後の期限)(回収は4月15日まで)
調査対象・対象数	全国の18～69歳の住民18,000人
調査方法	層化二段階無作為抽出による郵送法(ウェブ回答併用) 2020年国勢調査時の基本単位区から360地点を抽出し、地域ブロック11と都市規模5を組み合わせたセルの人口に比例する抽出地点数を配分。各地点の住民基本台帳から50人を等間隔で抽出。
有効回答数	5,339人(有効回収率29.9% ※調査票が届いたとみられる対象者に対する有効回収票の比)
URL等	結果概要： https://www.ipss.go.jp/projects/j/SOGI2/ZenkokuSOGISummary20231027.pdf

調査事例 3

調査実施主体	認定NPO法人 ReBit
調査名・文献名	LGBTQ医療福祉調査 2023
調査実施時期	2023年1月15日(日)～2月12日(日)
調査対象・対象数	全国のLGBTQ当事者
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	961人
URL等	認定NPO法人 ReBit ウェブサイトでのニュースリリース： https://rebitlgbt.org/news/9873

調査事例 4

調査実施主体	日高庸晴（ライフネット生命保険株式会社委託調査）
調査名・文献名	第3回LGBTQ当事者の意識調査
調査実施時期	2022年12月1日～2023年4月21日
調査対象・対象数	LGBTQ 当事者
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	10,449人
URL等	ライフネット生命保険株式会社によるニュースリリース： https://www.lifenet-seimei.co.jp/shared/pdf/202311-21-news.pdf

調査事例 5

調査実施主体	三宅大二郎・今徳はる香・中村健・田中裕也
調査名・文献名	Aro/Ace 調査 2022
調査実施時期	2022年6月1日12:00～2022年6月30日12:00
調査対象・対象数	①～③の全てに該当する方 ①アロマンティック/アセクシュアル・スペクトラム(アロマンティック、アセクシュアル、ノンセクシュアル、デミセクシュアル、デミロマンティック、リスセクシュアル、リスロマンティック、その他周辺のセクシュアリティ)を自認している、またはそれに近い、そうかもしれないと思っている方 ②日本語の読み書きをする方(国籍、居住地は問わない) ③年齢が回答時13歳以上の方
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	2,318人
URL等	As Loop ウェブサイト： https://asloop.jimdofree.com/aro-ace%E8%AA%BF%E6%9F%BB/%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%B5%90%E6%9E%9C/2022/

調査事例 6

調査実施主体	新ヶ江章友・長村さと子・茂田まみこ・渡辺ゆきこ・手塚りさ・高橋千春・吉田ひかる
調査名・文献名	日本における性的マイノリティの出産・子育てに関する実態把握に関する調査報告:2021年に実施したインターネット調査の結果から (日本学術振興会科学研究費助成事業「出産・育児に携わる日本在住性的マイノリティの生活実態の把握に関する研究」(JSPS 科研費 JP21H03730))
調査実施時期	2021年4月25日～5月31日
調査対象・対象数	-
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	有効回答は639人、分析対象は534人と報告されている。
URL等	大阪市立大学ウェブサイト： https://dlisv03.media.osaka-cu.ac.jp/il/meta_pub/G0000438repository_24351016-19-55
備考	調査は一般社団法人こどもまっぷが行ったと報告されている。

調査事例 7

調査実施主体	トランスジェンダーとセクシュアルヘルス・プロジェクト
調査名・文献名	トランスジェンダーとセクシュアルヘルス 2021年オンライン調査から(厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「HIV受検奨励のための性産業従事者や事業者等に対する効果的な介入に向けた研究」)
調査実施時期	2021年2月17日～3月11日

調査対象・対象数	-
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	276 人
URL 等	トランスジェンダーとセクシュアルヘルス・プロジェクトウェブサイト： https://trans-sh.jp/research.html

調査事例 8

調査実施主体	三宅大二郎・今徳はる香・中村健
調査名・文献名	Aro/Ace 調査 2020
調査実施時期	2020 年 6 月 1 日 12:00～2020 年 6 月 30 日 12:00
調査対象・対象数	①～③の全てに該当する方 ①アロマンティック/アセクシュアル・スペクトラム(アロマンティック、アセクシュアル、ノンセクシュアル、デミセクシュアル、デミロマンティック、リスセクシュアル、リスロマンティック、その他周辺のセクシュアリティ)を自認している、またはそれに近い、そうかもしれないと思っている方 ②日本語の読み書きをする方(国籍、居住地は問わない) ③年齢が回答時 13 歳以上の方
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	1,685 人
URL 等	As Loop ウェブサイト： https://asloop.jimdofree.com/aro-ace%E8%AA%BF%E6%9F%BB/%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%B5%90%E6%9E%9C/2020/

調査事例 9

調査実施主体	株式会社電通
調査名・文献名	LGBTQ+ 調査 2020
調査実施時期	2020 年 12 月 17 日～18 日
調査対象・対象数	全国の 20～59 歳の個人
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	(スクリーニング調査) 60,000 人 (本調査) 6,240 人 ・LGBTQ+層該当者 555 人 ・ストレート層該当者 5,685 人 ※集計にあたっては、LGBTQ+層割合、人口構成比に併せて、都道府県、性別、年代(20～30 代/40 代～50 代区切り)でウェイトバックをかけている。
URL 等	株式会社電通ウェブサイト： https://www.dentsu.co.jp/news/release/2021/0408-010364.html

調査事例 10

調査実施主体	日高庸晴(ライフネット生命保険株式会社委託調査)
調査名・文献名	第 2 回 LGBT 当事者の意識調査
調査実施時期	2019 年 9 月 2 日～2019 年 12 月 1 日
調査対象・対象数	LGBT 当事者
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	10,769 人
URL 等	ライフネット生命保険株式会社によるニュースリリース： https://www.lifenet-seimei.co.jp/shared/pdf/20208-31-news.pdf

調査事例 11

調査実施主体	石田仁・風間孝・釜野さおり・河口和也・平森大規・吉仲崇
調査名・文献名	性的マイノリティについての意識：2019年（第2回）全国調査 （独立行政法人日本学術振興会 科学研究費助成事業「セクシュアル・マイノリティをめぐる意識の変容と施策に関する研究」（JSPS 科研費 18H03652））
調査実施時期	2019年6月27日～7月15日（予備期間～7月22日）
調査対象・対象数	全国の満20歳～79歳までの（戸籍上の）男女個人。5,500票を配布。
調査方法	【層化二段階無作為抽出／紙面・留置調査】 紙面の調査票を用いた、留置調査（訪問留置・訪問回収、一部郵送回収・ウェブ回答併用。不在者へのポストイングも実施）にて実施。
有効回答数	2,632人（有効回収率47.9%）
URL等	広島修道大学ウェブサイト： https://alpha.shudo-u.ac.jp/~kawaguch/2019cho usa.pdf

調査事例 12

調査実施主体	株式会社LGBT総合研究所
調査名・文献名	LGBT意識行動調査2019
調査実施時期	2019年4月～5月
調査対象・対象数	全国の20～69歳の個人428,036人
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	（事前調査）347,816人 （本調査）2,578人 性同一性区分：シス520人，トランス(X含む)520人 計1040ss 性的指向区分：異性愛518人，同性愛503人，両性愛517人 計1,538人
URL等	株式会社LGBT総合研究所のニュースリリース： https://www.daiko.co.jp/dwp/wp-content/uploads/2019/11/191126_Release.pdf

調査事例 13

調査実施主体	釜野さおり・石田仁・岩本健良・小山泰代・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和・吉仲崇
調査名・文献名	大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート （独立行政法人日本学術振興会 科学研究費助成事業「性的指向と性自認の人口学—日本における研究基盤の構築」（JSPS 科研費 16H03709））
調査実施時期	2019年1月16日（発送）～28日（3月7日到着分まで集計）
調査対象・対象数	大阪市の18～59歳の住民15,000人
調査方法	【無作為抽出法／郵送法（ウェブ回答併用）】
有効回答数	4,285人（有効回収率28.9%（不着分を除く））
URL等	報告書（単純集計結果）： https://www.ipss.go.jp/projects/j/SOGI/%EF%BC%8A20191108%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%B8%82%E6%B0%91%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8%EF%BC%88%E4%BF%AE%E6%AD%A3%EF%BC%92%EF%BC%89.pdf

調査事例 14

調査実施主体	株式会社電通
調査名・文献名	LGBT 調査 2018
調査実施時期	2018 年 10 月 26 日～29 日
調査対象・対象数	20～59 歳の個人
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	(事前スクリーニング調査) 60,000 人 (本調査) 6,229 人 ・LGBT 層該当者 589 人 ・ストレート層該当者 5,640 人
URL 等	株式会社電通のニュースリリース : https://www.dentsu.co.jp/news/release/2019/0110-009728.html

調査事例 15

調査実施主体	日高庸晴 (ライフネット生命保険株式会社委託調査)
調査名・文献名	LGBT 当事者の意識調査
調査実施時期	2016 年 7 月 15 日～10 月 31 日
調査対象・対象数	LGBT 当事者
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	15,141 人 (分析対象は海外在住者 77 件を除く 15,064 人)
URL 等	ライフネット生命保険株式会社によるニュースリリース : https://www.lifenet-seimei.co.jp/shared/pdf/2017-6638.pdf

調査事例 16

調査実施主体	日本放送協会
調査名・文献名	LGBT 当事者アンケート調査
調査実施時期	2015 年 10 月の 21 日間
調査対象・対象数	全国の LGBT を含む性的マイノリティ当事者
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	2,600 人
URL 等	NHK ウェブサイト : https://www.nhk.or.jp/d-navi/link/lgbt/
備考	調査協力 : LGBT 法連合会 分析担当 : 釜野さおり (国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第二室室長) 岩本健良 (金沢大学人間社会研究域人間科学系 / 人文学類准教授)

調査事例 17

調査実施主体	釜野さおり・石田仁・風間孝・吉仲崇・河口和也
調査名・文献名	性的マイノリティについての意識 2015 年全国調査 (独立行政法人日本学術振興会 科学研究費助成事業「日本におけるクィア・スタディーズの構築」(JSPS 科研費 25283018))
調査実施時期	2015 年 3 月
調査対象・対象数	全国の 20 歳～79 歳までの(戸籍上の) 男女 2,600 人
調査方法	【層化二段階無作為抽出／紙面・留置調査】 紙面の調査票を用いた、留置調査(訪問留置・訪問回収、一部郵送回収)にて実施。調査対象は住民基本台帳を用いて、層化二段無作為抽出法により抽出。第一次抽出で全国から 130 地点の市町村を抽出し、その後、人口規模に応じて標本数を割り付けた。第二次抽出では、住民基本台帳から等間隔抽出法により 20～79 歳までの調査対象者を決定し、調査対象者とした。
有効回答数	1,259 人(回収率 48.4%)
URL 等	広島修道大学ウェブサイト： https://alpha.shudo-u.ac.jp/~kawaguch/chousa2015.pdf

調査事例 18

調査実施主体	株式会社電通
調査名・文献名	LGBT 調査 2015
調査実施時期	(事前スクリーニング調査) 2015 年 4 月 7 日～8 日 (本調査) 2015 年 4 月 9 日～13 日
調査対象・対象数	全国の 20～59 歳の個人
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	(事前スクリーニング調査) 69,989 人 (本調査) 900 人 ・LGBT 層該当者 500 人 ・ストレート該当者 400 人
URL 等	株式会社電通のニュースリリース： https://www.dentsu.co.jp/news/release/pdf-cms/2015041-0423.pdf

調査事例 19

調査実施主体	日高庸晴(研究代表者)
調査名・文献名	REACH Online 2014 (厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「個別施策層のインターネットによるモニタリング調査と教育・検査・臨床現場における予防・支援に関する研究」)
調査実施時期	2014 年 8 月 28 日～2014 年 12 月 15 日
調査対象・対象数	-
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	20,821 人
URL 等	日高庸晴教授のウェブサイト： https://www.health-issue.jp/gay-report/2014/index.html 同調査の結果が掲載されたレポート： https://www.health-issue.jp/Health_Report_2015.pdf

調査事例 20

調査実施主体	日高庸晴・木村博和・市川誠一
調査名・文献名	REACH Online 2005 (平成 17 年度厚生労働省エイズ対策研究事業「男性同性間の HIV 感染対策とその評価に関する研究の一部として実施)
調査実施時期	2005 年 8 月 11 日～11 月 30 日
調査対象・対象数	これまでに男性と性経験のある男性
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	6,255 人
URL 等	日高庸晴教授のウェブサイト： https://health-issue.jp/gay-report/2005/index.html
備考	REACH Online については本報告書で取り上げた年次のほか、2007 年調査、2008 年調査、2011 調査、2012 年調査、2013 年調査が公開されている。 https://www.health-issue.jp/gay-report/

2. 地方公共団体に関する調査や地方公共団体が実施した調査事例

調査事例 21

調査実施主体	香川県
調査名・文献名	令和 5 年度「香川県県政世論調査」
調査実施時期	令和 5 年 5 月 24 日～6 月 20 日
調査対象・対象数	満 18 歳以上の県民 3,000 人
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法（回収は郵送と Web 回答の併用）
有効回答数	1,526 人（有効回答率 50.9%）
URL 等	香川県ウェブサイト： https://www.pref.kagawa.lg.jp/kocho/kocho/yoron/r5yoron_kekka.html

調査事例 22

調査実施主体	新潟県
調査名・文献名	性の多様性等に係る県民意識調査
調査実施時期	2023 年 6 月 26 日～7 月 14 日
調査対象・対象数	新潟県内に居住する 18 歳以上 79 歳以下の個人 3,000 人
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法（回収は郵送と Web 回答の併用）
有効回答数	1,376 人（回収率 47.1%、有効回答率：45.9%）
URL 等	新潟県ウェブサイト： https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/378455.pdf

調査事例 23

調査実施主体	福井県
調査名・文献名	令和 4 年度人権問題に関する県民意識調査
調査実施時期	2022 年 11 月 11 日～2022 年 11 月 30 日
調査対象・対象数	18 歳以上の県民 2,500 人
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法
有効回答数	1,224 件（回収率 49.0%）
URL 等	福井県ウェブサイト： https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/tihuku/tyousakekka/hr4_d/fil/002.pdf

調査事例 24

調査実施主体	横浜市
調査名・文献名	「性の多様性」に関する市民意識調査
調査実施時期	2023年5月31日～7月1日
調査対象・対象数	横浜市内に居住する満18歳以上の個人5,000人 住民基本台帳から戸籍上の性別：男性2,500人（うち外国籍市民50人）女性2,500人（うち同50人）を無作為抽出。
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法（回収は郵送とWeb回答の併用）
有効回答数	2,128件（回収率42.6%）
URL等	横浜市ウェブサイト： https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/lgbt/ishikityosa.files/seinotayousei_tyosahoukoku.pdf

調査事例 25

調査実施主体	愛知県
調査名・文献名	2022年度人権に関する県民意識調査
調査実施時期	2022年10月5日～10月28日
調査対象・対象数	愛知県内に居住する満18歳以上の県民3,000人
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送又はインターネット
有効回答数	1,286件（回収率42.9%）
URL等	愛知県ウェブサイト： https://www.pref.aichi.jp/press-release/20230322.html

調査事例 26

調査実施主体	板橋区
調査名・文献名	パートナーシップ制度に関する調査報告書
調査実施時期	2022年6月1日～2022年6月20日
調査対象・対象数	2022年5月2日現在の板橋区住民基本台帳に記載されている 満18歳以上80歳未満の男女2,000人
調査方法	郵送法（無作為抽出）
有効回答数	589件（回収率29.5%）
URL等	板橋区ウェブサイト： https://www.city.itabashi.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/041/208/houkokusyo.pdf

調査事例 27

調査実施主体	茨城県
調査名・文献名	令和4年度ネットリサーチ「性の多様性」
調査実施時期	2022年8月26日～9月2日
調査対象・対象数	茨城県内に住む18歳以上1,000人 （茨城県常住人口調査に基づく性別・年代・居住地（5地域）の割合で割付）
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	1,000人
URL等	茨城県ウェブサイト： https://www.pref.ibaraki.jp/shiru/kensei-sanka-iken/net-reseach/kekka/documents/r4net-research7.pdf

調査事例 28

調査実施主体	埼玉県
調査名・文献名	第 209 回簡易アンケート「性の多様性について」
調査実施時期	2022 年 9 月 22 日～9 月 28 日
調査対象・対象数	県政サポーター (3,194 人) (うち埼玉県内在住 2,950 人)
調査方法	インターネット (アンケート専用フォームへの入力) による回答
有効回答数	2,158 人 (回収率 67.6%)
URL 等	埼玉県ウェブサイト : https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/lgbtq/r4-209enquete.html

調査事例 29

調査実施主体	北海道
調査名・文献名	性的マイノリティに関する施策調査結果【道内市町村】
調査実施時期	2022 年 9 月 1 日
調査対象・対象数	道内の市町村 179 団体
調査方法	-
有効回答数	175 団体
URL 等	北海道ウェブサイト : https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/7/7/1/3/5/0/_/%E6%80%A7%E7%9A%84%E3%83%9E%E3%82%A4%E3%83%8E%E3%83%AA%E3%83%86%E3%82%A3%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%96%BD%E7%AD%96%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%B5%90%E6%9E%9C%E3%80%90%E9%81%93%E5%86%85%E5%B8%82%E7%94%BA%E6%9D%91%E3%80%91.pdf

調査事例 30

調査実施主体	大分県
調査名・文献名	性的少数者への理解に関するアンケート
調査実施時期	2021 年 9 月 3 日～9 月 24 日
調査対象・対象数	県ホームページで募集のほか、県政モニター115 人あて依頼
調査方法	オープン型ウェブ調査・県政モニター調査
有効回答数	576 件 (一般 506 件、県政モニター70 件)
URL 等	大分県ウェブサイト : https://www.pref.oita.jp/uploaded/life/2163869_3494273_misc.pdf

調査事例 31

調査実施主体	沖縄県
調査名・文献名	男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査
調査実施時期	令和 2 年 9 月 7 日～令和 2 年 9 月 28 日
調査対象・対象数	沖縄県各市町村から無作為に抽出した満 20 歳以上の男女 7,500 人
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法 (回収は郵送と Web 回答の併用)
有効回答数	1,721 件 (22.9%)
URL 等	沖縄県ウェブサイト : https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/danjo/1005130/1005132/1005135.html

調査事例 32

調査実施主体	東京都
調査名・文献名	性自認及び性的指向に関する調査
調査実施時期	(事前調査) 2021年10月18日～10月23日 (本調査) 2021年10月20日～11月18日
調査対象・対象数	(事前調査) 20歳～69歳 東京都在住・在勤・在学者 160,000人 (本調査) 事前調査回答者のうち、非LGBTQ層、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー、その他の性的少数者それぞれ250人、計1,250人を抽出
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法 (回収は郵送とWeb回答の併用)
有効回答数	(事前調査) 66,040人 (ウェイトバック処理後 66,113標本) (本調査) 非LGBTQ層、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー、その他の性的少数者それぞれ250標本、計1,250標本 (実回答者数: 1,297人)
URL等	東京都ウェブサイト: https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/base/upload/item/R3chosa.pdf

調査事例 33

調査実施主体	栃木県
調査名・文献名	人権に関する県民意識調査
調査実施時期	2021年1月13日(水)～1月29日(金)
調査対象・対象数	満18歳以上の男女3,000人
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法
有効回答数	1,666人(55.5%)
URL等	栃木県ウェブサイト: https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/jinken/documents/kenminisikityousahoukokusyo.pdf

調査事例 34

調査実施主体	青森県
調査名・文献名	令和2年度 青森県男女共同参画に関する意識調査
調査実施時期	2020年10月1日から10月16日
調査対象・対象数	県内に在住する満20歳以上の男女2,000人
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法
有効回答数	852件 (回収率42.6%)
URL等	青森県ウェブサイト: https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/seishonen/danjoisikityousa.html

調査事例 35

調査実施主体	秋田県
調査名・文献名	令和元年度「男女の意識と生活実態調査」
調査実施時期	2020年1月中旬～2月上旬
調査対象・対象数	県内に居住する満18歳以上の男女個人2,200人 (男性1,100人、女性1,100人)
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法
有効回答数	900件 (40.9%)
URL等	秋田県ウェブサイト: https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/49311

調査事例 36

調査実施主体	江東区
調査名・文献名	性的マイノリティ当事者等に対する意識実態調査
調査実施時期	2020年2月14日～2月19日
調査対象・対象数	下記の都府県に在住する、20～69歳 関東圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県 関西圏：大阪府、京都府、奈良県、兵庫県 ※「LGBT層は出現率が低く、調査対象者を江東区又は東京都のみに限定した場合、統計的に有効なサンプル数（回答者数）を確保できないため、一都三県、二府二県を配信エリアとして設定」と記載あり。
調査方法	インターネットモニター調査 ※株式会社LGBT総合研究所が実施した大規模スクリーニング調査（調査事例12）の結果より調査対象者を抽出
有効回答数	実回収数1,039人（非LGBT層260人、トランスジェンダー260人、同性愛259人、両性愛260人）
URL等	江東区ウェブサイト： https://www.city.koto.lg.jp/055202/kurashi/jinken/danjo/kekaku/documents/lgbthoukoku.pdf

調査事例 37

調査実施主体	埼玉県
調査名・文献名	埼玉県 多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査
調査実施時期	2020年9月11日～10月4日
調査対象・対象数	埼玉県内に住む満18歳以上64歳以下の男女15,000人
調査方法	・層化二段無作為抽出 ・郵送法（回収は郵送とWeb回答の併用）
有効回答数	5,606人（回収率37.6%）
URL等	埼玉県ウェブサイト： https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/183194/lgbtqchousahoukokusho.pdf

調査事例 38

調査実施主体	岡山市
調査名・文献名	性的マイノリティに関する市民意識調査
調査実施時期	2019年8月1日～8月31日
調査対象・対象数	18歳以上の男女（住民基本台帳記載者）3,000人
調査方法	・単純無作為抽出法 ・郵送による配布・回収
有効回答数	1,089人（回収率36.3%）
URL等	岡山市ウェブサイト： https://www.city.okayama.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000019/19917/000398261.pdf

調査事例 39

調査実施主体	鳥取県
調査名・文献名	鳥取県人権意識調査
調査実施時期	2020年5月
調査対象・対象数	令和2年4月1日現在で鳥取県内在住の16歳以上の者 3,000人(宛先不明により返送された調査票を除くと2,984人)
調査方法	【郵送】住民基本台帳に基づく無作為抽出法
有効回答数	1,414件(回収率47.4%)
URL等	鳥取県ウェブサイト： https://www.pref.tottori.lg.jp/296815.htm

調査事例 40

調査実施主体	長崎県
調査名・文献名	性的少数者に関するアンケート
調査実施時期	2019年6月24日～2019年8月10日
調査対象・対象数	長崎県内に居住している方または居住経験のある方
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	688人
URL等	長野県ウェブサイト： https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/02/1582270627.pdf
備考	任意団体Take it!虹へ委託

調査事例 41

調査実施主体	浜松市
調査名・文献名	令和元年度第1回浜松市広聴モニターアンケート調査
調査実施時期	詳細時期不明
調査対象・対象数	浜松市内在住の広聴モニター241人(住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て調査を依頼)
調査方法	質問紙郵送法及びインターネット回答
有効回答数	208人(有効回答率86.3%)
URL等	浜松市ウェブサイト： https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/moni/01-1/top.html

調査事例 42

調査実施主体	山形県
調査名・文献名	令和元年度 ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画および女性活躍に関する県民意識調査・企業実態調査【県民意識調査】
調査実施時期	2019年8月から9月
調査対象・対象数	山形県内在住の満18歳以上の男女個人
調査方法	郵送：層化二段階無作為抽出法(2,000人) ウェブ：抽出なし(インターネットによる公開アンケート方式)
有効回答数	郵送：821件(回収率41.1%) ウェブ：17件
URL等	山形県ウェブサイト： https://www.pref.yamagata.jp/010003/kurashi/jinken/wlb/r01-chosakekka.html

調査事例 43

調査実施主体	山梨県
調査名・文献名	LGBT(性的少数者)に関するアンケート調査
調査実施時期	2019年7月17日～7月31日
調査対象・対象数	県政モニター391人
調査方法	県政モニターによるアンケート調査(郵送・インターネット併用)
有効回答数	314人(回答率80.3%)
URL等	山梨県ウェブサイト： https://www.pref.yamanashi.jp/documents/3611/monitor01-6.pdf

調査事例 44

調査実施主体	名古屋市
調査名・文献名	性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)など性別にかかわる市民意識調査
調査実施時期	2018年7月17日～7月31日
調査対象・対象数	市内に居住する満18歳以上の者10,000人を住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
有効回答数	4,655人(有効回収率46.6%)
URL等	名古屋市ウェブサイト： https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/cmsfiles/contents/0000112/112536/30hokokusho.pdf

調査事例 45

調査実施主体	港区
調査名・文献名	性的マイノリティの方々への支援に関する調査
調査実施時期	2018年2月16日～2018年3月2日
調査対象・対象数	18歳以上で23区在住の性的マイノリティの方
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	400件
URL等	港区ウェブサイト： https://www.city.minato.tokyo.jp/jinken/documents/seitekimanoritysiennikansurutyousahoukokusyo.pdf

調査事例 46

調査実施主体	谷口洋幸・石田仁・釜野さおり・河口和也・堀江有里
調査名・文献名	全国自治体における性自認・性的指向に関連する施策調査(2016(平成28)年4月～7月実施)(独立行政法人日本学術振興会 科学研究費助成事業「日本におけるクィア・スタディーズの構築」(JSPS 科研費 25283018))
調査実施時期	2016年4月22日～6月17日
調査対象・対象数	全国1,738自治体の男女共同参画担当部署・担当者
調査方法	郵送依頼、Web回答(メール、FAX、郵送回答併用)
有効回答数	811自治体(回収率46.7%)
URL等	広島修道大学ウェブサイト： https://alpha.shudo-u.ac.jp/~kawaguch/seisaku_chousa.pdf

3. 企業や就労に関わる調査事例

調査事例 47

調査実施主体	Indeed Japan 株式会社
調査名・文献名	LGBTQ+当事者の仕事や職場に関する意識調査
調査実施時期	2023年3月17日～3月27日
調査対象・対象数	全国の20～50代 30,643人（うちLGBTQ+当事者（※）は1,000人） ※無職（専業主婦・主夫や学生を含む）かつ（今後の）就労の意志のない人を除いた人。
調査方法	インターネット調査（インターネットモニター調査と推測される。）
有効回答数	LGBTQ+当事者1,000人（全体の有効回答数は不明）
URL等	Indeed Japan 株式会社ウェブサイトでのニュースリリース： https://jp.indeed.com/press/releases/20230420-2 PR Times へのプレスリリースの投稿： https://prtimes.jp/main/html/rd/p/00000106.000028842.html

調査事例 48

調査実施主体	株式会社 JobRainbow・株式会社 MSS
調査名・文献名	性的マイノリティの生きやすい社会づくりに向けたアンケート調査
調査実施時期	2023年8月31日～9月15日
調査対象・対象数	・株式会社 JobRainbow の求人サービスサイトに登録し、性的マイノリティとして活動されている会員 ・株式会社 MSS のアンケートモニター
調査方法	ウェブ調査
有効回答数	1,400人（当事者1,000人、非当事者400人）
URL等	株式会社 MSS ウェブサイトでのニュースリリース： https://mssinc.jp/news/7095/ PR Times へのプレスリリースの投稿： https://prtimes.jp/main/html/rd/p/00000062.000017747.html

調査事例 49

調査実施主体	認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ
調査名・文献名	niji VOICE 2022 ～LGBTQ の仕事と暮らしに関するアンケート調査～
調査実施時期	2022年5月21日～6月19日
調査対象・対象数	日本で暮らした経験のある満15歳以上
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	2,231人
URL等	NIJI BRIDGE ウェブサイト（認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ運営）： https://nijibrIDGE.jp/wp-content/uploads/2023/03/nijiVOICE2022_report.pdf

調査事例 50

調査実施主体	静岡市
調査名・文献名	静岡市女性の労働実態調査 報告書
調査実施時期	2021年7月1日～7月16日
調査対象・対象数	「2021年版静岡県会社要覧」（一般財団法人静岡経済研究所発行）に掲載の静岡市内に所在する事業所から、業種や従業員規模等のバランスを考慮した上で500事業所を抽出。
調査方法	郵送配布・郵送回収法
有効回答数	167社（回収率33.4%）
URL等	静岡市ウェブサイト： https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9328/s002658.html

調査事例 51

調査実施主体	全日本自治団体労働組合
調査名・文献名	働きやすさと職場の多様性に関するアンケート調査
調査実施時期	2021年4月20日～6月20日
調査対象・対象数	全国の全日本自治団体労働組合の組合員（チラシ配布枚数65,000枚）
調査方法	ウェブ調査
有効回答数	19,029人（うち、LGBTQ+ 1,252人）
URL等	全日本自治団体労働組合ウェブサイト： https://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/sagyouiinnkai/38-lgbtq/LGBTQ-SOGIE_jichitaitaisaku-color2203.pdf

調査事例 52

調査実施主体	auじぶん銀行株式会社
調査名・文献名	LGBT当事者をとりまく就業環境の実態調査
調査実施時期	2020年8月25日（火）～2020年8月28日（金）
調査対象・対象数	LGBTを含む性的マイノリティに該当しないビジネスパーソン500人 LGBTを含む性的マイノリティに該当するビジネスパーソン500人
調査方法	インターネット調査（インターネットモニター調査と推測される。）
有効回答数	1000人（当事者500人、非当事者500人）
URL等	auじぶん銀行株式会社ウェブサイトでのニュースリリース： https://www.jibunbank.co.jp/corporate/news/2020/1019_01.html PR Timesへのプレスリリースの投稿： https://prtimes.jp/main/html/rd/p/00000128.000026860.html

調査事例 53

調査実施主体	埼玉県
調査名・文献名	「LGBTQ（性的少数者）が働きやすい職場づくりに関するアンケート」調査結果報告書
調査実施時期	2020年7月10～7月31日
調査対象・対象数	埼玉県内の「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している事業所2,870社（悉皆）
調査方法	郵送配布・郵送回収法
有効回答数	有効回答数1,112社（有効回収率38.7%）
URL等	埼玉県ウェブサイト： https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/208369/lgbtkigyou-houkoku2.pdf

調査事例 54

調査実施主体	認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ
調査名・文献名	職場の LGBT 白書
調査実施時期	※2018 年～2020 年に実施された「niji VOICE～LGBT も働きやすい職場づくり、生きやすい社会づくりのための『声』集め～」調査 3 年分を集計分析
調査対象・対象数	日本の職場で働いた経験のある方
調査方法	オープン型ウェブ調査 (ウェブサイト、SNS、講演会、ポスター掲示、調査実施者のクライアントへのメールマガジンでの協力依頼等で周知)
有効回答数	(累計) 有効回答数 6,711 人 (当事者 4,505 人、非当事者 2,206 人)
URL 等	NIJI BRIDGE ウェブサイト (認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ運営) : https://nijibrIDGE.jp/wp-content/uploads/2021/12/nijiVOICE_WP.pdf

調査事例 55

調査実施主体	厚生労働省
調査名・文献名	企業アンケート調査 (厚生労働省委託 職場におけるダイバーシティ推進事業)
調査実施時期	2019 年 11 月 8 日～2019 年 12 月 3 日
調査対象・対象数	調査対象企業 10,000 社
調査方法	郵送による配布・回収。電子メールでの調査票の送付・回収も受付。 民間信用調査会社のデータベースより、従業員規模・業種別に調査対象企業 1,000 社 (農林漁業、公務を除く) を無作為に抽出 (従業員数 50-99 人の企業 5,000 社、100-999 人の企業 3,000 社、1,000 人以上の企業 2,000 社)。
有効回答数	2,388 件 (回収率 23.9%)
URL 等	厚生労働省ウェブサイト : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/0000088194_00001.html

調査事例 56

調査実施主体	厚生労働省
調査名・文献名	労働者アンケート調査 (厚生労働省委託 職場におけるダイバーシティ推進事業)
調査実施時期	2019 年 11 月 22 日～2019 年 12 月 9 日
調査対象・対象数	「官公庁・公務員」、「農林水産業」以外の業種で、「正社員」として従事している 20～69 歳の 3,000 人 (うち 1,000 人は性的マイノリティ当事者からの回収を目標)
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	2,405 人
URL 等	厚生労働省ウェブサイト : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/0000088194_00001.html

調査事例 57

調査実施主体	山形県
調査名・文献名	令和元年度 ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画および女性活躍に関する県民意識調査・企業実態調査【企業実態調査】
調査実施時期	2019 年 8 月から 9 月
調査対象・対象数	県内に事業所を有する企業 200 社
調査方法	郵送及びウェブアンケートによる調査
有効回答数	郵送 : 121 件 (回収率 60.5%) ウェブ : 7 件
URL 等	山形県ウェブサイト : https://www.pref.yamagata.jp/010003/kurashi/jinken/wlb/r01-chosakekka.html

調査事例 58

調査実施主体	認定 NPO 法人 ReBit
調査名・文献名	LGBT や性的マイノリティの就職活動における経験と就労支援の現状
調査実施時期	2018 年 7 月 30 日～9 月 8 日
調査対象・対象数	主に以下の条件を満たす対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008 年 4 月～2018 年 3 月に在学中に、就職活動（新卒就活）を日本国内で経験した方 ・ 就職活動を経て、就労経験のある方 ・ 就職活動のときに性的マイノリティであると自認していた方 ※他の条件は記載を省略
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	241 人
URL 等	認定 NPO 法人 ReBit ウェブサイト： https://fields.canpan.info/data/organizations/138/138362/1383625397/files/HEexXASJ.pdf

調査事例 59

調査実施主体	一般社団法人日本経済団体連合会
調査名・文献名	L G B T への企業の取り組みに関するアンケート
調査実施時期	2017 年 3 月 1 日～3 月 31 日
調査対象・対象数	経団連会員企業 1,385 社 156 団体
調査方法	不明
有効回答数	233 社 (16.8%)
URL 等	一般社団法人日本経済団体連合会ウェブサイト： https://www.keidanren.or.jp/policy/2017/039_honbun.pdf#page=15

調査事例 60

調査実施主体	公益財団法人経済同友会
調査名・文献名	ダイバーシティと働き方に関するアンケート調査
調査実施時期	2017 年 10 月～11 月
調査対象・対象数	経済同友会会員 所属企業の代表者 894 社
調査方法	メール・FAX により調査票を送付、同方法により回収
有効回答数	136 社 (15.2%)
URL 等	公益財団法人経済同友会ウェブサイト： https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/uploads/docs/9799add570c0cdfbb97624fc9c9cb8978f5b23f2.pdf

調査事例 61

調査実施主体	日本労働組合総連合会
調査名・文献名	LGBT に関する職場の意識調査
調査実施時期	2016 年 6 月 30 日～7 月 4 日
調査対象・対象数	全国の 20 歳～59 歳の有職男女 (自営業者 (家族従業者含む)、家内労働者を除く。)
調査方法	インターネットモニター調査
有効回答数	1,000 人 (当事者 8.0%、非当事者 92.0%)
URL 等	日本労働組合総連合会ウェブサイト： https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20160825.pdf

4. 学校や生徒児童に関する調査事例

調査事例 62

調査実施主体	東京都高等学校性教育研究会
調査名・文献名	性に関する指導アンケート
調査実施時期	2023年2月
調査対象・対象数	東京都立高等学校及び中等教育学校後期課程 236 課程
調査方法	オンライン上で回答・回収
有効回答数	113 課程
URL 等	東京都高等学校性教育研究会ウェブサイト： https://www.tokyokouseiken.com/chousa-r2

調査事例 63

調査実施主体	認定 NPO 法人 ReBit
調査名・文献名	学校における性的指向・性自認に係る取り組み及び対応状況調査
調査実施時期	2022年6月1日（水）～2023年3月31日（金）
調査対象・対象数	認定 NPO 法人 ReBit が実施した出張授業先の学校や行政等のうち同意を頂いた機関に所属する教職員と生徒（小学校高学年～大学）
調査方法	ウェブ調査
有効回答数	小学校高学年～大学生：12,162 人 教職員：1,515 人
URL 等	認定 NPO 法人 ReBit ウェブサイト： https://rebitlgbt.org/news/10011

調査事例 64

調査実施主体	認定 NPO 法人 ReBit
調査名・文献名	LGBTQ 子ども・若者調査 2022
調査実施時期	2022年9月4日（日）～9月30日（金）
調査対象・対象数	全国の LGBTQ 当事者 12～34 歳
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	2,623 人
URL 等	認定 NPO 法人 ReBit ウェブサイトでのニュースリリース： https://rebitlgbt.org/news/9264 PR Times へのプレスリリースの投稿： https://prtimes.jp/main/html/rd/p/00000031.000047512.html

調査事例 65

調査実施主体	北海道教育委員会
調査名・文献名	令和3年度「性的指向、性自認等に係る生徒への支援や相談体制などの取組状況について」
調査実施時期	2022年3月
調査対象・対象数	道立高校（全日制 191 校 定時制・通信制 33 校 計 224 校）
調査方法	道教委を通じて各校へ配布・回収
有効回答数	224 件
URL 等	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/0/0/3/0/7/0/_/R050227_01.pdf

調査事例 66

調査実施主体	風間孝・釜野さおり・北仲千里・藤原直子・林夏生
調査名・文献名	大学教員の性的指向・性自認 (SOGI) についての知識と態度に関する全国調査報告
調査実施時期	2021年5月21日～6月30日
調査対象・対象数	日本の大学に所属する専任教員(教員1,792人を抽出。最終的に調査票を受け取ったのは1,743人。)
調査方法	ウェブ調査
有効回答数	677人
URL等	中京大学ウェブサイトよりダウンロード可能： https://chukyo-u.repo.nii.ac.jp/record/18667/files/160010420205kazama-chukyo-u.pdf

調査事例 67

調査実施主体	公益財団法人世界人権問題研究センター プロジェクトチーム4 性的マイノリティと人権 リーダー：風間孝(中京大学教養教育研究院教授)
調査名・文献名	性的マイノリティに関する教職員意識調査
調査実施時期	2021年11月から2022年2月
調査対象・対象数	京都府：以下の小学校・中学校・高等学校414校 ・京都市内の無作為に抽出された小学校41校、中学校20校 ・京都市以外すべての公立小学校197校、公立中学校96校 ・京都府内のすべての公立高校60校 大阪府：人権教育研究団体(大阪府人権教育研究協議会、大阪市人権教育研究協議会、大阪私立学校人権教育研究会)に加盟する学校306校
調査方法	調査対象校へ調査資料5部を郵送し、1部は管理職による回答を依頼。4部については、人権教育担当教職員、生徒指導担当教職員、養護教職員、採用年度の最も新しい教職員への配布を依頼。調査票の回収は、郵送とインターネットのいずれか。
有効回答数	1,484人
URL等	公益財団法人世界人権問題研究センター プロジェクトチーム4 性的マイノリティと人権のウェブサイト： https://khrrri.or.jp/research/4.html

調査事例 68

調査実施主体	風間孝・北仲千里・釜野さおり・林夏生・藤原直子
調査名・文献名	大学における性的指向・性自認 (SOGI) に関する施策及び取り組みに関する全国調査報告
調査実施時期	2020年6月1日～8月31日
調査対象・対象数	全国の国立大学・公立大学・私立大学・短期大学 計773校
調査方法	・各大学の学生支援担当部署、キャリア支援担当部署、総務人事担当部署宛に調査資料を郵送 ・回答は紙回収またはウェブ回答
有効回答数	626件
URL等	中京大学ウェブサイトよりダウンロード可能： https://chukyo-u.repo.nii.ac.jp/record/18381/files/160010410206kazama-chukyo-u.pdf

調査事例 69

調査実施主体	埼玉県教育局
調査名・文献名	令和2年度「学校における性的指向・性自認に係る幼児児童生徒への対応に関する状況調査報告書」
調査実施時期	2020年9月18日～2020年10月30日
調査対象・対象数	埼玉県内（さいたま市を除く）の公立の学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校）1,308件 ※高等学校は過程ごと、特別支援学校は本校及び分校・分教室ごとに配布
調査方法	電子メール配布・郵送回収
有効回答数	1,300件
URL等	埼玉県ウェブサイト： https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/172762/r2tyosahoukokusyo.pdf

調査事例 70

調査実施主体	日高庸晴（研究代表者） （厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業「都市部の若者男女におけるHIV感染リスク行動に関する研究」）
調査名・文献名	性的指向と性自認の多様性に関する全国教員調査
調査実施時期	2019年10月15日～2020年3月31日
調査対象・対象数	全国36自治体の教育委員会・校長会・校長協会・研究団体を通じて呼びかけ、研究参加の決定をした自治体の小学校・中学校・高等学校に勤務している教員（教諭・講師等）67,960件
調査方法	ウェブ調査 （研究参加を募る紙媒体による協力依頼文書を学校で配布、研究目的と方法に同意した者のみPC、タブレット、スマートフォンから回答）
有効回答数	21,634件（有効回収率31.8%）
URL等	厚生労働科学研究成果ウェブサイト： https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/2019/192151/201920003A_upload/201920003A202005281332544940010.pdf
備考	同様の調査が2011年11月～2013年2月に実施されており、6自治体から5,979人の教員の回答を得ている。 https://www.health-issue.jp/kyointyousa201511.pdf

調査事例 71

調査実施主体	三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」（公益財団法人三重県文化振興事業団）
調査名・文献名	多様な性と生活についてのアンケート調査
調査実施時期	2016年10月10日～2016年12月22日
調査対象・対象数	県立学校（高等学校（全日制・定時制・通信制）・特別支援学校）に在籍する2年生の生徒
調査方法	・調査票へ自書記入 ・クラス内での実施もしくは一度自宅等へ持ち帰って記入、その後回収 ・記入後の回答用紙は専用封筒に入れ回収
有効回答数	有効回答数は、10,898名。 報告書記載の結果は全日制に在籍する性と10,063名を集計対象としている。
URL等	インターネット上に報告書は公開されていない。三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」（公益財団法人三重県文化振興事業団）へ照会のうえ報告書を提供いただいた。

調査事例 72

調査実施主体	文部科学省
調査名・文献名	学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査
調査実施時期	2014年4月～2014年12月
調査対象・対象数	国公私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校（特区制度により株式会社等が設置する小学校、中学校、高等学校を含む）、及び特別支援学校（除：幼稚部）
調査方法	各都道府県教育委員会等を通じて調査
有効回答数	606件（戸籍上男・女の両方を含む） ※児童生徒が望まない場合は回答を求めないこととしつつ、学校が把握している事例を任意で回答
URL等	文部科学省「性的マイノリティに関する施策」のページに掲載： https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryo/1415166_00004.htm

調査事例 73

調査実施主体	いのちリスペクト。ホワイトリボンキャンペーン
調査名・文献名	LGBTの学校生活に関する実態調査
調査実施時期	2013年10月28日～12月31日
調査対象・対象数	以下の全ての条件に当てはまる者が対象。 ①LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー・性同一性障害など）当事者、およびそうかもしれないと思っていること ②2013年末時点で10歳～35歳であること ③小学生から高校生の間、主に関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で過ごしたこと
調査方法	オープン型ウェブ調査
有効回答数	609件
URL等	「いのちリスペクト。ホワイトリボンキャンペーン」のブログサイト： https://ameblo.jp/respectwhiteribbon/entry-11830490750.html

内閣府委託事業

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に
関する法律9条に規定する学術研究等の遂行に資する既存研究等の調査分析
報告書

令和6年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社